ら日本へ來る間に、或る他の民族の間に於いて幾度か變轉したものと見られるが、これに關して未だ何等の學說を聞かぬ。

其の傳來の系統徑路に關しては、印度から陸路中央亞細亞を經て支那に入り、支那から我が國に渡來したと云ふ想像は、勿論正しい理由があると思ふ。而しこれに就いても未だ具體的に證明されてをらぬ。

只、壁畫の佛菩薩の面相、姿勢、其の描法、其の衣裳等に於ける文樣が、支那に於ける六朝末から隋を通じて唐初に至る時代、即ち、壁畫が支那を通過したるべき時代の漢民族の藝術に比して、大いに相異るの故を以て、壁畫が西域式の畫風を保持して、漢民族固有の趣味の爲めに干涉され、改竄され、變化されることがなかつたと解するの說は、大體に於いて首肯されるのである。

壁畫に關する若干の疑義を悉く闡明せんとすることは、甚だ容易ならざるのみならず、本編の主題から遠ざかるの嫌もあるので、予は玆には餘り多くこれを論ずることを好まない。只、建築史的方面から見て、若干これと關係ある部分に就いてのみ一言を費し度いと思ふのである。

即ち玆に述べんと欲するところは、第一に其の年代であるが、それは試みに畫中に現れた文樣から見るのである。第二に其の傳來の系統徑路であるが、それは試みに佛菩薩の面相から觀察を試みるのである。若しそれ、畫の藝術的價値の論評や、製作の手法の具體的說明の如きは、自ら別問題に屬すると思ふにより、一切これに觸れぬこととするのである。

其の二　文樣より見たる壁畫

壁畫の年代を考ふる一手段に、畫面に現れた文樣研究の一方面がある。これに就いて、予は既に「法隆寺建築論」に其の要領を述べたのであるが、玆に若干これを補足するの必要を感ずるのである。

予は『法隆寺建築論』の附圖に、壁畫中に發見したる文樣數十種を揭載して置いた。其の文樣中で特に時代を考ふるに宜しき三系を選出して、玆に再說を試むるのである。其の一は第七十一圖の忍冬系、其の二は第七十二圖の寶飾系、其の三は第七十三圖の臺座文樣である。

第一の忍冬系は、飛鳥時代に反復賞用された予の所謂飛鳥文樣の餘波であつて、玆には著しく退化してゐるのを見る。飛鳥時代に於いて縱橫自在、端睨すべからざりし忍冬文樣も、玆には僅に痕跡を止むるのみ、それも苦心慘憺、搜索を竭して辛うじて發見し得るに過ぎない。此の點から見ても、壁畫の年代が飛鳥隆盛の時代から可なり距りたるものであることを直感するのである。

これに反して第二の寶飾文は頗る豐富であり、よく目に付くのである。元來寶飾文は寶石を座金の中に嵌裝した意味を現すものであるが、寶石は印度に多く產するもので、支那には殆ど產しない。玉や翡翠なども西藏や西南の蕃地から支那に輸入したのであり、金剛石や紅寶石の如きは、支那人の知らざるところであつたと想ふ。されば寶飾文は印度に發祥して、支那に傳來したことは自明であらう。要するに、忍冬文が古くから希臘系を傳へ

たに反して、寶飾文は遲く印度系を傳へたものと見ることが出來る。

日本に寶飾文の流行を來したのは飛鳥時代の次期なる白鳳時代であり、同時代の佛像、佛具等に多くの實例を見る。殊に藥師寺金堂內中尊の臺座には、臺座文と相伴つて最も優秀なる實例を示してゐる。壁畫に於いても臺座文と相伴ふものが多くあるが、其の外に或は獨立して、或は蓮瓣の上に或は蓮瓣の中心に、菩薩の瓔珞や寶冠に反復して賞用してゐる。此の點から見て壁畫の年代が、藥師寺金堂の年代と相距ること遠からざるべきことを直感するのである。藥師寺の年代は世間周知の事であり、所謂士木の功三帝（天武、持統、文武）に熟し、日月の營五代（天武、持統、文武、元明、元正）を送ると稱せられ、創立は天武天皇の白鳳九年であり、元正天皇の養老二年に奈良に移建されたのである。若し壁畫がこれと同期とすれば、當然また白鳳、養老の間に成つたと考へなければならぬ。

第三の臺座文も亦藥師寺金堂內中尊の臺座に適例を見るもので、臺座の周緣の帶を長方形の小區に分ち、其の中に寶飾を嵌裝してゐるが、壁畫には大小、煩簡、數種の寶飾を有する長方形の小區の連續せるものを見る。これ等の文樣は勿論寶珠文と關聯して、同樣の徑路に由つて印度から支那に傳來したものと認むべく、壁畫の年代を考ふるの一助となるのである。

此の外に壁畫の文樣は可なり多種であるが、一々其の源流を考ふることは非常な難事であるのみならず、壁畫の年代を考ふる上に於いては左まで重要でないと思ふので、玆にはこれを省略することとした。勿論壁畫の中に現れた不思議な植物文樣などは、これを深く研究したならば、或は有益なる發見を齎すのであらうが、それは又別問題として、姑く他日に讓ることとする。但し「法隆寺建築論」にも一言した如く、鳶尾科の花文と認めらるゝものは、恐らくは波斯傳來なるべく、蓮及び其の變形と認めらるゝものは當然印度傳來と解すべく、其の他不可解なる少數の植物文は、恐らくは西域方面より傳來したのであらうと想像して置くに止めるのである。

要するに、文樣より見たる壁畫は、飛鳥時代を距ること數十年の後期に屬することは明瞭である。尙具體的に言へば、藥師寺金堂とほゞ同時代であると言ふことが出來ると思ふ。

其の三　佛菩薩の面相より見たる壁畫

壁畫の系統に就いて大に顧慮すべき問題は、佛菩薩の面相であると思ふ。一般に佛菩薩等の面相は端嚴微妙なるものとして、作者が渾身の熱誠を竭して眞劍に描くものであるから、其の面相には作者が最善最美と感ずるところのものが表される。卽ち或る國民の描く佛菩薩の面相は、其の國民が國民中の最善最美と感ずる者の面相から暗示を得、更にこれを理想化するのである。

此の故に、印度の優秀なる佛菩薩の面相には、何處にか印度人の骨相が現れ、支那の善美なる佛菩薩の面相は、何處か支那人の容貌と相似た處があり、日本の圓滿なる佛菩薩の面相には、當然日本人の顏貌と共通な點が潛在してゐるのを認むるのである。希臘、羅馬の神像は、希臘、羅馬人に似、埃及の神像は埃及人に似、蠻族の

作る偶像は其の蠻族に似るのは云ふ迄もないことである。

今壁畫に現れた佛菩薩、殊に菩薩の像を見るに、其の面相は一見して印度人にあらざることを感ぜしむる。勿論支那人でも朝鮮人でもない。其の特徴とするところは、第一に顏面が幅廣く、眉が相迫つて殆ど相連續してをり、下頤が著しく突出してゐる。其の骨相が大體に於いてアールヤ系の民族ではなくして、他の或る民族に似てゐるのである。即ち、壁畫を作つた民族は、壁畫の菩薩に似たる容貌の持主でなければならぬ。予は此の壁畫の根源地が印度であり、印度からトルケスタン地方を經由して支那に入つたと豫想して、トルケスタン地方に住む幾多の民族中、其の骨相の壁畫の菩薩に似たるものの物色を試みた。勿論充分なる資料を得ることが出來なかつたが、露國で發刊された露領トルケスタンに住む各民族の風俗を揭げた著作を見た中で、第七十五、七十七圖に示すが如き二人の女子の寫眞を發見し、これを第七十四、七十六圖に示す壁畫中の二菩薩（西方阿彌陀淨土脇侍）と對比して、其の甚だ相似たることを認めたのである。此の二人の女子は、トルコ族に屬するウズベグと稱する人種である。圖に見るが如く顏は寧ろ幅廣く眉は迫り、下頤は突出し、而も何處かに凜然たる處があり、端嚴な風采である。トルケスタン地方の他の民族中にも幾分これに近いのもあるが、予の知り得たる範圍内では、此のウズベグが最も壁畫の菩薩に近いのであつた。

さて、問題は此のウズベグが何處に住んでゐるかと云ふ問題であるが、今日では彼等は主として裏海の東邊にゐるが、サマルカンド、ヒヴア等の内地にも散在してゐる。然しそれは當面の問題ではない。問題は六朝から唐初の頃、彼が何處にゐたかと云ふ事である。これは殘念ながら東洋史專門家の間に於いても全然不明であると云ふことである。元來ウズベグはトルコ族の一部であり、トルコ族は其の範圍が甚だ廣大であるが爲めに、研究調査が困難であるとせられてゐる。按ずるに、トルコ族は支那の古代に於いて既に塞北に割據してゐたらしく、漢代の匈奴もトルコ族に屬すると云ふ說もあり、五胡十六國時代の北凉の沮渠氏などもトルコ族と見られてゐる。其の後裔なる突厥に至つては明かにトルコ族で、隋初には東は契舟に接し西はアラル海に至り、北はバイカル湖に及び、南は長城を壓した大國であつたが、分れて東西二國となり、東突厥は唐の太宗に亡ぼされ、西突厥は唐の高宗に併呑せられたのである。さて、ウズベグが突厥と如何なる關係に在つたかは不明であるが、隋唐の頃は突厥の一部屬として今の新疆方面にをり、後西突厥と共に露領トルケスタンに移動して、今日まで其の餘命を繼續してゐたと考へることは、決して無稽でないと思ふ。

六朝から唐時代へかけて、今の新疆即ち所謂支那トルケスタンに割據してゐた多數の邦土は、多くはトルコ民族であり、而して何れも佛教を篤信してゐたことは顯著な事實であるから、若しもウズベグが當時此の邊にゐたならば、當然また佛教を奉じ、佛菩薩の造像に忠實であつたと考ふることは少しも差支へないのである。

佛教が印度内地から陸路支那に入つた通路は既に甚だ明瞭である。それは普通は中印度から西北印度即ち健駄羅に入り、アフガニスタンのカブールを經、ヒンドウークーシュの嶺を越えて今の露領トルケスタンに入り、アムダリアの流域を溯つて葱嶺を越え、今の新疆の地に入つて別れて二路となる。北路はタクラマカンの沙漠の北

を過るもの、南路は沙漠の南を廻るもので、二路は今の甘肅の安西で合して一となり、一路西安に走つたのである。即ち壁畫の樣式も亦此の通路に由つて、印度から支那に入る途中に於いて、露領又は支那トルケスタンに於いて、ウズベグ又はこれと同族同容貌の民族に由つて若干の改竄を受け、終に支那を通過して、而も奇異的な支那化されず、日本に傳來したと考ふるのである。

第十章　結　論

予は以上法隆寺の建築に就いて、其の大要を述べ竭した。勿論問題はそれからそれと關聯して續出するので、これを徹底的に述ぶることは不可能であるから、それは後日の論究に讓り、一と先づ茲に筆を擱いて、さて結論に移るのである。本篇予の言はんと欲するところを簡單に纒めて見ると、大略次の如くである。

第一は、予輩は曾て法隆寺建築を以て大陸建築、殊に百濟建築の直寫又は模倣、若しくはこれに近いものと信じた。それは當時我が國に於いて大陸文化の攝取に努力してゐた事情から見て、又法隆寺伽藍が百濟の工匠の手に由つて作られたと云ふ記錄に徴して、又それが古來工匠の間に百濟樣七堂伽藍と名づけられてゐた事實に徴して、且つ又佛教渡來以前の日本固有の建築とは、根本的に其の樣式を異にするに由つて、當然外國建築直寫であらねばならぬと思つたのである。然るに、今よく法隆寺建築の性質、樣式、手法等を精査して見ると、案外にそれは錯誤であると云ふ結論に到達するのである。勿論建築の大體の輪廓や、其の特殊の手法や、其の構造の一方面や材料の一部分等は大陸建築を模倣し又は攝取したのであるが、それは畢竟建築の物質的方面の問題に過ぎない。其の精神に至つては全然日本的主義に立脚してゐる。從つて其の伽藍のプランも、其の形の現す表情も、將た又其の材料の選擇に於いても、其の構造の主義に於いても、決して支那朝鮮の模倣でなくして、我が日本の創意に出づるものであることは、本編章を追うて述べたところである。

此の偉大なる創作を遂げた人は、既述の如く、聖德太子其の人であると推斷するより外に途はない。太子の聰明にして萬能であらせられたことは、今更冗言を費す迄もないが、太子はまた祖國の尊嚴を保ち威力を發揚させむことに努められた。例へば太子は隋と對等の應酬を試みて、驕慢なる煬帝の心膽を寒からしめたではないか。此の太子にして、何でおめ〳〵と大陸文化の直寫模倣を事とせらるべき。只、當時の支那朝鮮は、我が國よりも學問技藝に長じてをつたが故に、我が國の文化を向上せしむるが爲めに、便宜これを攝取されたに過ぎなかつた。然るに、其の國民精神の堅實にして雄渾なる點に至つては、我は毫も彼に讓るところはないのみならず、我には彼を凌駕するの氣魄があつた。乃ち太子は此の精神の力を以て、彼の物質的文化を攝取し驅使し、終に斯くは法隆寺の大伽藍を創設されたのであらう。

太子が建築土木の術に堪能であられたことは自明である。太子が推古天皇の二十六年十二月に河内の科長に駕を命ぜられ、自ら經營せられたる太子の陵墓の工事を視察せられ、親しく墓内に進み入りて左右の者に工事を指揮監督せられた。太子は「此處必ず斷て、此處必ず切れ云々」と技師職工に指示された。此の筆法で法隆寺伽藍に

臨まれたとすれば、太子は必然技師、職工に命じ、柱は斯く、斗栱は斯く、軒は斯く、屋根は斯くと指導されたに相違ない。即ち法隆寺の建築は太子の理想通りに出來たものであると見ねばならぬ。

細部の手法に就いても、太子は其の欲するところに從つて自由に選擇せられたのであらう。太子時代には勿論其の源流及び史的價値に對する考證や鑑識は、缺如たるものがあつたに相違ないが、太子の優越なる趣味に由つていみじくも取捨せられ、超凡なる技能に由つて巧妙に配合せられたのであらう。

最後に一言附記して置き度いことがある。それは法隆寺再建非再建論に關する件である。予は此の問題に就いて昔から態度が不鮮明であると云ふ批評を受けてゐたので、此の際予の態度を明瞭にして置き度いと思ふのである。世間では法隆寺と言へば直ちに再建非再建論を聯想する程、此の問題が有名になつてゐるが、予を以て見ればこれは左程の重大問題でない。再建論の根據は煎ずるところ、日本書紀の天智火災の記事を絶對に信ずべしと云ふに在り、非再建論の基礎とするところは、畢竟現建築が飛鳥時代の樣式であり、後世の復原は不可能であると云ふに存するので、其の他の諸說は此の根據基礎から出た枝葉末節に過ぎぬと思ふ。史家が日本書紀を絶對に信ずべしと主張するのは至極當然であり、建築家が法隆寺建築を飛鳥時代の樣式と見るのも至極當然である。然らば兩者の衝突を如何に解決すべきかと云ふのが當面の根本問題である。予は曾て現建築を天智火災直後に再建復原せられたりと解すれば、兩說共に並立し得べしと說いたが、これは兩說を並立せしむる爲めの假想說である。思ふに此の種の衝突は古藝術史上に珍しからぬ現象で、これを正確に決定することは殆ど不可能である。何程一方の證據資料を提出しても、又これに對抗すべき他方の證據資料が提出せられ、結局水掛け論に終ることは當然である。併し斯くの如く兩派の學者が互に自說に有利なる資料を詮索しつゝある間に、不知不識、副產物として法隆寺研究に關する幾多の有益なる資料が蒐集さるゝことは、洵に學界の慶事である。

予は今日と雖も再建非再建の問題に疑ひを懷くもので、其の何れを正、何れを誤と斷定することが出來ない。只それが聖德太子の創意と經營とに成る飛鳥時代の建築の樣式を示すものであると確信するだけである。此の立場から非再建と見たいのであるが、若し再建說是ならば、法隆寺建築は火災直後に復原されたと假想するより外に途がない。當時に於いて復原の事業は左まで困難では無かつたと想像し得らるゝのである。

兎に角予は再建非再建論に沒頭するよりは、寧ろ進んで法隆寺建築の本質論、其の建築史的考察に邁進することが、予輩のより適切なる義務であると考へるのである。此の意味に於いて、予は本編に於いて聊か予の義務の一端を竭した積りであるが、何分にも問題が多岐に亙るので、一問去つて一問來り、從つて解決すれば從つて疑義を生ずるのである。終身これに沒頭するとも、いかでかよく其の完全を期し得べき。幸にして世に篤學博識の士が甚だ多い。希はくは、ます〳〵我が法隆寺建築の眞相を闡明し、世界の學術界に偉大なる光明を放つに至らしめむことを。

古代建築論 終

國初より明治までの建築史

國初より明治までの建築史

總　說

凡そ木造の楣式建築にして、其の最も能く發達したるものは、世界に獨り我が日本建築あるのみ。これ蓋し我が國土の木材に富みて伐れども盡きざると、其の氣候が未だ曾て堅實强固なる障壁を築きて、寒暑を防ぐの必要を感ぜしめざりしに由るが如し。而して我が建築の漸く發達して今日に至りしは、其の內的素因よりも寧ろ外的素因に負ふ處多大なり。卽ち隣邦支那の文物を攝取してこれを同化したるに由る。特に佛敎の影響極めて顯著なり。本邦建築は佛敎渡來によりて、始めて光彩を發し來れるなり。佛敎建築は各種の建築に影響を及ぼせり。宮殿も住屋も、神社も、皆これが影響を受けて、漸次に發達し來れりと認むることを得べし。此の故に、明治以前の本邦建築の沿革は、殆ど佛敎建築の沿革と云ふも過當にあらず。

本邦建築の沿革は、これを三大期に區分するを得べし。第一期は佛敎渡來以前の建築にして、又純正日本建築の時代と稱すべく、第二期は佛敎時代にして、佛敎渡來より明治維新までを抱括す。第三期は卽ち明治以後の時代なり。而して第二期は更に分れて二分期となる。第一分期は佛敎渡來より平安朝に至るまでにして、卽ち支那六朝及び唐の文物の攝取及び日本化の時代なり。第二分期は鎌倉以後より江戸時代末に至るまでにして、卽ち支那

宋乃至明の文物の影響等を受けたるもの、及びこれが日本化の時代なり。

若しこれを宗教的方面より觀察すれば、第一期は神道建築、第二期の第一分期は佛教の奈良六宗及び天台眞言の建築、第二分期は主として禪宗以後各宗の建築なり。而して別に佛式を加味せる神社建築の一系は、第二期以後各時代を通じて出沒せり。これを要するに、日本建築の沿革は、二千有餘年間幾回の波瀾ありしと雖も、主として細部に於ける手法の變遷にして、根本的變化にあらず、其の大體の方針は常に不變なり。即ち「スタイル」は唯一にして終始一貫し、各時代の建築的性質の差異は、即ち其の「デテール」の差に過ぎず。今假に第一、第二兩期を通じ、これを左の八期に分ちて、順次これを略說せん。

第一期	一、佛教渡來以前			（古代）
第二	第一	前期	二	飛鳥時代	（推古時代）
	期分		三	奈良時代	前期	（白鳳時代）
					本期	（天平時代）
		後期	四	平安時代	前期	（弘仁時代）
					本期	（藤原氏時代）

第二期	第二分期	前期	五	鎌倉時代	（源氏・北條氏時代）
			六	室町時代	（足利氏時代）
		後期	七	桃山時代	（織田・豐臣氏時代）
			八	江戸時代	（德川氏時代）

第一章　佛教渡來以前

本邦太古の住家を考ふるに、蓋し穴居と小屋との二種ありしものの如し。而して穴居の風は漸次に消滅し、小屋の建築は漸次に發達し、遂に一種の樣式を成すに至りたり。

此の本邦最古の建築は前後に合掌を交叉し、其の上に棟を架し、これと並行に母屋を以て合掌を連絡し、而して、其の上に茅茨を葺きたるものに過ぎざりき。これ匠家の所謂天地根元宮造なり。而して此の種の建築漸く發達して、柱を立て、床を作り、屋蓋は完全なる方法を以てこれを葺くに至り、終に一種の建築形式を現出するに至りぬ。出雲の大社は即ちこれなり。

神社建築は、最古の時代に於いては存在せざりき。これ神を祭るに特殊の建造物を考案することなく、當時の宮室を以てこれに充てたればなり。本邦最古の神社と認めらるゝ出雲大社は即ち其の適例なり。これを大社造と

す。吾人は如何に其の天地根元宮造と相似たるかを見るべきなり。殿の正面中央に柱を樹つるを以て、入口は中央に開くことを得ず。圖中（イ）の部より入り、折れて（ロ）に進み（ハ）に至り、更に折れて（ニ）に達す。蓋し（ニ）は家人の寢室（ハ）は居間、（ロ）は應接室、（イ）は玄關に相當するものの如く、明かに太古の住家の形を示せり（第一及び第百五・百六・百七圖參照）。其の立面も、亦天地根元宮造に比して僅に一歩を進めたるものなり。大社造に次いで大鳥造を生ず。大鳥神社は其の標品なり。住吉造はこれより出でて更に一種を成す。住吉神社即ちこれなり。以上三種は皆妻入りの形式をなすものなり。

別に平入りの手法に依りて、神明造と稱する形式を生ぜり。伊勢大神宮、熱田神宮は即ち其の好例なり。此の兩社は能く太古の狀態を今日に保存するものにして、其の太古のものと相異るは、其の材料の良好、技工の精巧及び裝飾の附加に過ぎざるものとす。今其の形式の要領を述ぶれば、其の「プラン」は横に長方形にして、柱は圓く掘立なり。其の高く聳えたる千木、其の棟上に駢列したる葛緒木、其の直線形より成れる屋蓋は、最古の形式（根元造）を想起せしむるものあり。而して、其の兩側別に「棟持柱」と稱する遊離せる柱を樹て、其の長く突出せる棟を支ふるの手法の如きは、如何に其の原始的なる意匠なるかを見るべし。（自百十四至百十五圖參照）

此の種の純正なる形式を唯一神明造と云ひ、やゝ變化せるものを單に神明造と呼ぶ。後者も亦其の屋蓋の直線形より成ると、千木、葛緒木を冠するとを以て特色とするも、各部の手法の種々破格なるものあるに由りて、前者と區別せらるゝなり。

三韓建築の影響に就いては未だ確然たる徵證あることなしと雖も、心ずや多少本邦固有の形式を變ぜしものなかるべからず。神功皇后の時、新羅より五彩を獻じたるを以て、建築に色彩を施すの術、これより始まりしならんと云ひ、仁德天皇は宮殿の裝飾を廢せられたる傳記によりて、當時既に建築裝飾の術ありしことを推考すべしと云ひ、同天皇が高臺を建造せられたる、雄略天皇が新羅より歸化せる猪名部の工人をして樓閣を造らしめられたる等の傳記に徵して、當時既に壯麗偉大の三韓式の宮殿を造營せりと想像するも、決して無稽にあらざるべし。吾人は當時の史傳に徵し、當時既に外交上の必要より、三韓建築の現出を見るに至りたるを想像すべき理由を有す。然れども亦雄略天皇が、磯城縣主の人臣として其の屋に葛緒木を上げたるを以て僭越なりとし、これを責められたるの事實に徵すれば、當時の宮殿は彼の千木、葛緒木を冠せしめたる直線形の輪廓を具へたる建築にして、即ち純正なる日本建築なりしや明かなり。且つ其の高臺と云ひ、樓閣と云ふもの、果して三韓の樣式を具備せしや、未だ俄に判知すべからず。

其の他、當時に於いて見るべきものは、墳墓建築なり。墳墓は丘陵にして、其の形單に低き圓蓋形を成すものあり。其の「プラン」の前方にして後圓なるものあり、濠を以てこれを繞らすものあり、陵上に幾重の埴輪を繞らせるものあり、其の意匠は大體東亞諸邦に於ける墳墓に共通なるものなり。内に石槨及び石棺あり、石槨は或は外部より通路を開き、石棺は往々建築的形狀を有し、工作頗る精巧にして、能く當時の技工の程度及び建築的意匠のほどを卜知せしむるに足るものあり。

これを要するに、當時代の建築は宮殿と神社との間に殆ど區別あることなく、兩者共に其の起源を最古の形式の小屋に發し、次に進化して黑木（樹木の皮を去らざるもの）の大社造及び神明造の二系を成し、更に進化して白木（樹皮を去り方圓の形に造れるもの）の宮殿となれるものなり。然れども其の材料は多く精巧なる工作を加へざるものにして、色彩彫刻の裝飾なく、其の輪廓は常に直線形より成りて、毫も曲線を混用せず。屋蓋は茅藁等を以て葺きたる極めて原始的なるものに過ぎざりしなり。要するに、當時代の建築は日本民族固有の藝術にして、絶對的植物性建築なり、其の材料に些の鑛物性品をも用ふることなかりしなり。

第二章　飛鳥時代

當時代は佛教渡來より天智天皇の頃に至る期間を包括す。欽明天皇の十三年佛教我邦に渡來するや、蘇我稻目奉佛の目的を以て其の別業を淨捨して向原寺となす。これを本邦佛寺の始めとす。然れども、これ單に在來の宮室建築に佛像を納れて寺號を與へたるものなりしや、未だ詳ならず。馬子寶塔を大野の丘に建つるもの、蓋し正に本邦佛寺建築の嚆矢ならん。次いで馬子は法興寺（崇峻天皇元年）を創め、厩戸皇子は四天王寺（推古天皇元年）法隆寺（推古天皇十五年）以下多數の伽藍を造るに及び、七堂伽藍の制完く備はりて輪奐の美を盡し、我建築界に一大變動を與へたり。

此の時代に於ける伽藍は佛教の修學、國家の鎭護、政務の一部を司る官衙にして、通例南面して立ち、外壁の四方に東西南北の四門あり。別に又廻廊を以て其の中に直角形の內廓を造り、其の前面に中門あり、其の後面に講堂あり、其の中間なる直角形の內院には塔、及び金堂を建て、廻廊以外講堂の後に方りて、鼓樓、鐘樓左右に對峙す。更に東西北の三面に僧房ありて、遠く其の外方を圍繞す。金堂は通例重層にして、二成壇の上に立ち、床は甃を以て敷きたり。塔は多くは三重或は五重、中門及び南大門は多くは重層にして、其の何れかの方に啊吽の金剛力士を安置するを例とせり。伽藍には又食堂、浴室あり。別に正倉院、政所院以下、種々の附屬建築あり。

當時代の建築形式を存するものは、大和法隆寺伽藍の中門、金堂及び塔婆（推古天皇十五年）及び法輪寺の塔と法起寺の塔なり。攝津四天王寺伽藍は「プラン」に於いて古式を保てり。

法隆寺は東西兩院より成り、既記の堂塔具さに備はる。所謂百濟樣七堂伽藍と稱せらるゝものこれなり。而して其の西院は、北室の燒失するに及びて其の址に講堂を移建せしにより、終に今日の如き規模となりたり。

而して、其の金堂、塔婆や門の三宇は依然として推古時代の樣式を今日に傳ふるものなりとす。今其の特徵を略言すれば、柱は「エンタシス」を有すること猶希臘式に於けるが如く、雲形肘木及び雲形斗を賞用して普通の斗栱を用ゐず。鉤欄に卍形の狹間を附し、軒は「一と軒」にして小天井及び支輪を有せず、「垂木割」に嚴正なる規律なし。全體の形狀は極めて莊重にして安定の觀を呈し、上層の「プラン」は下層の「プラン」と相關聯するところなし。

金堂內に玉蟲厨子と稱するものあり。これ實に推古天皇の朝に成れるものにして、其の形式の手法著々として

金堂以下の諸宇と相符合せり。蓋し此の事實に依りて以て金堂以下の諸宇が、推古の形式を存することを證明し得るものなり。厨子には最も興味ある銹金具を施せり。其の金具に於ける唐草文様の淵源は、遠く極西アジアに溯るものと認めらる。其の密陀文様の中には、殆ど純粹なる希臘式の「ハネーサックル」を發見す。予はこれを以て泰西藝術の東漸に歸するものなり。其の他金堂内に壁畫あり、佛像あり、天蓋あり、共に印度西域乃至希臘系の文様を施せり。

法隆寺附近なる法輪、法起兩寺は共に法隆寺と同系なる配置を有し、其の三重塔は形式手法殆ど全く法隆寺伽藍に於けるものと均し。

大阪四天王寺伽藍は其の「プラン」に於いて能く古式を保てり、即ち四方に大門を開き、其の内に方形の一廓あり。正面に中門あり。内に五重塔及び金堂前後に竝立し、講堂、六時堂順次に駢列し、講堂の左右に鐘樓、鼓樓相對峙せり。只其の立面に至りては漸く變化し來りたるも、金堂の屋蓋の錣葺なる、金堂、塔婆共に組物を用ゐずして彫刻より成れる「持送り」を用ゐたるが如きは、亦能く古式を偲ばしむる所以なり。

神社建築に關しては吾人多く知るところなし。上期の形式を繼續するものと認めて可なるべし。

宮殿建築に關しても亦多く知るところなし。然れども皇極天皇紀に既に大極殿に關する記錄あり。又宮城十二門の文字を見、人をして當時唐制に模せる宮城建築の存在を想はしむ。皇極天皇は先に板蓋の宮を造營せられ、後に齊明天皇としては瓦葺の宮殿を造られたり。即ち當時の宮殿は既に唐式に由りしものありしことを推知すべし。

但し、當時歷代の天皇が一代毎に都を遷されたるの慣例より考ふれば、果して内裏に壯大なる永久的性質を有する宮殿を起されたるや否、尙疑ひなき能はず。

當時代の建築史上に致せる成績左の如し。

一、三韓建築に則り、所謂百濟様七堂伽藍の規模を備へたる佛刹の大成

二、宮殿建築に唐式の適用を見るに至れりと認むべき事　（第二及び第十三乃至第五十八圖參照）

第三章　奈良時代

第一節　前期（白鳳時代）

當期は天智天皇の頃より元正天皇の頃（白鳳より養老頃）に至る間を包括し、其の性質は正に飛鳥時代と天平時代との中間にあり。

當代伽藍建築の遺物としては、南都藥師寺の東塔一基あるのみ。藥師寺は始め飛鳥の地に創建せられ（白鳳九年）後其の様式に從つて平城京に新建せらる（天平二年）。而して其の伽藍の配置は、百濟様七堂伽藍と天平時代に普く行はれたる唐様七堂伽藍との中間にあり。即ち金堂は百濟様伽藍に於ける講堂の位置に轉じ、中門金堂の間なる

内院には東西兩塔竝立す。現存の東塔は俗に龍宮造と稱せられ、三重にして每重裳階あり。蓋し唐の建築より暗示を得たるものならん。其の斗栱は法隆寺の雲形肘木式より一轉化したるものにして、將に次期に於いて完成せる「三手先」の式に進まんとする中間にあり。法隆寺に缺けたる軒の小天井は既に現出せりと雖も、次期に生ぜる支輪はこれを缺き、肘木の下面には法隆寺の雲形肘木の痕跡と認むべき彫刻あり。柱はエンタシスあり、鉤欄の制は法隆寺のものと同型にして小異あり、軒の制は「二たて軒」となり、圓形の地垂木と方形の飛檐垂木を備ふ。相輪の水煙は、其の意匠の優秀と技巧の精妙に於いて古今其比なし。

此の建築以外に於いてこれと同樣の性質を具ふるものは、南都海龍王寺に藏する西大寺五重塔の雛形と稱せらるゝものなり。其の手法を檢するに、殆ど全く藥師寺の塔と相符合し、其の柱は五重に至るまで皆美しき「エンタシス」を有せり。奈良の極樂院に在る五重塔は元興寺の塔の模型と稱せられ、若干白鳳の古式に似たる處あり。

當代の創建にかゝる著名の佛寺建築は、大和に弘福寺（齊明天皇元年創建）、龍蓋寺（天智天皇二年）、興福寺（皇極天皇三年創建、和銅三年現地に移さる）、當麻寺（白鳳年間）、大安寺（熊凝精舍、百濟大寺、高市大寺、大官大寺等と名を變ふる每に場所を變じ、和銅三年奈良に移されて大安寺と稱せらる）等あり。地方に於いては近江に崇福寺（天智天皇七年）、下野に下野藥師寺（天智天皇九年）、筑前に筑紫觀世音寺（天智天皇創建天平十七年竣成）等あり。就中觀世音寺は百濟樣七堂伽藍の規模を備へ、西部日本第一の重要建築たり。

宮殿建築に關しては多く知るべきなし。天智天皇は太宰府を經營せられしが、其の正廳は都府樓と呼ばれ、遺址猶存す。持統天皇の四年藤原宮を造營し、文武天皇に至るまで二代の帝都たり。一代一宮の制こゝに於いて一變す。元明天皇の和銅三年平城京を創建し、光仁天皇に至るまで七代の帝都たり、其の制漢土の九經九緯の法に準據し、條坊の區劃に由る。宮殿は皆四阿なり、即ち唐の制に倣ふものなり。京の北端宮城あり、其の正殿は即ち大極殿にして、址今猶存す。朝集堂の一宇は唐招提寺講堂として若干其の俤を留む。法隆寺東院傳法堂は橘夫人の邸に屬する一宇を移建せるものと傳ふ。蓋し信ずべきに似たり。（第三圖參照）

第二節　本　期（天平時代）

當期は聖武天皇より平安遷都に至るまでの時期を包括し、佛教建築の最高潮に達せる時代なり。其の建築の性質は殆ど唐式の直寫に近きものにして洗練の極に達し、建築の典型是の時に於いて確立せらる。其の伽藍の制度は所謂唐樣七堂伽藍と稱し、前期に於ける中門内の東西兩塔の中門外に移動するものを定型とするも、別に多少の異型あり、建築の規模は一般に壯大雄偉にして其の手法は堅實なり。組物は完全なる「三つ斗」を生じ、「三手先」の構架法を生じ、小天井支輪を生じ、虹梁の形漸く生じ來り、繪樣型の蟇股を現出し、木割は一般に强大にして雄健の相を備へたり。

宮殿邸宅の建築も亦長足の進歩を致せるが如し。聖武天皇の御宇、五位以上及び庶民の資力あるものは、瓦を以て屋を葺き、丹堊を以てこれを塗らしめたるが如きは其の例證なり。神護景雲元年玉宮成る。葺くに瑠璃の瓦

を以てし、畫くに藻績の文を以てすといふ。即ち唐制に由るものにして、釉瓦を以て葺き極彩色の唐草文様を施せるの謂なり。帝都は平城京以外に、聖武天皇の信樂宮、恭仁宮、難波宮あり。淳仁天皇は保良に遷都せられたり。當時の土木の甚だ旺盛なりしを想ふべし。

神社建築は依然舊型を保ちたるが如し。寶龜二年藤原百川が勅を奉じて制定せる造殿儀式を案ずれば、當時の大中小社共に千木、葛緒木を上げたる神明造にして、屋蓋の輪廓は未だ曲線形をなさざりしものなるが如し。所謂春日造の形式は春日神社（神護景雲二年）の創立と共に生じたるにあらざるかを疑ふの說あるも、若し造殿儀式を信ずべしとせば此の說は成立せず。

實例の最も顯著なるものは、平城京の東郊なる金光明四天王護國之寺即ち東大寺（天平勝寶三年）なり。初め、聖武天皇勅して諸國に國分寺を造らしめ、其の總國分寺として東大寺を造營せらる。金堂即ち大佛殿の高さ十六丈、東西兩塔の高さ三十二丈、諸堂これに準ず、即ち本邦第一の大伽藍なり。今其の舊觀を失ふと雖も、境内の法華堂は當代建築の好遺物なり（天平五年）。鎌倉時代に前面に禮堂を附加し、爲に外觀を變ぜるも、本宇の内部は依然として千餘年の舊觀を存し、柱、斗栱、虹梁、蟇股、天井の形式悉く當代の手法を表示し、其の構架の方法亦能く當代建築の眞相を現せり。

南都西大寺（天平神護元年創建）は東大寺に對する大伽藍にして、文獻に由れば藥師及び彌勒の金堂あり。其の屋蓋の制、一種甚だ異様の手法に成れり。蓋し唐式を模せるものなり。

南都唐招提寺は唐僧鑑眞の建築にかゝり（天平寶字三年）、其の金堂儼存して輪奐の美を縱にす。七間四面單層四注の堂にして、兩端に鴟尾を上げたり。組物は完全なる三手先にして、極めて低く前方に挺出せる支輪あり。軒は甚だ深く、地垂木は圓形を成せり。内陣は三間二面にして、組入天井を具へ、彩色紋様を施せり。外部は悉く丹を以て塗りたれども、支輪の間には極彩色の唐草を畫ける痕跡今猶存せり。

南都新藥師寺の本堂（天平十七年）は單層入母屋の簡素なる建築なるも、亦當代の好遺物なり。其の圓形須彌壇の制及び天井の手法特に注意に値す。當麻寺の東西三重塔亦當代の遺物にして、其の形式手法共に唐招提寺の金堂と酷肖するところあり。殊に其の東塔は白鳳期に近きものにして、卓拔なる意匠に成る。

大和法隆寺東院伽藍の金堂は俗に夢殿と稱し、亦當代建築の好標本たり（天平十一年）。其の「プラン」は八角にして二成壇の上に立ち、頂に精巧無比の寶頂を冠せり。

其の他東大寺に礎礎門及び校倉あり、海龍王寺に西金堂あり、法隆西院に東大門及び食堂あり、榮山寺に八角圓堂等あり。

當時代の建築界に致せる事蹟左の如し。

一、唐式七堂伽藍の制を大成せしこと。

二、佛寺建築の標準的典型を大成し、永く後世の範を作りしこと。

三、唐朝の制を參酌して宮城を創建せしこと。

四、宮室建築にも普く漢式を適用したること。

（第四圖及び第二百十九、二百二十並に第二百二十六乃至第二百三十一圖參照）

第四章　平安時代

當時代は平安遷都より平氏滅亡の頃までの期間を包括す。此の長き時代は自ら二期に區分せらる。卽ち、其の初期は天台眞言の二宗勃興の時にして、猶前時代の餘風を存せり。これを前期又は弘仁時代と名づく。其の後期は唐土との國交斷絶せし以後にして、支那文物の日本化時代なり。卽ち其の性質一變して優雅となり、艶麗となり、終に奢靡に陷れる時代なり、これを藤原時代と名づくべし。

第一節　前　期（弘仁時代）

當期は平安遷都より遣唐使廢止の頃に至る間を包括す。

延曆十三年桓武天皇平安京を經營せらる。其の制ほゞ平城京に均し。京の北隅に大內裏の一區あり、其の周圍に十二門を開き、中に內裏、八省院、豐樂院、武德殿、大政官以下の諸省寮を置く。而して其の建築の特に重要なるものは、卽ち八省院なり。

八省院又朝堂院と云ふ。國家最重の式典を擧ぐる所にして、其の主なる建築物を大極殿と稱し、其の他蒼龍白虎の二樓、龍尾壇、十二の堂舍、及び諸門廻廊あり。丹楹碧甍、金瑠玉礎、朱欄靑瑣、床は氈毯を布き、棟上に鴟尾を上ぐ。豐樂院の建築亦殆どこれに相似たり。卽ちこれ唐土の制に準據したるものなりとす。

皇居卽ち內裏は、內に紫宸殿淸涼殿以下十七殿及び七舍あり。各宇皆單獨に立ち、これを連結するに廊を以てせり。蓋し亦唐の制を參酌したるものなるも、內部の設備に至りては我國固有の慣例に由る。後世の寢殿造の制また玆に胚胎す。

佛寺建築に關しては當代に於いて新に一生面を開きたり。卽ち最澄は天台宗を開きて延曆寺（延曆十二年創建）を比叡山に建立し、空海は眞言宗を創めて金剛峰寺（弘仁十年）を高野山に建立せり。京都の敎王護國寺（東寺、延曆十五年創建、弘仁十四年空海に屬す）また當代に於ける重要の伽藍たり。

これより先き奈良朝に於ける伽藍制度は、常に南面して立ち、其の配置は常に嚴正なる左右均齊を保ちたりしが、天台眞言の伽藍は山に據るを以て、必ずしもシムメトリーを保つことを得ざるに至れり。然れども建築の形式手法等はこれを前期に比して著しき差異を發見せず。只、其の堂塔の配置及び內部の設備裝飾等に於いて、其の敎義の相異なるに從つて、これに應ずる變化を見る。延曆寺の根本中堂大講堂は其の「プラン」に於いて、金剛峰寺の根本大塔は、其の樣式に於いて斬然新意匠を創建せるものなり。

神社建築は當代に於いて著しく變更せられたるが如し。卽ち旣往の神社建築の屋蓋は直線形なりしが、今や大陸建築の感化を受けて、曲線形のものを現出するに至りたり。春日造は大社造より出で、流れ造は神明造より出

で、更に一轉して、八幡造となり日吉造となれり。春日造の正型は奈良の春日神社に現れ、流れ造の好例は京都の下上賀茂神社なり。八幡造の標本は宇佐八幡宮及び山城の石清水八幡宮なり。日吉造は又聖帝造とも云ひ。近江坂本の日吉神社に其の適例を見る。京都の平野神社は二宇の春日造を連結せるもの、河内の建水分神社は中央に春日造、左右に流れ造の社殿を廊に由つて連結せるものなり。

大和室生寺五重塔（天長元年）は實に其の金堂と共に本邦唯一の弘仁時代の建築の遺物なり。其の軒の組物の形式は洵に能く唐招提寺金堂に於けるものに類似したり。九輪の形式は最も奇にして、水煙に代ふるに寶瓶と天蓋とを以てせり。鉤欄の制は奈良時代以前の直線式より一轉し、架木平桁に輕微なる反轉を現せるは注目すべき現象なり。柱のエンタシスも今や即ち無し。

當時代に於ける建築界の新事項は左の如し

一、天台眞言兩宗の伽藍を生ぜること。

二、神社建築に各種の樣式を生ぜること。

（第五及び第百三十四乃至百四十二圖參照）

第二節　本　期（藤原時代）

當期は醍醐天皇の頃より平氏滅亡に至るまでの間を包括す。

此の時に當りて佛教の天台眞言の宗派最も盛に行はれ、天皇相將爭うて佛門に歸依し、或は伽藍を創設し、或は己の邸宅を捨てて寺院となしたり。而して其の建築は前期を繼承しての唐樣式を完全に日本化したるものにして、優麗溫雅の趣を大成せるも、其の末期に至るに從うて漸く柔弱の風に流れたり。

當時の佛寺建築の中に就いて法成寺（治安萬壽の間、藤原道長の創立）、法勝寺（承和二年白河天皇の創立）の如きは、其の最も壯大なるものなりしなり。殊に法勝寺の八角九重塔の如きは、縱橫八十四丈と稱す。蓋し八十四丈は敷地の大きさなるべく、塔の高さは未だ確知し難し。其の堂塔個々の形狀は、多くは宮室建築の趣味と一脈相通ずるものあり。宇治平等院の阿彌陀堂即ち鳳凰堂（天喜元年）日野法界寺の阿彌陀堂（永承年間）大原三千院の阿彌陀堂（寛和元年）等は、即ち當時の代表的建築なり。蓋し當時阿彌陀の信仰の極めて旺盛なりしを示すものなり。

內部の裝飾は此の場合に於いて最も華美を極めたり。通例內陣に須彌壇を置き、これを繞らすに鉤欄を以てし、而してこれ等は多くは螺鈿を以て鏤めたり。壇上には彌陀の結跏趺座像を安置し、其の上に天蓋を懸垂す。天蓋亦種々豐麗なる色彩及び螺鈿を施せり。內陣は多くは組入天井にして、外陣は化粧屋根裏なり。柱楹、斗栱、梁桷、殆ど總て彩畫を施し、壁面羽目板上には繪畫を描き、或は壁上直ちに佛畫を寫すものあり（日野法界寺阿彌陀堂）、柱には多くは佛菩薩の像と唐草とを畫き、長押、貫、斗栱等には悉く美麗なる色彩文樣を加へたり。然れども建築の外部はこれに反して甚だ簡素なり。其の多くは丹を以て塗抹せるに過ぎず。

建築全體の形狀に就いて論ずれば、其の全體の形狀寧ろ甚だ低く、屋蓋若し入母屋なれば其の妻甚だ深く、屋蓋の傾斜は寧ろ緩にして其の曲線また峻峭の意なく、全體に於いて溫柔の趣味を發揮せるもの多し。繪樣及び彫

刻の類は殆どこれを缺けり。只、僅に虹梁、破風、蟇股、懸魚等數種に於いて曲線の運用を見る。

宮殿建築は、彼の大内裏はしば〳〵火災に罹り、しば〳〵改築せられ、改築せらるゝ毎に其の規模に異同を生じたるが如し。而して大内裏と竝びて又里内裏の建築起れり。里内裏は元來大内裏の修築工事中、假に皇居とせる所にして、當時縉紳の第を以てこれに充てたるものなりしが、後世永くこれを皇居とするに至りたり。里内裏の規模の整備せしは、鎌倉時代に屬し、土御門、閑院、富小路等あり、これ實に彼の内裏と寢殿造との折衷なりしなり。

寢殿造は當代に於いて縉紳の邸宅として用ゐられたる建築形式にして、其の淵源は支那の宮室より出づ。其の主なる建築を寢殿と名づけ、普通大きさ七間四面にして（一間は通例一丈）これを身舍とし、其の周圍に廂を繞らし、廂の外に更に緣を繞らし、鉤欄を附す。正面及び左右に階あり。屋蓋は四注にして、檜皮を以てこれを葺く。身舍は幾多の室に區劃され、家長の起臥する所とす。寢殿より北、東、西の三方に廊を作り、北、東、西の對の屋に至る。對の屋は家族の起居する所なり。東西對の屋より南方に廊を出し、其の盡くる所に東に泉殿、西に釣殿を建つ、泉殿、釣殿は寢殿と共に南庭を包みて池に臨めり。門は西面に四脚門を開き、釣殿と西の對との間なる廊（中門廊）を貫通して中門を開き、以て寢殿に出づべからしむ。これ寢殿造の最も普通なる場合なり。

寢殿内部の裝置は、身舍及び廂の外面に蔀格子あり。格子の内面には簾を垂る。身舍は障子を以て適宜の數室に區劃せられ、其の主室には中央に帳臺を据ゑ、左右に置疊を設け几帳を立つ。帳臺は寢床として用ゐられ、置ては起坐のときに用ふ。座の傍には二階厨子を置き、日用の雜具を載せたり。寢殿造の制は爾來漸次に變化し幾多の異例を生じて江戸時代に至る迄繼續せり。

神社建築の制も亦た漸次に變遷し、往々鳥居玉垣を改めて樓門廻廊とせるものを生じ、内外の裝飾亦當時の宮殿佛寺に近づきたり。加茂、春日等の規模は卽ち其の適例なり。而して、其の特に異彩を放てるものは卽ち安藝の嚴島神社にして、海面を敷地とし、曲廊を以て陸地に連絡し、奇趣云ふべからず。想ふにこれ唐土の湖心亭の類より暗示を得たるものか。

當代初期の實例に山城の醍醐寺五重塔（天暦五年）あり、各層の手法變化に富み、九輪の意匠頗る雄壯なり。内部には彩畫猶鮮明に殘存せり。

山城宇治の鳳凰堂（天喜元年）は當代中期の實例にして、其の布置は本堂、翼廊及び後尾より成り、本堂は三間二面にして裳階を繞らし、翼廊は重層にして本堂の左右に連り、折れて前方に向ふ。其の折るゝところの隅角の上に閣あり。後尾は單層にして本堂の後に連れり。其の全體の配合極めて奇巧にして、遙に大内裏の八省院及び豐樂院の建築配置と相酷肖し、當代最美の建築たりし法成寺の湮滅に歸したる今日に於いては、獨り秀麗絶倫の譽を縱にして憚るところなきに似たり。其の本堂内部は、四壁に繪畫を施し、柱、斗栱、貫、天井等みな彩色文樣あり。須彌壇等には螺鈿を嵌入し、優雅の氣韻溢るゝが如し。

其の他山城に於いては大原三千院、日野法界寺阿彌陀堂、相樂郡當尾村の淨瑠璃寺本堂（永承二年）等あり。就

中法界寺の阿彌陀堂は形狀風貌の勝れたる點に於いて優に鳳凰と覇を爭ふに足り、三千院は其の內部の手法の奇趣に於いて斷然獨特の妙味あり。陸中には中尊寺の金色堂及び經藏あり（天仁二年）、金色堂は三間四方の小堂なれども、もと內外悉く金箔を以てこれを蔽ひ、內陣の柱は七寶莊嚴と稱し、須彌壇鉤欄以下內陣に於ける各部は悉く螺鈿を鏤め、彼の鳳凰堂と共に當代建築の最も美麗を盡したる建築と稱すべし。其の細部の中に就いて特に注目すべきは、卽ち一種の蟇股の出現なり。奈良時代の蟇股は所謂板蟇股なりしが、此に至つて兩脚を備へたる眞の蟇股を見るに至りたり。蓋し山城上醍醐の藥師堂及び宇治上神社に於けるものと共に、現今發見せられたる當代の三蟇股の一なり。磐城白水の阿彌陀堂、近江石山寺の本堂、播摩鶴林寺の太子堂、豐後富貴寺の阿彌陀堂等亦當代の好遺例なり。

當代建築の重大なる新事蹟は次の如し。

一、寢殿造の大成。

二、內裏建築以外に里內裏を生ず。

三、神社建築の制漸く變じて宮室佛寺に接近せるものを生ず。

四、天台眞言の佛寺旺盛を極めたり。

五、建築裝飾の術大に發達し、螺鈿蒔繪等を賞用し、或は內外悉く漆塗とするものあるに至れり。

（第六及び第百四十六乃至第百四十九圖並に三百十二、三百十三、三百十四圖參照）

第五章　鎌倉時代

當時代は平氏滅亡より建武中興に至る間を包括す。此の間に於ける建築には二樣の流派あり。一は禪宗と共に宋より傳來せる支那趣味の建築にして、他は前期の傳統を守る平安朝系の建築なり。前者はこれを唐樣と名け、後者はこれを和樣と稱す。唐樣は榮西臨濟宗と共にこれを宋より傳へ、始めてこれを京都の建仁寺に試むと稱せらる。別に又天竺樣と稱する一派あり。俊乘坊重源これを宋より傳へ、始めて再建の東大寺の大佛殿に試むといふ。然れども天竺樣は獨立の一派と認むべきものに非ず、只、細部の手法に於いて特殊の異彩あるに過ぎず。唐樣は禪宗の盛運に伴ひて漸次に發展し、和樣の領土を侵略するに至りしも、和樣は寧ろ守勢を保ちて唐樣の分野を犯さず。當代中期の頃より、和樣と唐樣の混合に成るものを生じ、時と共に複雜化して幾多の變種を造るに至り、時に或は天竺樣の手法を加味するものあり。當代末期に至りては和、唐、天竺の三樣、渾然として相混和するが如きものを見るに至りたり。所謂觀心寺樣これなり。

此の故に當時代の建築系統左の如し。

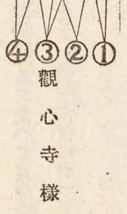

即ち少くとも四種の混合を生ずるものにして、其の混合の分量に從つて其の味を異にす。

神社建築は大體に於いて前期の形式を墨守せるに過ぎざりしが、當代に於いて入母屋造の社殿漸く多きを加へたるが如し。

非宗教建築に就いては、大内裏の建築は極めて少時の間復興せられしも、亦忽ちにして湮滅に歸し、里内裏は初期は閑院内裏なりしが、中期以後は富小路内裏に移り、南北朝に至りて北朝は東洞院土御門殿を皇居とせり。其の規模及び形式、手法、皆大同小異にして、彼の寢殿造と内裏との折衷に外ならず。

賴朝の覇府を鎌倉に開きしより、此の地方に一種の邸宅建築の樣式勃興せり。これを武家造と稱す。普通其の敷地は土塀を以て圍み、正門は土土門とす。門内右に遠侍あり、正面に式臺あり、これを主殿の右端とす。主殿は田字形に區劃せる房室を中心とし、四方に廊あり、前廊の左端を中門とし、其の右に車寄あり、其の軒に唐破風を架く、田字の左奥の室を上段とし、床、棚、書院を備ふ。建具は板、布、紙等の障子にして土げ、蔀は用ゐられず、屋根は普通板葺なりしが如し。主殿の後方に家庭に屬する房室連接す。

武家造は蓋し地方民家の型より出でたるものにして、若干寢殿造の規模を攝取したるものと解すべし。寢殿造の變形と考ふるの說は中らず。寢殿造は京都に於ける貴族縉紳等に專屬する特殊の建築にして、これと全然境遇を異にし、生活樣式を異にする地方武士の住宅に適すべきものに非ず。但し主殿の一宇ば居室に非ずして式場の性質を有するを以て、寢殿造の形式を攝取するの餘地あり。これ主殿造と稱する特殊の型を生じたる所以なり。

當代唐樣建築の重要なる遺物には、鎌倉の圓覺寺に舍利殿あり（弘安五年）。其の「プラン」其の全體の諧調、其の細部の手法、悉く宋の樣式に準據し、輕快洒脫の氣韻あり。曲線の運用亦極めて自在にして、隨所に繪樣及び彫刻の適用を見る。

天竺樣建築の遺物は、奈良東大寺の大佛殿（現今の建築は元祿・寶永の再建なれども、形式の大部は當代に屬す）及び南大門（正治元年）を以て最も顯著なりとす。其の特色は皿斗を有する大斗、挿肘木の制に由る手先きの手法、自由なる斗栱の配置、垂木隱しの施設、特殊の繪樣等なり。其の他播磨の淨土寺の淨土堂、山城上醍醐寺の經藏、東大寺の開山堂及び鐘樓亦これと同種の建築なり。

和樣建築の遺物は頗る多くして枚擧すべからず。多寶塔の例は近江の石山寺（建久年間創建）、高野山の金剛三昧院等にあり、五重塔の例は山城の海住山寺等にあり、三重塔の例は奈良の興福寺にあり。佛堂には京都に蓮花王院、大和に當麻寺、近江に西明寺、若狹に明通寺等あり。鼓樓は唐招提寺に、鐘樓は新藥師寺に、八角圓堂は奈良興福寺（北圓堂）に、樓門は奈良般若寺に適例を見る。

所謂觀心寺樣の標準たる河内の觀心寺本堂は、眞言宗の正規に從つて其の要領を具足するものにして、其の「プラン」は七間四方にして向拜あり、單層入母屋の形式に由る。内部は内外兩陣を區劃し、内陣の中央に護摩壇を置き、其の左右に兩界曼陀羅の障板を配置せり。其の細部は所謂唐樣に屬するものと和樣に屬するものとを混用するの外、双斗及び變化多き斗栱を用ゐたるは即ち天竺樣の手法を示す所以なり。

東大寺の鐘樓は天竺樣に屬するも一種異例のものなり。其の斗栱の手法、特に擬尾垂木の制に至りては、頗る破格の例に屬せり。其の梵鐘の龍頭に延應元年二月三十日造の銘あり、或は建築も亦此の時に改造せるものか。

當代の建築界に致せる事項左の如し。

一、禪刹建築を創めたること。

二、武家造を創めたること。

三、佛寺建築の形式に、和樣、唐樣、天竺樣の各派を生じ、後其の混合の手法を生じ、終に觀心寺樣の如きものを生じたること。

（第七圖及び百八十三、百八十四、二百九十八圖參照）

第六章　室町時代

當代は建武中興より足利氏滅亡に至る間を包括す。其の主要なる建築は即ち禪宗の伽藍にして、前期を繼承して大成の域に進みたるものなり。其の規模は通例南面し、中軸に總門、三門、佛殿、法堂、方丈順次に並び、別に禪堂、鐘樓、經藏、開山堂、浴室、東司等數多の堂宇これに附屬して適宜に配置せらる。これを禪刹七堂伽藍と云ふ。其の三門は通例重層にして、上層に寶冠の釋迦及び十六羅漢を安置し、門の左右に翼廊を設けて階を備へたり。佛殿及び法堂は共に二重雨打造にして、床の瓴を布ける、天井に鏡板を張りて多くはこれに龍を畫ける、斗栱の唐樣つめ組なる、上層の軒の扇垂木を用ゐたる、其の他細微の點に亙りて、悉く唐樣の型典に據り、內外の裝飾亦其の教義に準じ、濃雜なる色彩を用ゐず。

今日に於いて、禪刹規模の完備せるものは、京都に大德寺（正中元年改修）及び妙心寺（文明九年再興）あり。鎌倉に於いては建長寺（建長五年創建）、圓覺寺（弘安五年創建）最も整備せり。然れども皆既に當時代の遺物にあらず。

京都に於いては天龍寺（康永二年創建）、建仁寺（建仁元年創立）、相國寺（永德三年創立）、東福寺（寬元元年創立）及び南禪寺（永仁元年創立）を以て禪刹の五山（五山の位次及び寺名、時に變遷あり）となし、鎌倉に於いては建長寺、圓覺寺、壽福寺、（正治二年創建）、淨智寺（弘安年中創建）、淨妙寺（文治四年創建、極樂寺と云ふ、元享二年改名）を以て五山とせり。兩者其の規模及び形式の上に就いて異同あり。鎌倉に於けるものは規模小にして粗なり、即ち遠く京都のものに及ばず。

前期に於ける和樣、唐樣、觀心寺樣の諸派は、當期に於いても猶依然繼續せり。只、天竺樣は僅に其の痕跡を止むるのみ。東福寺の挿肘木式は即ちこれなり。觀心寺樣は主として畿內、山陽、南海の地方に行はれたり。播州の鶴林寺本堂（貞和三年）は其の最も完美なるものなり。唐樣には美濃多治見の永保寺（文和元年）、信濃別所安樂寺の八角四重塔、近江蘆浦の觀音堂、嚴島神社五重塔（天文元年）等あり。和樣の手法は奈良興福寺の東金堂（應永二十二年）及び五重塔（應永二十八年）に於いてよく發揮されたり。然れども當時の大多數の建築は和樣と唐樣との混合なり、以て唐樣の勢力の强大なるを想ふべし。

非宗教建築の中に於いて、宮城建築はしば〳〵火災に罹り改築せられしが、別に形式上著しき變化なかりしが

如し。邸宅は寢殿造と武家造との外に、兩者混合の例を作りたるが如し。足利義滿の三條室町の第の如きは其の適例なり。應仁の亂以降は書院造なる一種の樣式を生じ、縉紳多くはこれを造りたり。これ武家造の主殿の樣式に若干の改竄を加へたるものにして、其の主要なる特色は、主殿造に於ける遠侍は玄關以内に包容され、車寄及び中門はこれを削除し、各室悉く疊を敷き、建具、天井等に繪畫を施せる等なりとす。別に足利義政の時より茶室の創建あり、爾來漸次に發達し、桃山時代に至つて大成せり。

當時庭園の發達に伴ひ、これに調和すべき特殊の閑雅なる建築を生ぜり。鹿苑寺の金閣（應永四年）、慈照寺の銀閣（文明十一年）及び東求堂の如きは其の一例なり。

神社建築も亦佛寺建築の影響を蒙ること多かりき。要するに神社建築の多くは佛寺建築と同一の手法を學びたり、岡山の吉備津神社の天竺樣の手法を取りたるが如きは其の一例なり。

當代建築の遺物の好例は、禪刹に東福寺三門及び禪堂あり。三門は寛元元年伽藍創立の時の遺物なりと稱するも、應永年中の再建と見做すべきものなるが如く、唐樣の流派にして天竺樣の手法を加味せるものなり。其の「プラン」は所謂五間三戸と稱するもの、其の規模の壯大なる、其の形狀の整備せる、其の手法の雄健なる皆觀るに足れり。斗栱は凡て唐樣にして、挿肘木を用ゐ、鉤欄は禪刹に特有なる形式を備ふ。上層内部の裝飾は卽ち全然支那明代の手法を直寫せるものなるが如し。

鹿苑寺金閣は、もと足利義滿の別墅に於ける庭園内の點景的亭子なり。其の樣式は唐樣の三層樓閣にして、檜皮を以て葺き、寶頂を冠す。蓋し我國に於ける最古の多層宮室建築の遺構なり。其の手法はもと禪刹より出でたるものなりと雖も、清楚簡潔なる運用に由つてよく宗教的羈絆を脫し、却つて能く此の一種の形式を創建することを得たり。

慈照寺銀閣は、其の意匠の存するところ全く金閣と同一なり。只これに比して手法の更に簡素なると、其の二重の建築たるとを以て異なりとす。東福寺の禪堂亦同寺の三門と時代を均うし、萬壽寺内の愛染堂亦當時代の先驅として、特に擧ぐべきものなりとす。信濃安樂寺の八角四重塔は當代の初期に屬するが如く、三重塔に裳階を附せる意義を有するものにして、實に本邦唯一の珍塔なり。

奈良興福寺の五重塔及び東金堂は、其の平面、外形共に奈良朝創立當時の樣式に由ると雖も、其の細部の手法は卽ち當期の常例に從ふ。卽ち室町時代の奈良建築と稱すべし。奈良西郊の喜光寺の本堂亦此の範疇に屬す。

播磨鶴林寺の本堂は所謂觀心寺樣に屬する好箇の標品なり。其の手法觀心寺に比して更に縱横不羈を極む。備後の淨土寺、西國寺の如き亦此の系統に屬するものなり。

これを要するに、當時代の建築は其の前半期は卽ち鎌倉時代の延長と見るべく、後半期卽ち應仁の亂以後は卽ち桃山時代の前驅と見るを得べし、足利氏の末期は既に桃山趣味の頗る濃厚なるを認む。

當期に於ける新現象を擧ぐれば左の如し。

一、禪刹伽藍の形式を大成せしこと。

二、書院造を創成し、兼ねて茶室建築の起源を作りしこと。
三、和様、唐様、觀心寺様竝び行はるゝも相互の混合漸く密なり、天竺様は痕跡を止むるのみ。
四、繪様彫刻漸く發達し、桃山式の準備に向つて進む。

（第八圖及び第百五十六乃至百五十八竝に百九十、百九十五、二百二圖參照）

第七章　桃山時代

當期は織田豐臣兩氏の時代を包括す。其の建築は主として宮殿に於いて發達し、宗教的建築は比較的に盛ならず。當代の建築の性質は、活氣旺盛にして獨創に富み、既往の傳統を打破して新乾坤を拓くの概あり。殊に好く繪様と彫刻とを驅使し、隨所に極彩色を以て繪畫或は文様を施せるは其特色とするところなり、要するに當期に於いては、様式に於いて自由なる手法を試みてよく成功し、裝飾的方面に於いて絢爛の美を縱にせり。

當期に於いては、各種の建築に於いて和様、唐様等の様式手法の末節に拘泥せず、よくこれを超越して任意に新手法を試みたり。而してこれを指導するものは即ち宮室建築にして、佛寺神社はこれに追隨するの運命に在り。要するに既往の宗教建築本位の建築界は茲に一轉して宮室本位となれり。

當代佛寺建築の最大作は即ち京都の方廣寺（天正十四年）なり。其の規模一に南都東大寺の制に據れり。京都東寺の金堂亦傑出せる大作にして、挿肘木の制を用ゐたり。地方に於ては、陸前松島の瑞巌寺の如き奇巧の名建築あり。

宮室建築は城堡建築と共に當時代に於いて最も大なる發達を致せり。前期に於いて創めたる書院造は、當期に於いて最も完全なる發達を遂げ、殊に其の裝飾に豪華なる彫刻繪畫を賞用せり。本邦の彫刻繪畫が、建築に隨從して其の美を輔くるの現象は、當期に於いて初めてこれを見るものなり。

皇居建築は依然として振はざりしが如し。今の京都仁和寺の金堂は天正造營の皇后の紫宸殿なりと云ふ。今の南禪寺の方丈は其の清涼殿なりといふも、其の原形を存するものに非ず。今の大德寺の總門は慶長造營の皇居の正門なりと稱するは信ずべきに似たり。以て當時の皇居建築の一班を察すべし。

當時期に於いて特に勃興せるは城堡建築なり。平安朝より鎌倉時代に於ける城堡は單に土壘と木柵とより成りしが、南北朝の頃より漸く進歩して石壘土塀を造るに至り、殊に足利氏の末期銃砲の應用起るに及びて、其の規模と共に構造を一變せり。即ち城の周圍には數重の濠を圍らし、其の内側には高く石垣を積み、其の上に多門塀を建て、隅角には數層の櫓を築き、濠には橋を架して通路とし、入口に釘貫門即ち鑰石門又高麗門を開き、其の内に桝形を造り、其の一方に櫓門を開き、上に渡り櫓を備へたり。城内は環狀の濠を以て三の丸、二の丸、本等に區劃し、本丸内に宏壯なる書院造の城主の居館あり。其の附近に城堡の偉觀を加ふると、遠く四邊を望見す丸る目的とを以て數層の天守閣を造りたり。我が建築界、此に於いてか一種の新光彩を添ふるに至れり。安土城（天正四年）、大阪城（天正十二年）、聚樂第（天正十五年）、伏見城（文祿二年）の如き其の適例なり。其の他全國大小の

諸侯の城は、殆ど總て天正慶長の間に起りたり。

一方に於いて斯くの如く豪壯華美なる建築の起りしにも關せず、他の一方に於いては千の宗易に由つて茶道の大成を見ると共に、茶室建築の流行を來たし、幽邃閑雅の趣を現せる作例甚だ多し。更に、別に茶室を包有する瀟洒なる住宅的建築あり、茶席即ちこれなり。此の系統に屬するものに、京都西本願寺に飛雲閣（聚樂第の遺物）あり、大德寺に孤蓬庵あり、桂離宮は江戸時代に入るも桃山趣味の好建築なり。

之邦廟建築の大成せる最初の實例は京都阿彌陀峰なる豐國廟（慶長四年）なり。其の樣式は所謂權現造と稱する形式の嚆矢と稱するも不可ならず。爾來當代の神社は多く此の型に據る。京都北野神社（慶長十二年）の如きは其の一例にして、本殿と拜殿とを連絡するに「石の間」を以てし、拜殿の左右に奏樂所、神饌所を附加し、所謂八つ棟造なる形式をなせり。樓門、唐門、廻廊等は普通此の種の神社に附屬す。

本期の遺物の重要なるものの中に就いて京都西本願寺に書院（鴻の間）あり。もと伏見城内にありしものと云ふ。其の規模の雄大なる、其の上段の左に更に上々段を設けたる平面の構想、欄間に於ける彫刻等は皆當代の考案に屬す。同寺内の飛雲閣は三層の閣にして上層四注の屋根を冠し、檜皮を以てこれを葺く。其の屋蓋の輪廓を劃成せる曲線の配合、其の兩翼の均衡及び其の妻の變化、其の第二層の軒唐破風、其の三層の窓牖等、互に能く諧調を保ちて布局の妙を極めたり。同寺の唐門は伏見城の正門と稱す。其の屋蓋は後世の葺替に由りて大いに舊觀を失ひ、彫刻の一部は寛永の改作に係るも、大體に於いて桃山時代の風貌を備ふ。門は前後に大唐破風を架け、左右入母屋なり。これ實に桃山創案の新型なり。

京都大德寺内の唐門はもと聚樂第にありしものなりと云ふ。其の平面は一種の四脚門にして前後に軒唐破風を附け、左右を切妻とし、其の裝飾は大膽豪宕なる彫刻と、華美なる色彩と、複雜なる金具とを以てせり。其の他豐國神社の唐門、高臺寺の表門、金地院の書院、竹生島神社の唐門は皆伏見城の遺物と稱せられ、其の手法互に少差ありと雖も、要するに皆彫刻、繪樣の豪奢なる裝飾を備へたり。蓋し唐門の制は早く鎌倉時代に於いて生ぜしものなるが如し。然れども其の樣式は向唐門及び平唐門の二種あるに過ぎず。當期に至りては其の形式漸く複雜となり、江戸時代初期に至りてます〳〵其の變種を加ふるに至れり。これ本邦の門制は古來甚だ重要視せられたるに由つてなり。其の他、山城醍醐寺の三寶院に唐門、宸殿及び書院あり、書院は主殿造の餘波を殘す。近江園城寺の勸學院も亦主殿造の型を儼存す。京都東寺の觀智院は既に正格の書院より脱して、略式の住宅的趣味に向ひたる一例なり。

當時代に於いて特筆すべき一事あり。即ち天主教會堂建築の出現にして、京都の南蠻寺即ち永祿寺は其の最も著しき一例なり。然れども、其の外觀は我國在來の寺院を多少補修せしものなるが如し。豐後肥前等には伊太利ルネサンス式の會堂、學院等ありしが如きも、未だ俄に信ずべからず。

當代に於ける建築界の新事項として見るべきもの左の如し。

一、宮殿建築の發達。

二、茶室及び茶席建築の發達。」
三、城堡建築の大成。
四、權現造の廟及び神社の創建。
五、天主教建築の一時的出現。
六、和樣、唐樣の問題を超越したる自由なる創案、彫刻繪畫を驅使したる豪宕なる建築裝飾の適用。
（第九、百五十、百五十一、百五十二、百二十一、二百二十二及び二百三十二乃至二百五十七圖參照）

第八章　江戸時代

當代は大阪落城より明治維新に至る期間にして、これを更に二期に區分するを得べし。前期は二代將軍秀忠より七代將軍家繼に至る迄にして、後期は八代將軍吉宗以後を含む。前期は更に分れて二期となる。其の初めは三代家光の時を中心とする寛永時代にして、其の終は五代綱吉の時を中心とする元祿時代なり。寛永時代は猶桃山の餘風あり、元祿時代に至りても猶其の惰力を失はず。吉宗以後に至りて桃山の趣味は全く失はれ、これに代つて興りたるものは卽ち江戸趣味なり。

寛永の建築は桃山建築と同型に屬するも、意匠旣に散漫に流れ、技巧は煩縟に陷りたり。元祿の建築は華美を事として却つて纖弱となり、後期に至りては意匠涸渴し技巧は粗笨に流れ、時と共に沈淪して幕末に至りたり。

江戸初期の建築は江戸城の完成、江戸市街の建設の大事業の爲めに、建築の技術大いに振ひ、爾來頻繁なる大火に遇ひて耐火構造の注意を促し、民家に瓦葺、塗家の普及を見るに至り、數回の烈震に遭ひて若干耐震構造の考慮を進めたり。建築の樣式手法に關しては、幕府の大棟梁に甲良、平内の兩家あり、前者は建仁寺流を標榜し、後者は四天王寺流を旗幟とせり。蓋し建仁寺流は唐樣より出で、四天王寺流は和樣より發せるものなるべしと雖も、事實に於いて兩者の間に何等の差異を見ず、均しく江戸化せる桃山式と稱すべきに似たり。後世其の流を汲む者、一定の木割法を設けてこれを墨守するの風を生じ、意匠の創造を怠りしが爲め、建築の藝術は沈滯停頓を來たして救ふべからざるに至りたり。卽ち所謂自繩自縛の弊に陷りしものにして、其の愚や遂に及ぶべからず。

當代の皇居建築に就いて特筆すべきは寛政の造營と安政の造營なり。寛政の造營は光格天皇の叡慮に由り、松平定信の董督に由りて成るものにして、紫宸殿、清涼殿等の一郭は平安時代の舊制に復原せらる。安政の造營は殆ど全くこれを襲踏せるものにして、卽ち現在の京都御所なり。

江戸の柳營は德川家光の時に於いて大成し、本丸、西丸の殿舍は規模の壯、輪奐の美を極む。爾來幾度か改築せられて明治に至れるも、其の規模大差なし。其の重要なる部分は卽ち大廣間、白書院、黑書院にして、其の制桃山の後を承けて更にこれを擴張せるものなり。諸侯の邸館は卽ち柳營を縮寫せるものと認むべく、普通の武士の小邸は卽ち諸侯の邸館を縮寫せるものと認むべく、其の惰力は明治時代に至りても紳士の住宅の常型として存續せり。實例の現存するものは京都に二條離宮あり、もと慶長の創建の二條城の主部にして、現建築は寛永の修補

にかゝる。其の大廣間は柱は方八寸乃至一尺以上に達し、天井の高さ二十尺、屋蓋の高さ六十尺を出入し、天井は格天井にして、格間には意匠を盡したる極彩色模様を描き、壁及び襖は金地の上に强烈なる彩畫を作れり。上段には上段構あり、附書院あり、床あり、棚あり、一方に帳臺あり。隨所燦爛たる銹金具を以てこれを裝飾す。

諸侯の邸館の完全なる遺物は存在せず、僅に東京に華族會館の表門（薩摩侯邸）、東京帝國大學赤門（加州侯邸）等、斷片的の數例を見るに過ぎず。

其の他德川家康の旅舍と稱する近江草津附近の永原御殿、東海中山兩道の驛に僅に殘存する本陣、京都東北郊の詩仙堂、伊勢松坂の鈴のや、伊豆韮山の江川氏邸等は貴重なる當時の遺構なり。

神社の形式は多く權現造にして、桃山時代の餘風に過ぎず、只一般に樣に由つて胡蘆を描くの類にして、新機軸の見るべきもの乏し。江戸に於いては日枝神社（萬治二年）根津權現社（寶永三年）の如きは著名なる好例なり。

德川氏歷代の廟は當代に於いて最も顯著なるものなり。初代家康は東照大權現後に東照宮の謚號を賜はり、神として祭られたるを以て、其の廟の建築は神社的性質を有す。初め駿河の久能山に葬られ、後下野の日光寺に改葬され、寛永十三年改築に成るもの即ち現在の建築なり。其の組織は神社系と佛寺系の建築の混合に成り、殿舍門廊悉く漆を以て塗り、其の上に强烈なる色彩を施し、金具を以てこれを飾り、複雜なる彫刻と繪畫とを以てこれを裝ひ、美麗古今に絕す。蓋し桃山建築を凌駕せんとするの抱負に由るものの如く、必然手法常規を逸し、修飾其の度を超ゆるものあり、建築の常道より見て議すべきものありと雖も、もとよりこれ尋常普通の法則を以つて律すべき建築にはあらず。

二代秀忠以下は皆佛として祭られ、其の廟は佛寺の型に由るも、其の殿宇は權現造にして、大體の規模は神佛混淆の組織に成る。秀忠の廟は台德院（寛永七年）と稱し、江戸增上寺に在り、三代家光の廟は大猷院と稱して下野日光に在り（承應三年）、絢爛の美東照宮に亞ぐ。四代より七代に至る廟は江戸寛永寺と增上寺とに分れ、八代以下は獨立の廟を設けず、先代の廟に合祀せり。

東照宮は日光、久能山の外全國に亙りて其の數甚だ多し。就中江戸寛永寺及び增上寺に於けるもの、仙臺、和歌山、近江の坂本、靜岡等の實例は顯著にして、今悉く神社に列せらる。

諸侯も亦各自廟を營みたるも、規模の壯大なるは稀なり。獨り仙臺伊達氏の廟は瑞鳳殿と稱し、彫鏤傳彩の美德川廟に似たり。

佛寺建築の主要なるものは江戸に寛永寺（寛永四年創立）、淺草寺（慶安二年）、增上寺（山門は寛永元年）、護國寺（本堂は元祿年間）等あれども、建築的價値は京都に及ばざること遙し。京都に於いては妙心寺伽藍（法堂は明暦二年、佛殿は天保二年）、清水寺本堂（寛永十年）、東寺の五重の塔（寛永二十年）、智恩院山門（元和二年）、及び本堂（寛永十年）、南禪寺山門（寛永五年）等あり。比叡山延暦寺の中堂（寛永十九年）、及び大講堂（寛永年中）、亦觀るに足れり。其の他信濃の善光寺本堂（寶永四年）は、其の樣式の特殊なる點に於いて注目に價す。

黃檗宗は當代の上期に於いて新に起り、長崎に崇福寺（寛永六年）を現存せり。其の樣式全く支那明末清初の風

に由る。次いで山城の宇治に萬福寺（寛文元年）を見る。其の樣式は半漢半和と稱すべく、全く既往の禪刹と其の趣を異にす。曹洞宗の總本山なる越前の永平寺の伽藍も亦、其の規模に於いて多量の支那的傾向を有せり。

當代儒學奬勵の結果、新たに文廟及び校舍の建築を生ぜり、其の制亦範を支那に採る。江戸の文廟は（寛永十年忍岡に創建、元祿四年湯島に移建、寛政十一年再建）聖堂と稱し、其の本堂を大成殿と呼び、傳へて朱舜水の設計に基くと云ひ、其の學校を昌平黌と云ふ。水戸の弘道館及び佐賀附近の多久に於ける聖堂は江戸と共に日本の三聖堂と稱せらる。其他足利、岡山、長崎等に顯著なる聖堂あり。更に別に特筆すべきものに公共建築あり、就中劇場は其の最も顯著なるものなり。其の他遊廓、混堂、旅舍等大いに起り、世相は漸く變轉して享樂的設備の供給に向ひたり。

これを要するに、當代に於ける建築界の新現象は左の如し。

一、廟建築の隆盛。
二、邸宅の發達。
三、黄檗宗伽藍の出現。
四、儒教建築の出現。
五、公共建築の發達。
六、耐火耐震に對する考慮の萌芽。
七、木割法に由る樣式手法の拘束。

（第十、二百五十八乃至二百七十四及び三百十六乃至三百二十圖參照）

（附言）本編は大正五年七月發行の日本帝國美術略史所載の舊稿に修正改竄を加へたるものなり。

國初より明治までの建築史　終

明治以降の建築史

明治以降の建築史

緒言

明治以來の我が國の建築史を敍することは予に取りて甚だ困難である。元來或る時代の歴史を達觀してこれを敍述するには、其の視點を遙に後代に置かねばならぬ。史家は超然として其の時代を離れてこれを高所より觀察せねばならぬ。これに近づけば近づく程其の正しい輪廓を見ることが出來ない。例へば富士山の正しい輪廓を知り、其の隣接する諸山との關係も察し、其の高さの比較を見んが爲めには、富士山を距ること數十里の距離に立つことを要する。進んで其の山麓に至れば、只磊々たる巨岩を見るのみで、山の姿は眼界から消え去るのである。歴史に對する觀察も亦全くこれと同理である。

吾人が既往の歴史を論じて、某々時代の特質、其の成立の動機、其の前後の時代との關係等を批判し得るは、吾人の視點が遙に後代に在るが爲めである。然るに、明治大正の時代は、吾人の今日の視點を距ることが餘りに近い。即ち吾人は山の中腹に入るものであり、或は山の麓に立つものである。如何ぞ其の山の正しい輪廓を見ることが出來ようぞ。況んや、予は現代の一建築家として深く山中に分け入りつゝあるのである。鹿を逐ふ獵師は山を見ずとかや、予の明治大正の建築史を敍せんことを望むは、そも〳〵亦誤れりと謂ふべきである。今より後

百年、達識にして公明なる建築家が現れた時、初めて眞の明治大正建築史が大成せられるであらう。予は玆に本篇を草するに當り、力めて予の視點を遠距離に置き、自ら第三者の位置に立たんことを企圖したのであるが、予の理想は徹底せぬところがあり、結局自家撞著に陷つたやうな點もあるのは、自ら深く遺憾とするところである。且つ本篇は長さに制限があり、期間に拘束があり、加之予の調査の精到を缺くものがある。素より詳細を悉し難いが、唯試に今日予の可能とする範圍に於いて此の小篇を草するのである。誤謬脫漏等に至りては、他日適當に訂正補充する覺悟である。讀者幸ひに諒せられんことを請ふ。

第一章　總論

第一節　建築史上の第三期

我が日本帝國の建築史を達觀して見ると、大體に於いて三大期に區劃することが出來る。第一期は太古から佛教渡來までの間で、即ち日本國民固有の原始的建築の時代であり、其の材料は全部植物性のもので、構造もこれに準じた無雜作極まるものであつた。勿論當時既に三韓の建築が輸入された形跡の歷然たるものがあるが、それは僅に宮廷官衙の一部に限られたらしく、一般に南洋的氣分の幼稚なる建築の時代であつた。

第二期は佛教渡來から明治維新の間で、支那建築の感化に由つて南洋的から大陸的に躍進した。其の材料には植物以外に土、石、瓦、金屬等が用ひられた。構造法も數理に基きて、精巧堅實なるものとなつた。其の外觀も或は豪壯に、或は瀟洒に、藝術として立派な價値が認められる迄に進歩したのである。要するに、範を支那に採りて巧みにこれを日本化した時代と云ふことが出來る。

明治以後は即ち第三期であつて、歐米の感化に由つて大陸的から世界的に躍進したのである。其の材料は新に人工的なる優良品を加へ、其の構造は進歩せる科學の應用に由つて正確巧妙の域に達し、其の外觀の樣式手法に至りては千種萬樣の變化を竭し、容易に端睨すべからざるものがある。

要するに我が國の建築は、以上の經過に由つて極めて順調に進歩し來つたのである。而も第一期の建築は、今日猶神社として國民崇敬の中心となり、地方農家に猶其の俤を殘して牢乎たる國民思想の反映を示し、第二期の建築は、現今猶佛寺として國民信仰の對照となり、宮殿、城堡等として儼然たる我が國史の尊嚴を語る。今や第三期に入りて我が建築界は果して何を暗示するか。これを考察し研究するは、單に建築界の私案ではない。又我が社會一般の重要問題でなければならぬ。予が本篇を草する微意も亦實に玆にある。

第二節　第三期の經過

明治維新と共に我が國情は俄然として一變し、制度文物悉く範を泰西に採る事となつた。勿論二千年來繼承し來つた我が國固有の建築は、一朝にして滅亡する筈はなく、隱然一方に潛勢力を保つてゐたが、世界の舞臺に立

つて歐米の先進國と歩調を合せなければならぬ運命に立つた以上、我が建築もまた當然彼に追隨せざるを得ぬ事情にあつた。

元來怜悧にして模倣に巧みなる我が國民は、驚くべき才能を發揮して泰西建築の攝取に向つて驀進した。明治以來數十年にして、歐人が數千年を費して成就したところの總てを習得したかの觀がある。勿論斯くの如き破格なる早業を演ずるのであるから、其の間に幾多の無理はある。我は遮二無二彼を模倣した、彼の建築が我が國の氣候、風土、風俗、習慣、趣味、嗜好等と相背反することなきや否やを熟考して、然る後彼を攝取するの餘裕は無かつた。兎も角も歐米の新建築はこれを攝取した。そしてそれが我が國の事情に適するや否やは其の後に考へた。そして或る時は後悔し、或る時は歡喜した。思へば狙公に賣らるゝに似てゐる。

日清日露の兩戰役に奇勝を博した我が國民は、深き自信を得ると同時に漸く歐米文物の悉く模倣すべからざるを感知し、爾來彼の長を取り短を棄るの賢明なる所以に想到したかの觀があるが、彼の世界大戰の影響は我が國民思想を攪亂せしめたるものの如く、我が建築界も其の餘波を受けて甚しく動搖し、建築是は終に確立せられなかつた。大正十二年の相模及東京灣の大震災は、其の機に乘じて我が國民及び建築界に一大警告を與へたものであつた。而も、倦怠と疲勞との爲めに變態知覺に陷つた現代に於いては、此の警告も案外に反應が少い。一般社會は依然として眞劍味を缺くものの如く、其の結果、且に起り夕に成る各種の公私大小の建築は、數量と實質とに於いて、徒らに膨脹した許りで、其の間に一貫せる時代精神の發揮されたものがない。口善惡なき京童はこれを百鬼夜行の狀態と云ふ。勿論個々の建築は互に其の目的、性質及び四圍の條件を異にするのであるから、一貫せる方針を以て統一することが出來ないのは當然であるが、それにしても餘りに無統一である。

以上は明治以來の建築の趨勢の要領であるが、斯くの如き現象の由つて生ずる根源は何處にあるか、少しく具體的にこれを敍述して見よう。

第三節　建築の本質

我が建築界は明治以來今日に至る六十年間に於いて、其の量に於いても質に於いても顯著なる發達を遂げたるに拘らず、其の精神に於いては殆ど向上したる痕跡を見ること能はず、或は往々低落したるが如きものさへ見るはそも〳〵何の故であるか。人は往々これを混亂せる社會の反映と解するが、實は世人が建築なるものの眞義を解せざる爲めである。換言すれば建築の研究が未だ幼稚であつて、其の本質が具體的に闡明されてをらぬ爲めである。

そも〳〵建築とは何であるか。これは恐らくは今後猶永く解決せられざるべき難問であるかも知れぬ。併し假令終局の結論を得ずとするも、これに向ふべき本體の針路さへ踏むことが出來たならば、支離滅裂の不體裁は演ぜぬのである。然るに近頃の我が建築界は、此の大體の方針さへ定め兼ねてゐるのである。

甲は建築を以て一科の藝術であると考へてゐる。即ち、建築の能事は樣式手法の美にあることを主張する。然

らば其の美の標準は如何。これを實現すべき手段は如何。或は既往の傑作を模範とすべしと言ひ、或は既往を顧みるを止めて、只管己の美と信ずるところを表現すべしと言ひ、其の主張の相距ること霄壤も啻ならずして、終に其の一致を見ることが出來ない。

乙は建築を以て一科の學問であると考へてゐる。即ち、物理的化學的に優良なる材料を以て、數理的に合法なる構造を營むことが建築の能事であると主張する。而もこれ等の根本となる科學の諸問題に就いては未解のものが多く、甚だしきは氷炭相容れざる學說が兩樣相對峙するものもある。

丙は建築を以て一科の工業であると考へる。即ち最低の價を以つて最大の生產を得、國民生活に對して經濟的及び能率的に最大の利益を與ふることが建築の能事であると主張する。

其の他、尙以上三說の中間を行かんとするもの、其の中の二者を兼ねんとするもの等があつて、紛々として收拾せらるゝところを知らぬ。現に我が政府に於いてもこれに對する定見がない。其の證據には建築科は學問として大學に、藝術として東京美術學校に、工業として高等工業學校に設置されてゐる。尤も建築も千種萬樣で、例へば記念建築は藝術本位、倉庫は構造本位、下級住宅は工業本位と云ふが如き實情にあるとは云へ、そは實際問題としての裁量に屬する事項である。建築の本質論として其の上に超然たる理想がなければこれを統一して行くことが出來ぬのである。此の本質論の解決せられざる限り、我が國の建築界は終に混亂狀態から脫することが出來ないであらう。

第二章　舊派建築

第一節　概論

明治初年以來歐風の新建築が漸次に流行するに從ひ、舊來の純日本式建築は、殆ど社會から無視せられたかの如く、歐風建築は學識ある建築家に由つて設計せらるゝもの、舊日本建築は無學なる大工に由つて作られるものと思はれた。明治十四五年の頃と思ふが、我が國建築界の鼻祖辰野金吾博士が、見學の爲め歐羅巴を訪ふた時、博士は各國の建築家から「お前は日本の建築家であるから、定めて日本固有の建築に就いて多く知るであらう。そも〳〵日本建築の發生は如何、發達の歷史は如何、其の樣式構造は如何、現今に遺存する實例は如何」と疊みかけて質問され、博士は一言の答も與へることが出來ず、冷汗背に滴るゝの思ひで歸朝したが、博士は奮然として悟るところあり、帝大建築科に初めて日本建築の講座を設け、今日に至りては若干斯道の研究者も輩出し、或は我が國古來の建築を歷史的に研究し、或は其の長所を發揮すると同時に、其の短所を改善することに努力してゐるのである。

莫邪、舊日本建築の直接の需要は極めて制限されたもので、地方の農家や低級の民家にのみ殆ど純粹なる舊日本式を存し、其の外には神社、佛寺が專ら舊日本式に由つて造らるゝ外、特殊階級の特殊の要求に由つて甚だ稀

に試みられつゝある、今次に其の類例を擧げて見よう。

第二節　神　社

神社は其の性質上必ず古式に據るべき筈のもので、漫りに新奇なる型を試作することは許されない、從つて其の作例も既往の樣式の反覆に過ぎないが、作家の意匠は其の微妙なる輪廓や細部の手法に於いて相當に働くべき餘地は見出さるゝので、强ち樣に由つて胡盧に描くもののみでない。

明治以來現今に至る迄に造營せられた神社の中に就いて、官幣大社以上のものを列擧すれば、第一に伊勢大神宮は明治二年、廿二年、四十二年の三回に式年御造營があつた。樣式は勿論絶對に變へることが許されないが、構造方面に於いて微細なる點に改善が加へられた。

明治二年に靖國神社が創建されたが、これは「神明造」の一種である。「神明造」の官幣大社は、この外臺灣神社、札幌神社、樺太神社、朝鮮神宮がある。これは祭神の中に神代の祖神が在らせられる關係である。神明造は卽ち最古の神社の型である。「流れ造」の大社は、平安神宮及び明治神宮である。これは祭神が中古以來の天皇であると云ふ事が其の理由の一となつてゐるのである。「流れ造」は平安朝以來最も多く行はれた型である。宮崎宮は曲線を加味した神明造とでも云ふべきもので、考案に苦心の跡が見える。

此の外官國中小幣社、別格官幣社、降りて縣社以下に創建、重建、修補等の例が少からず、其の成績に於いても相當新味を加へたものや、社殿の配置形狀等に面白いものが見えるが、玆には姑く言及しないことにする。

（第一一及び第七八圖參照）

第三節　佛　寺

佛寺は神社に比すれば變化が多く、又變化を試むべき餘地も多いが、明治以來の佛寺は大概江戸時代の樣式を踏襲したもので、獨創的のものは甚だ少い。それは多くの關係建築家が幕末の棟梁の門から出た爲めであるが、近頃の新建築家が考案したものの中には、可なり新味の發露したものもある。作例は大小無數であり、其の何れを紹介せんやに迷ふ位であるが、先づ第一指を京都の東本願寺に屈せざるを得ぬ。

其の祖師堂は實際日本一の大殿堂で、名古屋の人伊藤平左衞門の設計に成るが、樣式構造共に何等の新味はない。阿彌陀堂は京都の人、木子大和椽棟齋の考案で、全然舊型に由るものであるが、流石に形式よく整ひ、手法も老熟の巧を示してゐる。關東では鶴見の總持寺に多數の堂宇が立ち並んだが、これも建築の進歩を示すものではない。最近將に竣功せんとしつゝある東京芝增上寺の大殿は京都の人佐々木岩次郎の考案で、樣式の上に珍とすべき點はないが、細部の手法や構造の上に氏が獨特の妙技を發揮したものである。恐らくは此の建築こそ純日本式の佛寺建築の巨擘であり、同時に佛教建築掉尾の傑作として其の歷史の終焉を飾るものであらう。

小品建築中、東京上野不忍辨天堂の天龍門、京都本願寺の勅使門の如きは異彩あるものである。前者は予の考

案にかゝり、後者は龜岡末吉の設計に成る。

近頃佛教に對する世論漸く囂しく、僧徒も亦舊來の態度を改めて社會事業を經營せんとするの傾向に進み、其の結果として或は會館を造り或は學院を起し、或は殿堂の改築を企てつゝあり、此の種の建築は當然一種の公共建築として、新材料を以て新樣式を試みんとするもので、自ら一種の新舊折衷建築たるべき運命にある。此の問題に關しては、後章別に述ぶることにする。（第七九・八〇八・一・八二圖參照）

第四節　住　家

住家は前述の如く、明治以來國民生活の形式に大變動を生じたるが爲めに、これに適應すべく漸次改竄され、今日に至りては寒村僻地を除外して、其他は全國に亙りて純然たる舊日本式の住宅と稱すべきものなく、何れも或程度に於いて、何處にか新式を加味せざるはなしと云ふも不可なきに似てゐる。

此の間にありて生活に餘裕多き特殊の階級に屬するものが、趣味の爲めに古式による住宅を造るの例は稀にある。東京淺野總一郎の芝の邸宅の如きは、其の設備に於いて新式に屬するもの無きにあらざるも、建築としては純舊日本式と稱することが出來る。これも佐々木岩次郎の傑作の一である。其の他外觀が純日本式で內容が洋式であり、外觀が歐風で內部の設備に純日本風を容れたりするものは極めて多い。これ等は和洋折衷と云はんよりは、寧ろ和洋混合と云ふ方が適當であるが、姑らくこれを折衷と見て後章にこれを說明するのである。（第一〇一圖參照）

第五節　古社寺保存事業

我が國獨特の文化を說明すべき最好の資料は我が國の古建築である。政府はこれが保護保存の急務なることに想到し、明治三十一年內務省に古社寺保存會を設け、由緒の顯著、製作の優秀、歷史の證徵等の條件を具有する社寺の建築を特別保護建造物として指定し、其の修理費の幾分を國庫より補給し、且つこれに對する平素の注意事項を警告し來つたのである。其の後同會は文部省に移屬して今日に至つたのであるが、今日に至るまで指定された建物の棟數は千九十六棟に達し、其の中修理を了つたものが四百二十五棟に及んでゐる。我が國の古建築は此の事業に由つて大いに其の價値を認められ、其の或ものは廢滅を免れたのみならず、古代建築の研究上多大の利益を得てゐるのである。唯經費が過少であるが爲めに思ふやうに修理が行き屆かぬことと、社寺に屬せざる建築はこれを如何ともすることが出來ないのは洵に遺憾とするところである。今後これに對する適當なる方法が講ぜられねばならぬのである。

別に內務省に史蹟名勝天然記念物保存會があつて、社寺に屬せざる建築、例へば城堡、個人の邸宅、墳墓等の史的價値あるものはこれを史蹟として保存する方針であるが、これも思ふ樣に徹底的に履行されぬ憾がある。併し我が國古代文化尊重の氣運は、緩漫ながら漸次に進展すべき傾向にあると思はれる。

第三章　新派建築

第一節　概論

新派建築即ち歐米建築の直寫複製又はこれと同型に屬する建築は、明治以來今日に至るまで、日に新に日々に又新に、疾風の枯葉を捲くが如く、大江の決するが如き勢ひで全國に蔓延し、大都市に至りては將に歐米のそれに髣髴たらんとするものがある。既往六十年間の迅速急激なる變轉は、世界建築史上空前の偉觀と言ふも過言ではない。

さて此の年間の歷史を敍するに當つて、先づ考慮すべきは分期の問題である。これが解決は實際頗る困難なるものがあり、人々互に其の觀るところを異にするが、試みに予の觀るところを以てすれば、第一外國建築移植時代、第二模倣時代、第三覺醒時代、第四思索時代の四期に分けることが適當であると思ふ。

第一期の移植時代は、實は幕末より始るのであるが、明治以來漸く盛になり、明治十五六年頃より漸次に減退したが、其の餘勢は今日に至りて猶亡びない。第二期の模倣時代は明治十五六年頃から始り、同四十年頃迄隆盛を極めたが、其の惰力は今日に至つて猶衰へない。第三期の覺醒時代は、明治四十年頃日露戰役の後に勃興したが、今日もこれを繼續してゐるのである。第四期の思索時代は、大正七八年頃世界大戰の終りの頃から起り、現に今其の時代である。乃ち明治以來の建築史は、便宜上これを四期に分つのであるが、一期去つて一期來るのではなく、一波消えて一波生ずるのでなく、第一期の運動が未だ終らざるに第二期の運動が起つてこれに加はり、更に第三第四期の運動が或る期間の後にこれに加はつて今日に至つたので、四條の潮流が相角逐し相重なり合つて進みつゝあるのである。故に第一期の建築界は甚だ平靜であつたが、第二期以來は期を重ぬる毎にます〳〵複雜となり、今日に至つては紛糾錯綜殆ど人をして收拾するところを知らざらしむるのである。此の亂雜なる歷史を明快切實に敍することは難中の難事であるが、試みに各期に於ける代表的作例若干を擧げて、其の要項を略述して見ようと思ふ。

第二節　第一期、移植時代

德川幕末歐米諸國と國交を結んだ結果、明治以前に於いて既に我が國に所謂洋風建築が現れた。其の嚆矢とせらるゝものは横濱に於ける所謂唐人屋敷と云ふものであつたが、其の年代や樣式に就いては未だ詳かなることを知らない。爾來我が棟梁番匠の手で、洋風建築を模したものが若干施工された。これ等は模倣乃至折衷の性質であると想はれるが、遺構がない爲めに詳細を知り難い。

明治以來外人に由つて我が國に移植された歐風建築の主要なるものは、第一に明治五年に成れる新橋京橋間の道路に面する店舗で、二階建の煉瓦造建築で、英人オードルスの設計である。彼は又英國公使館を設計したが、

平家造煉瓦造のゴシック式であつた。これより先明治三年に東京竈の口分析所、明治四年に東京竹橋内近衛兵營及び大阪造幣局が出來たと云ふが作者及び其の建築の樣式は知らない。東京新橋及び横濱の停車場は明治五年の竣工で、米人フリンヂスの設計に成る木骨石造の伊太利ルネッサンス式建築であつた。工學寮の博物館も明治五年にマクビンに由つて建造された。併し工學寮の本館及び附屬建築は明治六年から十年にかけて造られたので、佛人ボアンヴィルの設計に成るルネッサンス式である。其の生徒館は英人アンダーソンの設計でゴシック式の建築である。紙幣寮即ち後の印刷局も同人の設計で、これは明治九年に竣成し、外務省即ち後の京橋税務所も同人の事業に屬し、明治十二年に成つたと云ふ。

露國公使館は明治七年スメードレーの作、獨逸公使館は同十年レッカスの作である。參謀本部は伊太利人カベルジの作で明治十一年に成つた。九段の遊就館も同人の作で、明治十四年に竣成した傑作である。これは伊太利のローマネスク式で、誠に美しくまた奇巧なるものであつた。

外國建築移植に大功を擧げたる者は、我が建築界の大恩人なる英人ジョサイア！コンデル博士である。彼は明治十年聘せられて我が工學寮即ち後の工部大學校の教師となり、初めて我が國に建築學を傳へたのである。彼の作物は非常に多く、一々これを列擧することが出來ないが、其の數例を擧げて見れば、明治十三年に訓盲院、明治十四年に帝室博物館、明治十五年に有栖川邸（後の霞ヶ關離宮）、明治十六年に鹿鳴館（後の華族會館）、及び開拓使館、明治十八年に東京帝國大學法文科本館、明治二十四年にニコライ會堂、明治二十七年に海軍省、明治二十八年に明治生命保險會社等がある。右の内ニコライ會堂は原設計が露國から送られたのを博士が監督施工したもので、露式ビザンチン建築として異彩を放つたものである。博士は元來、ゴシック派の人であつたが、縱横なる手腕は適くところとして可ならざるはなく、我が建築界に各種の好個の模範を示してくれたのである。就中ゴシック式の帝大法文科教室や、印度サラセン式の上野博物館の如きは、意匠の妙他の追隨を許さぬものがあつた。博士以後に於ける外國建築移植者の知名なるものに、獨のエンデ及びビョックマン、デラランデ、レッツェル、米のガーデナー等があり、最後に、帝國ホテルで有名になつた米のライトがあるが、これ等に就いては尙後章に述べる。

要するに以上の諸建築は、外人が各自其の好むところの樣式手法によつて經營せるもので、日本の國土に應ぜしめ、日本國民の嗜好に適せしむると云ふが如き敬虔なる理想を以てしたのではないと思ふ。即ち建築の所在は日本であるが、其の精神は歐米である。即ち歐米建築が日本に延長して來たのである、其の作物には英佛獨伊米等の各時代、各種類の型が現はされたので、我が國民はこれを見て唯呆然として驚き怪むのみで、其の何れに適從すべきかを知らなかつた。況んや第十九世紀後半當時の歐米建築界は所謂樣式亂鬪時代で、古典主義、浪漫主義、復興主義、折衷主義等が入り亂れて惡鬪し、思想界は混沌として統一されなかつたのである。斯の亂世に於いて沈滯不振に陷つた歐米の建築が我が國に移植されたのである。何事も知らざりし我が國民は、唯新奇を好む心理からこれを歎美し、これを模範とし、營々役々として只管これが模倣に沒頭したのである。

（第八三・八四・八五圖參照）

第三節　第二期、模倣時代

明治十二年始めて工部大學校の造家學科に四名の卒業生を出した。即ち辰野金吾、片山東熊、曾禰達藏、佐立七次郎の諸氏で、これ即ち我が國最初の建築士である。勿論彼等はコンデル博士に師事して、主として英國風の建築を學んだので、今日から顧れば當時の學課が甚だ幼稚であつたことは言ふ迄もない。爾來年々歳々若干の專門家を出したが、國民一般は建築に就いては全然無智でもあり無關心でもあり、建築は即ち建築家の建築で、國民の建築ではなかつた。建築家の理想とするところは歐洲建築の模倣複製であつた。より多く歐風を模し得たものがより善き建築であると考へられてゐた。

予は茲に一小話を挿み度いと思ふ。それは明治二十五年頃と記憶するが、建築家の組織した造家學會の會議に、將來日本の建築の樣式はクラシック、ゴシック、ルネッサンスの何れに歸せしむべきかと云ふ議題が提出され、討論の後採決の結果ルネッサンスを採るべしと云ふことになつた。當時は世界の建築界には以上三種の樣式以外に樣式なしと思つたのらしい。又別に新樣式が創建さるべき餘地はないと信じてゐたのらしい。斯くしてルネッサンス式はます〳〵流行の機を得たが、他は漸く振はなくなつた。さて其のルネッサンスも伊、佛、英各國の作例を模範として研鑽したので、最初は其の模倣も拙劣であつたが、元來模倣に巧みなる我國民は忽ちにして長足の進歩を示した。此の間にありて建築界の爲めに獻身的に努力されたのは第一には辰野博士であつた。建築界が兎も角も今日の發達を致したのは時勢の然らしむるところとは云へ、辰野博士が主腦となりて其の基礎を造られた爲めである。片山、曾禰兩博士も、辰野博士と共に斯界の爲めに盡瘁せられた赫々の功は永く我が建築史上に特筆大書されねばならぬ。次に當期の主要なる作例を擧ぐれば、東京帝國大學理科教室は山口半六博士の設計で明治十八年に成り、同工科大學本館は辰野博士の設計で明治二十年に落成し、帝國ホテルは渡邊讓博士の考案で明治二十三年に竣成し、農商務省は新家孝正博士の設計で明治二十四年に、東京府廳は妻木頼黄博士の設計で明治二十六年に出來た。

予は此の頃迄の建築界を初期模倣時代と名づけ度い、何となれば其の模倣は尙十分に洗練されてをらぬからである。假令工科大學本館の如き優秀なるものは有つても、概して價値の低いものであつたと思ふ。明治二十七、八年の頃から我が建築界の學術は著しく進歩した。それは一つは明治二十四年の濃尾の大震災に鑑みて、構造方面に多大の注意を傾けるに至つたのと、藝術尊重の思想が漸く普及し來つた爲めであらう。加之日清戰役に大捷を博した我が國民の氣勢は大いに揚り、都市の發達に伴うて大建築が連りに興されたのである。恰も明治二十八年數寄屋橋外の秀英舍に初めて鐵骨構造が試みられ、爾來構造の一變と共に樣式の研究に一歩を進めたのである。此の後期模倣時代に屬する作例としては、辰野博士の設計に成る日本銀行を白眉とする。堅實穩健なる建築で、明治二十八年に成功した。其の他妻木博士の東京商業會議所は明治三十二年に、同博士の横濱正金銀行は明治三十七年に、横川民輔博士の三井銀行と新家博士の第一銀行本店は共に明治三十五年に、長野宇平治博士の日本銀

行大阪支店は明治三十六年に出來た。

併し模倣時代の掉尾の大作は蓋し赤坂離宮（當時の東宮御所）である。片山博士の心血を濺いだ力作で、竣工は明治四十一年であるが、明治三十二年に設計が成つたのである。佛國ヴェルサイユ宮を模範としたもので、兎角の評はあるが立派なものである。同時に竣成した上野博物館内の表慶館もこれと同種類に屬するもので、新家博士の設計である。

當期の外人の設計に成る建築中で、司法省及び裁判所は特筆に價する。元來獨逸のエンデ及びビョックマンの設計で、現場は獨逸人ゼールが監督し、妻木博士が參與した。竣成は明治二十七年である。エンデ及びビョックマンは、これより先我が國に聘せられ、帝國議事堂及び諸官衙の綜合的計畫を試みたが、終に實施されなかつたのである。裁判所は獨逸風に日本趣味を點じたもので、假令其の調子に整はぬ點があるにもせよ、當時に於ける新しい試みであつた。（第八六乃至九〇圖參照）

第四節　第三期、覺醒時代

明治三十七、八年日露戰爭に於いて奇勝を博した我が日本は、一躍して世界別强の列に伍し、國民は自信力に伴うて自尊心を發揮し、從來事每に歐米の後塵を拜したる陋習を脫して獨創的行動に出でんとするの傾向に進んだ。建築界も亦これに隨伴して漸く長い惰眠から覺醒して歐米模倣の墨を悟り、我が國固有の歷史、國民生活の現狀に適すべき獨特の建築を案出せざるべからざることを感知したかの如くである。

當時學術の進步は急激を極め、無數の世界的大發明が踵を接して現れた。其の建築に及ぼせるところは、第一に鐵筋混凝土構造法の出現である。これは明治三十八年東京倉庫株式會社神戸倉庫に用ひられたるを嚆矢とし、爾來漸次に宣傳せられて今日に至り、其の需要は凡ての材料を壓倒せんとするの觀がある。其の他暖房に、照明に給水、排水に、家具什器に、衣に、食に、有ゆる方面に最新科學の應用を見ざるはなし。建築に對する考察は玆に於いて一變せざるを得ないのである。

我が建築學會は此の機會に於いて日本將來の建築の進むべき方針に就いて討論會を催し、各自意見の交換を行つたことがある。此の時三橋四郎は和洋折衷論を唱へ、長野博士は歐化論を說き、關野貞博士は獨創論を述べ、而して予は進化論を吐いたのであつた。併し世人は其の何れにも共鳴しなかつた。折衷は煮え切らざる齒切の惡い愚論、歐化は我が國民として腑甲斐なき軟論、獨創は言ふべくして行はれざる空論、進化は時勢に適せざる學究の迂論であるとして、悉く諸說を一蹴したのである。其の後佐野利器博士は構造本位論を提唱され、多數の共鳴者を得られたのである。

此の間に起つた建築は當然平穩無事なものではあり得ない。何等か不安、焦慮の氣が見えたり、形に於いて何等か不自然不調和な點が現れたものが多かつた。

試みに二三の實例を擧げるに、明治四十二年に佐野博士に由つて作られた丸善株式會社は、博士の主義を實現

したもので當時に於ける新建築であつた。同年吉井茂則の設計に成る遞信省廳舍は新を求めんとする心理を示したもの、尙同年辰野博士の設計に成る兩國國技館も同樣の心理を語るものである。明治四十四年横河博士の作に成る帝國劇場、同年福岡常次郎の考案に成る警視廳等も亦努めて平凡を脫せんとする努力が見える。更に大正元年辰野博士の設計に成る萬世橋停車場は獨創を加へんとする苦心の歷々たるものがある。勿論以上の諸建築も、多くは何等かの暗示を歐米から得たもので、而も歐米の直寫に陷らざらんとするところに時代精神の閃きを見ることが出來る。

當期掉尾の大作は辰野博士の設計になる東京驛である。大正三年に竣工したので、あの尨然たる雄姿は兎も角も壯大であるが、其の樣式手法を見れば其の中に悲慘なる煩悶の存するを感ずるであらう。博士が千慮萬考の結果は、却つて建築の純眞性を破壞したので、爲めに毀譽褒貶區々たるものがあるが、成敗利鈍は深く問ふ處でない。此の大建築が遺憾なく當時の建築界の趨勢を表現したものと見れば、其の歷史的價値は多大である。

やゝ趣を異にしたものに帝大正門がある。これは大正元年に時の總長濱尾新の發意に由るもので、矢張り覺醒時代の潮流に誘はれ、歐米風の建築を模するを屑しとせずして、强ひて石、煉瓦及び鐵を以て純日本式の形式を現さんとしたのである。

當期に於ける外人の移植建築に顯著なるものは少い。明治四十二年レッツェルの設計に成る東京の私立衞生會館は奇異を誇らんとするものの如く、明治四十三年ガーデナーの設計に成る京都の村井別邸は、却つて穩健にして奇を求めざるを見る。

當期に於いて更に特筆すべきは所謂セセッション派藝術の流行である。元來セセッション派は第十九世紀の終りに墺都ウイーンに產れ、忽ちにして獨逸に蔓延し、更に其の近隣を冒したので、其の日本に流行し出したのは明治四十三年頃であつたと思ふ。此の一派は舊來の歷史的因襲から分離し、全然新しい出發點から踏み出して新乾坤を藝術界に拓かんとするもので、其の抱負其の主張は堂々たるものである。さて其の建築及び裝飾等に現れた形を見れば、殆ど直線の運用であり、簡明直截を旨として虛飾虛構を排し、飽く迄純眞を貫かんとするのである。此の主義主張は當時の我が國に歡迎せらるべき運命を有つてゐたので、忽ち我が國に大流行を來たしたが、我が國民の大多數はセセッションの眞義を解せずして、唯表面の形式の模倣のみに沒頭したのである。斯くして一時は冲天の勢であつたセセッションも久しからずして衰頹した。歐土に於いてはます〳〵堅實なる進步を遂げたが、時と共に推移し、一轉又再轉して今は更に新路に進み、セセッションの名は忘れられたかの如くである。

（第九一・九二圖參照）

第五節　第四期、思索時代

大正三年に勃發した世界大戰爭は全世界の國民に激しい衝動を與へたが、其の間に露國に革命が起り、次いで獨逸に革命が起つて武の戰爭は文の亂鬪に移つた。これ等の現象に刺戟されて、今まで雌伏してゐた過激な新思

想が鬱勃として全世界に擡頭した。曰く民主主義、曰く自由平等、曰く自己尊重、曰く舊型打破、曰く社會改造、曰く何、曰く何、我が日本にも亦此の風潮が流れ込んで、思想界は漸く險惡に向ふ。世は一日增しに世智辛くなり生活の安定が脅かされる。一面には都市が急激に發達し、これに對する施設は全力を盡すも尙及ぶことが出來ない。

斯くの如き世態であるから、建築も亦其の渦中に卷き込まれ、其の樣式の如きは個性の表現に任せて多く美醜を問はず、其の材料構造の如きは低廉にして堅牢なれば即ち足るとして多く其の體裁に頓著せず、其の設備の如きは便利にして能率多ければ即ち可なりとし、多く其の生活に快適の感を與へるや否やを論じない。結局吾人の生活が機械化さるゝと共に建築も亦機械化されんとし、既往に於ける情味の豐富なる建築は殆ど見ることが出來ないのである。

自由平等、個人尊重の主義は住宅建築の勃興を促し、民主主義、社會改造主義は官公建築の低下を來し民衆建築の發達の因をなした。都市の發達は市街建築の進歩となり、頻繁に起る災害は耐震耐火建築の增加を致した。殊に大正十二年の大震災は、夙に識者に由つて唱道せられた都市計畫の理想を實際に施工すべき機會と、耐震耐火構造研究の資料とを提供したるものである。

今や我が建築界は蝟集せる重要問題の包圍に陷り、これに對する吾人の思索はます〳〵深刻ならんとしてゐる。要するに吾人は眞劍の態度を以て建築に關する諸問題を考究し、これを解決して建築是を確立し、以て支離滅裂に陷らんとする建築界を救濟せざるべからざる立場にある。

當期の二三の實例を擧ぐれば、其の第一種は米國の商業建築の型に據つた高層建築で、經濟能率を第一義としたものである。其の外觀は四角な箱に四角な穴を穿つたやうなもので、多くは變哲もない簡素なものである。大正七年に竣功した丸ノ内の海上ビルディングは其の先驅に屬するが、爾來此の種の建築は陸續として東京市内に現れ來つた丸ノ内ビルディング、郵船ビルディング等は最近の大作である。

第二種はこれに反して古典建築に暗示を求めたもの、若しくは既往の史的建築の模倣に近いもので、これは經濟能率よりは寧ろ外觀の美に重きを置いたものである。珍しくイオニア・オーダーを用ひた三菱銀行などは其の雄なるものであらう。

第三種は所謂表現派の建築で、既往の因襲に囚はれず、經濟能率に拘束されず、唯自己の主觀的考察を有するまゝに表現するを以て生命とするものである。大正十一年の、東京の平和博覽會の建築は即ちそれであつた。設計者堀口捨巳、瀧澤眞弓等の諸氏は自ら標榜して分離派と稱してゐる。此の種の建築には往々甚だ奇怪なものがあるが、それには又相當の主張があつて俄に是非を論じ難い。最近竣成した中央郵便電信局も分離派の山田守の設計であるが、頗る異樣なものである。別に住宅建築の一群がある。所謂文化住宅なるもので、畢竟歐米の最近の住宅から暗示を得たもの若しくは其の直寫であるが、兎角日本の風土や國民の生活に適應しないものがあつて識者の間に是非の論がある。

當期に於ける外人の外國建築の最好例は、米人ライトの設計に成る帝國ホテルであらう。其の樣式が頗る變態であるとして世人の注目を惹いたものであるが、實はメキシコの古代建築から暗示を得たとも云はれ、或は更に廣き意味に於いて東洋建築から暗示を求めたとも解せられてゐる。勿論歐米現代の新建築家の新建築と雖も、無から有を案出することは不可能であり、詮ずるところ何處にか暗示を求めてゐるのである。此の近頃考古學の發達に伴ひ、先人未發の古代建築が闡明されるので、此の古代建築から暗示を求めんとする一派もある。現に埃及やアッシューリアの建築から構想を得たと見るべき實例は既に以前からある。蠻族建築や、農民建築から暗示を求めてゐるものも、既に珍しくはないのである。

新橋演舞場は菅原榮藏の設計であるが、ライトの手法に負ふところが少くない。但しライト式を日本化し洗練したものと見ることが出來る。歌舞伎座は岡田信一郎の設計であるが、これは鐵筋コンクリートを以て舊日本の樣式を作り上げたので、此の種の建築に就いては次章に說明するのである。

終りに、僅に造營を了りたる明治神宮外苑の繪畫館と、目下造營中なる帝國議事堂を附記する必要がある。兩者共に懸賞に由つて圖案を募集したのであるが、前者は明治以來第一流に位する美建築であると稱するも過褒であるまい。後者は明治以來否我が國開闢以來の巨宇であるが、願はくは又開闢以來の善美なる建築でありたい。

（第九三乃至九八圖參照）

第四章　折衷建築

第一節　概論

古今東西を通じて、建築の樣式が舊から新に移る場合には、必ず其の間に一種の中間樣式が現れる。これを廣い意味の折衷式と名づけて差支ない。但し均しく折衷と言うても、其の中に多種多樣なる道筋があつて、これを分類することは實際甚だ面倒である。

一般の現象として先づ起る手法は、第一に舊式と新式とを器械的につぎ合せるものである。例へば家の半分は和式、半分は洋式と云ふ形で、これ折衷と云ふよりは接合である。二階造りの下房を洋風とし、上房を和風とするが如きも此の部に入る。第二は、大體甲の樣式である中に、細部に乙の樣式を點ずるもので、これも普通折衷と呼ばれてゐるが、實は眞の折衷ではない。例へば大體西洋風の造りである家の玄關に、和風の唐破風を架けたやうなものである。第三は設備の問題で、例へば大體和風の家の中に洋風の建具や家具を容れたのや、洋風の外觀でありながら、內に疊を敷き床棚を備へたのも亦俗に折衷と云ふが、これも眞の折衷でない。

更に又材料構造は甲式に屬するものを選み、樣式手法は乙式に屬するものを選んだものがある。これも一種の折衷と見られる、例へばコンクリートを以て破風を備へた佛殿の形を拵へるのや、木材を以てグラシッグ、オー

ダーの形を拵へるが如きもので、これは建築學上不合理不都合とせられてゐるが、特殊の場合には寛容されるのである。

併し眞の折衷は以上諸例の如きものではなく、甲式の精神と乙式の精神を融和せしめ、甲でもなく乙でもなき一種の丙なるものを創造したものでなければならぬ。譬へば洋畫と日本畫とを折衷して、洋畫でもなく日本畫でもなき一種の畫風を創作するが如き、又洋服と和服とを折衷して、洋服でもなく和服でもなき一種の服裝を案出すると云ふが如きものである。

明治以來我が國の建築界にも當然折衷派が現れたが、追ひ〳〵研究を積むに從つて漸次に化學的融和に進み行き、今日の現狀は各種各樣の折衷の方式が雜然として行はれてゐるが、識者の間には眞の精神的折衷創建が研究されてゐるのである。

次に時代を逐うて二三の實例を列擧して見ようと思ふ。

第二節　第一期の折衷

明治初年に於ける折衷建築は、前記の東西接合に由るもので甚だ幼稚なものであつた。第一に明治初年に造られた築地ホテルは、其の壁體は大名屋敷のそれの如く、窓や軒の手法は洋風に倣ひ、棟上に不思議な三層の塔が立つてゐるが、何とも形容の言を知らぬ。海運橋畔の第一銀行は明治五年に出來たもので清水喜助の設計である。

二層の建築の壁體や窓や軒は洋風に擬したものであるが、屋上の塔は天主閣から暗示を得たものらしく、軒破風に千鳥破風を重ねてゐるが、其の軒蛇腹などは洋風に從ひ、奇怪言語に絶するものがある。駿河町の三井銀行は明治六年に成るもので、大體は土藏造であるが、前者に比すればよく洋風の趣味を解したものである。唯屋上に鯱を上げたので全體の調子が破られてゐる。

以上の諸例は、今日から見れば珍奇無比と稱すべきものであるが、當時の設計者は眞劍の態度を以て最善を盡したものに相違ない。そこに溢るゝが如き情味があつて、一笑に附することが出來ないのである。

明治八年に出來た大藏省、明治九年に出來た內務省は何れも木造洋館式ではあるが、所謂西洋趣味が現れずして何處までも日本的氣分であるところが妙である。此の內務省の型を模範として造つた地方の縣廳舍等が、未だに何處にか殘つてゐる筈である。（第九九・一〇〇圖參照）

第三節　第二期の折衷

第二期に入つて我が建築界も漸く進步し、歐米建築の趣味もほゞ了解すると同時に我が國固有の建築の性質も若干會得するに至つた。東西趣味の著しく相異ることに想到して、或は折衷の成功困難なることを感知した者もあり、或は折衷の必しも困難ならざるを信じてこれを唱道した者もあるが、さて實例に徵してこれを見れば、眞に折衷の精神を徹底したものは現れなかつた。

實例の第一は即ち皇居である。これは片山博士が主となり、中村達太郎博士、木子清敬等が多大の苦心を以て明治二十一年に竣成したもので、其の外觀は純然たる舊日本式の御殿造であり、內部も格天井、柱、長押其の他の手法は純日本式であるが、建具一式、床等は洋式を取つたのである。大節に召されたる大官等が、大禮服の姿で御膳に向ひ、白木の割箸で御料理を頂戴するのであるから、其の建築の折衷式に由つたのも當然と云はねばならぬ。横川博士設計の三井集會所の如きも此の例に加はるべきものである。

明治二十八年長野博士の計畫に成れる奈良縣廳舍は、一般の進歩を示す佳作であつた。由來奈良は日本古建築の淵叢であるから、爾來日本趣味を根本とした折衷建築が大いに發達したのであつて、奈良公會堂や、奈良ホテルは其の好例である。後者は明治四十二年妻木博士の設計に成るものである。

東京の日本勸業銀行本店は武田五一博士の設計で、明治三十二年の建築である。これは下層が洋式で上層は和式の宮殿風であり、兎角の批評はあるが當時に於ける有意義なる試作であつた。

第四節　第三期の折衷

第三期に入りては、形態上の折衷の甚だ困難なることが事實によりて說明せられたるの結果、これを試みるの風潮漸く減じ、精神的に折衷を試みるの氣運に達したるものの如くである。即ち新材料と新構造を以てして、而も所謂歐米の新建築の型に陷らず、却つて、何處かに東洋趣味の漂へるものを實現せんとするの企圖で、事は甚だ重大である。

岡田信一郎の設計に成る歌舞伎座は、前章に於いて一言したところであるが、鐵筋コンクリートを以て舊日本趣味を出現せんことを企てたので、理論上若干の無理がある爲めに、豫期の成績は得られなかつたと思ふ。但しこれより先き伊藤平左衞門が函館に試みた鐵筋コンクリートの東本願寺別院に比すれば、慥に進歩の跡を見るのである。大江新太郎の設計に成る明治神宮の寶物殿は、鐵筋コンクリートを以て、校倉造りの形態を作り出したもので、此處にも同樣の無理は伴ふが、歌舞伎座に比すれば處理に便なる點がある爲めに大なる破綻を見ない。且つ其の全體のプラン及び姿勢に於いて精神的折衷に向つて一歩踏み込んだものである。尙此の種の建築は社寺の寶藏に其の類例を見るに至つたが、其の成功したものは寧ろ稀である。

日清生命保險會社の建築は、高層建築の性質であるが、其の屋根に日本式の手法を試みたのは彼の日本勸業銀行の流を汲むもので、成功を贏ち得なかつたことは是非もない。

住宅殊に所謂文化住宅には、既記の如く隨分變つたものがあり、何等かの意味に於いて折衷建築と認むべきものは澤山にある。

眞の折衷建築は此の邊から漸次に發達して、終に大成せらるゝのであるかも知れぬ。（第一〇一・一〇三圖參照）

第五章　結　論

第一節　現今の建築界

明治以來現今に至る六十年間に於ける我が國建築の變遷は唯驚くの外はない、明治初年には東京の目貫の大街には土藏造りの店舗が並んでゐたが、場末の方は板葺、草葺の貧弱な家が齒の拔けたやうに散在してゐた。丸ノ内及び山ノ手の大部分は嚴めしい大名屋敷が占領してゐた。然るに今日に於いてはこれ等の建築は全然地を拂つて消滅し、これに代つたものは歐米式の高層建築、奇を競ひ巧を爭ふ各種の公私の建築、變化極りなき大小の住宅、文明の恩澤か文化の强制か、想へば眼まぐるしき世相の激變である。

既に章を逐うて略述した通り、現今建築界の徒に多岐多樣に亙つて混亂狀態を呈するは、建築進歩の道程に於ける必然の現象と見れば毫も怪むに足らぬので、たま〳〵其の活氣の旺盛を示すものとも解せらるゝが、唯第二章に述べた通り、建築本質に對する思想が確立されてをらぬ爲めに、兎角眞路を悟り得ずして岐路に彷徨するの憾みを免れない。建築を以て藝術とするもの、學問とする者、工業とする者等の主張は、既述の如くであるが、これを他の方面から觀察して四派に分けることが出來る。即ち歷史派、構造派、能率派及び表現派である。更にこれを側面より觀察すれば、玆に又三種の理想の存することが認められる。一は何處迄も歐米本位を奉ぜんとするもの、二は東洋殊に日本本位の壘を守らんとするもの、三は東西の境を超越して理想鄕に到達せんとするものである。尙更にこれを他の語を以て示すならば、進歩主義、保守主義、躍進主義と名づけ得るかも知れぬ。詮ずるところ、結局現今の建築界は二大潮流に篩ひ分けられる。即ち一は國民的觀念に立脚するもの、他は世界的觀念に基礎を置くものである。

建築が若し藝術であれば國民的性質のものであり、學問であれば世界的のものである。建築は果して藝術か學問か、これ再び建築の本質論に入るところの疑問である。併し此の疑問は猶當分氷解されぬであらう、吾人は姑く假すに時を以てして、其の氷解さるゝを待つべきのみである。

第二節　建築界の前途

終りに臨み、予は玆に予の所信の一端を述べ度いと思ふ。

「歷史は繰り返す」と云ふ諺が眞であれば、建築史も亦繰り返へされねばならぬ。我が日本の建築史は古來何事を繰り返したか。それは只數言を以て盡すことが出來る、曰く

我が國の建築は古來外國の建築を攝取してこれを同化する事に由つて進歩發達して來た。第一回は三韓建築の攝取及び同化、第二回は隋唐建築の攝取及び同化、第三回は宋元明建築の攝取及び同化である。而して第四回は明治以降歐米建築の攝取及び同化である。

予は以上の見地から、我が國の建築が明治以來頻りに外國の模倣に腐心して來たのは、當然であると思ふと同時に、早晩模倣の域を脱して、同化時代に入ることを信ずるのである。我が建築が永久に歐米の追從にのみ沒頭して、一歩も其の以外に出づることが出來ぬと云ふが如きは、我が國の既往の歴史に徴して有り得ぬ事と思ふのである。

人或は言はん、三韓支那の建築は我が國民に取りては入り易く成り易く、同化し易き理由があるが、既往の歴史は明治以來の激烈なる世相の變化に由つて頓挫を來たすのではないかと。併し予は爾く信じない。我が國民の智能は古より今に至るまで幾何かの陶冶を受けて進歩して來てゐる。我が國民の同化力は幾回の試練を經て增進して來た筈である。假令歐米建築が難解であり同化し易からずと言ふと雖も、終りには了解され同化さるべきことは疑ひを容れぬと思ふ。唯差當りこれが障害となるべきは、國民が漫然外國建築を飽食し、これを咀嚼しこれを消化することに留意せざることである。

食餌の本質が闡明せられずして其の選擇に惑ふことあるも、胃腸にして頑强ならば終には消化し盡すのであらう。選擇の主義主張が區々にして歸結を得ずとも、其の好むところを攝取せば蓋し大なる過は無いであらう。食を論ずるよりは先づ胃腸の補强を圖れ。他の建築に對して論議せんよりは先づ自家の識見と抱容の力を養成せよ。總ては時を以て解決せん。

附錄

明治以來の主要なる建築　自明治初年　至大正十二年

場所	名稱	設計者	年次
東京	築地ホテル	?	明治元年
同	靖國神社	?	同二年
同	龍の口分析所	?	同三年
同	近衞兵營	?	同四年
大阪	造幣局	?	同五年
東京	銀座街	オードルス	同五年
同	新橋停車場	ブリンジス	同五年
横濱	横濱停車場	ブリンジス	同五年
東京	工學寮博物館	マクビン	同五年
同	第一銀行	清水喜助	同五年
同	開成學校	?	同六年
同	三井銀行	?	同六年

東京	工學寮	ボアンヴィル	明治六年
同	同生徒館	アンダーソン	同六年
大阪	府廳舍	？	同七年
東京	露國公使館	スメードレー	同七年
横濱	郵便局	？	同七年
同	外人接待所	工部省	同七年
東京	驛遞寮	林忠恕	同七年
神戸	稅關役所	同	同七年
東京	大藏省	？	同八年
同	元老院議事堂	工部省	同八年
同	電信寮	？	同八年
同	內務省	工部省	同九年
同	大審院	？	同九年
同	紙幣寮（印刷局）	ボアンヴィル	同九年
同	獨逸公使館	レッカス	同十年
同	中央電信局（地質調査所）	？	明治十年
同	參謀本部	カペルチ	同十一年
同	元老院本廳	工部省	同十一年
同	外務省（京橋稅務所）	ボアンヴィル	同十二年
同	訓盲院	コンデル	同十三年
同	帝室博物館	同	同十四年
同	遊就館	カペルチ	同十四年
同	山縣邸（農商務大臣官邸）	？	同十四年
同	北白川宮邸	？	同十四年
同	海軍生徒館（海軍大學校）	ダイアック	同十四年
同	第十五銀行	藤本壽吉	同十五年
同	有栖川宮邸（霞ヶ關離宮）	コンデル	同十五年
同	鹿鳴館（華族會館）	同	同十六年
同	開拓使館	同	同十六年
同	東京府知事官舍	？	同十六年

東京	文部省	藤本壽吉	明治	十六年
同	東京銀行集會所	辰野金吾	同	十七年
同	華族女學校	新家孝正	同	十七年
同	東京帝國大學理科大學	山口半六	同	十八年
同	東京帝國大學法文科本館	コンデル	同	十八年
同	東京帝國大學工科本館	辰野金吾	同	二十年
同	皇居	片山東熊等	同	二十三年
同	帝國ホテル	渡邊譲	同	二十三年
同	淺草凌雲閣	バルトン	同	二十三年
同	帝室博物館參考館	高山幸次郎	同	二十三年
同	帝國議事堂	吉井茂則	同	二十三年
同	農商務省	新家孝正	同	二十四年
同	ニコライ會堂	コンデル	同	二十四年
同	鍋島侯邸	坂本復經	同	二十五年
名古屋	熱田神宮	木子清敬	同	二十六年
東京	東京府廳	妻木頼黄	明治	二十六年
奈良	奈良帝室博物館	片山東熊 宗兵藏	同	二十七年
東京	海軍省	コンデル	同	二十七年
同	司法省	エンデル ビョックマン	同	二十七年
同	大審院	同	同	二十八年
同	明治生命保險會社	コンデル	同	二十八年
同	日本銀行本店	辰野金吾	同	二十八年
京都	東本願寺祖師堂	伊藤平左衛門	同	二十八年
同	同　阿彌陀堂	木子棟齊	同	二十八年
同	帝室博物館	片山東熊	同	二十八年
同	平安神宮	木子清敬 伊東忠太	同	三十二年
奈良	奈良縣廳舍	長野宇平治	同	三十二年
東京	秀英舍	?	同	三十二年
同	商業會議所	妻木頼黄	同	三十二年
同	勸業銀行本店	武田五一	同	三十四年

京都	豐國廟	伊東忠太	明治	三十四年
大阪	株式取引所	田中豐輔	同	三十二年
臺北	臺灣神社	伊東忠太 武田五一	同	三十四年
越前	藤島神社	安藤時藏	同	三十四年
神戸	兵庫縣廳	山口半六	同	三十五年
東京	三井銀行本店	横河民輔	同	三十五年
同	第一銀行本店	新家孝正	同	三十五年
大阪	日本銀行支店	長野宇平治	同	三十六年
横濱	横濱正金銀行本店	妻木頼黄	同	三十七年
東京	帝國圖書館	久留正道	同	三十八年
京都	京都府廳舍	同	同	三十八年
大阪	大阪瓦斯會社	田邊淳吉	同	三十八年
名古屋	日本銀行支店	長野宇平治	同	三十九年
京都	南禪寺佛殿	寺尾瀧藏	同	四十年
宮崎	宮崎宮	佐々木岩次郎	同	四十年
大連	關東都督府高等法院	前田松韻	明治	四十年
同	大連民政廳舍	同	同	四十一年
東京	東宮御所（赤坂離宮）	片山東熊	同	四十一年
同	南葵文庫	山口孝吉	同	四十一年
同	日比谷圖書館	三橋四郎	同	四十一年
同	表慶館	新家孝正	同	四十二年
同	遞信省本館	吉井茂則	同	四十二年
同	國技館	辰野金吾	同	四十二年
同	丸善株式會社	佐野利器	同	四十二年
同	淺野總一郎氏邸	伊東忠太 佐々木岩次郎	同	四十二年
京都	村井吉兵衛氏別邸	ガーデナー	同	四十二年
奈良	奈良ホテル	妻木頼黄	同	四十二年
宇治山田	徽古館	片山東熊	同	四十二年
袋井	可睡齋護國塔	伊東忠太 佐野利器	同	四十二年
東京	私立衞生會	レッツェル	同	四十三年

東京	前田侯爵邸	渡邊　讓	明治　四十三年
同	京橋電話交換局	吉井茂則 内田四郎	同　四十三年
千葉	千葉縣廳	矢橋　賢吉	同　四十三年
堺	大鳥神社	安藤　時藏	同　四十三年
東京	帝國劇場	横河　民輔	同　四十四年
同	警視廳	福岡常治郎	同　四十四年
同	淺草佛教青年傳道會	？	同　四十四年
京都	東本願寺大門	市田重郎兵衛	同　四十四年
同	同　勅使門	龜岡　末吉	同　四十四年
長崎	長崎縣廳	山田七五郎	同　四十四年
東京	保險協會	辰野　金吾	大正　元年
同	慶應義塾圖書館	會爾 中條事務所	同　元年
同	早稲田大學恩賜館	同	同　元年
同	東京帝國大學正門	濱尾　新	同　元年
同	日本赤十字社	妻木　頼黄	同　元年
同	萬世橋停車場	辰野　金吾	同　元年
同	東京倶樂部	コンデル	同　元年
同	愛國生命保險會社	河合　浩藏	同　元年
同	國技館	辰野　金吾	同　元年
京都	大丸本店	新家　孝正	同　元年
同	眞宗信徒生命保險會社	伊東　忠太	同　元年
樺太	樺太神社	同	同　元年
横濱	神奈川縣廳舍	片山　東熊	同　二年
武藏	所澤飛行場格納庫	内田祥三 田村鎭	同　二年
東京	東京驛	辰野　金吾	同　三年
山城	桃山御陵	内匠寮	同　三年
東京	村井銀行	吉武　長一	同　三年
同	森村銀行	田中　實	同　三年
同	東京帝國大學八角講堂	山口　孝吉	同　三年
同	高田商會	レッツェル	同　三年

東京	不忍辯天天龍門	伊東　忠太	大正三年
京都	三井銀行京都支店	鈴木　禎次	同　三年
東京	豐多摩監獄	司法省	同　四年
大阪	大阪倶樂部	野口　孫市	同　四年
日光	日光寶物館	大江新太郎	同　四年
大阪	會根崎演舞場	松本　禹象	同　四年
福岡	福岡縣廳舍	矢橋　賢吉	同　四年
東京	慶應圖書館	曾禰中條事務所	同　四年
山城	桃山御陵東陵	內匠寮	同　四年
東京	銀行集會所	松井貴太郎	同　四年
京都	京都市公會堂	?	同　四年
山口	山口縣廳舍	大熊　喜邦	同　五年
大阪	大阪朝日新聞社	武田　五一	同　五年
同	大阪控訴院	司法省	同　五年
神戸	三井銀行神戸支店	長野宇平治	同　五年

越後	彌彥神社	伊東　忠太	大正五年
東京	日清生命保險會社	橋本　舜介	同　六年
同	松坂屋	鈴木　禎次	同　六年
同	住友銀行東京支店	日高　胖	同　六年
同	三越吳服店	横河　民輔	同　六年
横濱	開港記念會館	福田　重義	同　六年
東京	海上ビルディング	曾禰中條事務所	同　七年
神戸	日本郵船會社神戸支店	同	同　七年
大阪	中央公會堂	辰野片岡事務所	同　七年
名古屋	日蓮寺佛舍利塔	伊東　忠太	同　七年
東京	如水會	中村　順平	同　八年
神戸	大阪商船神戸支店	渡邊　節	同　八年
東京	明治神宮社殿	伊東　忠太	同　九年
同	東京區裁判所	後藤　慶二	同　九年
名古屋	名古屋控訴院	司法省	同　九年

大阪	大阪税關廳舍	大藏省	大正九年
東京	三越呉服店西館	横河工務所	同十年
大阪	大阪市廳舍	片岡安	同十年
東京	樞密院	臨時議院建築局	同十年
大阪	白木屋大阪支店	清水組	同十年
東京	加島銀行東京支店	前田松韻	同十年
同	明治神宮寶物殿	大江新太郎	同十年
同	商工奬勵館	小倉強	同十年
同	第一生命保險相互館	辰野葛西事務所	同十一年
同	日本工業倶樂部	田中實	同十一年
同	三菱銀行本店	櫻井小太郎	同十一年
同	東京會館	清水組	同十一年
同	帝國ホテル	フランク・ロイド・ライト	同十一年
同	日本石油會社	曾禰中條事務所	同十一年
同	平和博覽會	堀口捨巳、瀧澤眞弓等	同十一年
大阪	高島屋呉服店	岡田信一郎	大正十一年
同	大丸呉服店	ボーリス	同十一年
米澤	上杉神社	伊東忠太	同十一年
東京	丸ノ内ビルディング	三菱地所部	同十二年
同	郵船ビルディング	曾禰中條事務所	同十二年
同	日本興業銀行	渡邊節	同十二年
大阪	堂島ビルディング	竹中工務所	同十二年
同	山口銀行	片岡事務所	同十二年
東京	日比谷音樂堂	東京市建築課	同十二年

大正十三年以後のものは未だ調査を了せざるも、東京に於いては歌舞伎座、新橋演舞場、帝國大學安田講堂、東京府美術館、中央郵便電信局、明治神宮外苑の青年館及び繪畫館等は顯著なるものに屬する。朝鮮神宮及び朝鮮總督府廳舍は地方に於ける最大作である。東京芝增上寺大殿は猶未完成であるが、竣工と稱し得べき程度に達した。

本表所揭は重要建築中より更に善惡に關せず、何等か特色ありと認めたるものを選拔したのであるが、尙遺漏もあり、年記には不明なるものもあり、又疑はしいのもある。何れ近く嚴密に調査を遂げ、訂正又は補修す

る積りである。尙讀者諸君の敎示を得ば幸これより甚しきはない。

明治以降の建築史　終

日本神社建築の發達

日本神社建築の發達

緒言

私は、日本神社建築の發達と云ふ題で講話を試みますが、前以て一寸御斷り申して置きたいことがあります。それは外でもありませんが、本題の範圍は非常に廣くして、殆ど際限がないのであります。元來最も完全に發達の順序を述べようと思へば、第一に祭祀の儀式の變遷から調べてかゝらねばならない、其の建築物とても、個々の建築、例へば本殿は本殿だけの沿革をもつてをり、拜殿は拜殿だけの沿革をもつてをり、又、本殿、拜殿以下の多くの建物を合せて一團として考へれば、此の一團は一團としての歷史をもつてをる、且つ我が邦の無數の神社は、互に別々の發達をして、一致した經歷を取つてをりません。此の故に、神社の一般の發達を概括して論ずることは甚だ困難なことであります。又、建築と申す言語の內には、形式、構造、裝飾等を合せ含んでをりますから、これ等のこともおの〳〵詳論しなければならないのです。併しながら、斯る廣大なる問題は、實際今日確實に解釋されてをらないのみならず、一場の講話を以て盡すべきものでありません。是の故に、私は今日は唯神社建築の形式を主として述べるに止め、裝飾や構造のことは深く述べない考であります、又、各神社個々の發達や、各建築、卽ち本殿、拜殿等の各個の發達に就いては他日御話し申すことと致します。要するに、今回は極めて簡

單に神社建築形式の發達史を述べる丈けのことであります。

次に御斷りをして置きますことは、今回の講話の中に文書から色々考證を引いてをりますが、これは元來直接に親本から引く筈でありますが、そこ迄は一々手が廻りませんので、御恥しい譯ではありますが、信用ある文書から孫引をしてをるのが多いのであります。若し誤謬遺漏がありましたら、追ひ〳〵に補充訂正することと致すつもりであります。

序に今一つ御斷りしますが、爰に擧げます說明圖は甚だ粗略なもので、唯大體の意味を示すのみのものであります。隨つて中には實測を經ないものもあります詳細のことは何れ各個の建築に就いて他日述べることにします。

總論

先づ、神社の定義から始めませう。神社とは、今日の場合では、我が國の皇祖皇宗、天神地祇、臣下の特に功績あり、記念すべき事蹟あるものを祭る所を意味してをります。神社建築とは此の祭祀に必要なる建物でありまして、此の必要と云ふ語は實用上と、尊嚴を保つ體裁上との兩方に通じてをるのであります。

我が國は其の國體上、神社建築は神代の太古から今日に至るまで、連綿として持續して參りました。假令其の間に隆替の變遷はありましても、大體に於いて順次に發達してをりまして、太古の簡單なるものは漸次に今日の複雜なるものとなりました。其の原因は多々あるでありませうが、要するに祭祀の施設の推移、人民の嗜好の變遷、知識の進歩等に由るもので、特に中世佛教の影響は著しく神社の形式を變化せしめたのであります。

元來、神社は皇祖皇宗等を祀るもので、所謂宗教的の分子は全く含んでをらないのでありますが、後世漸く宗教的のものとなつて來て、何處の神社は何の御利益があるとか、何の神は何に效驗があるとか云ふ迷信から、終に全く宗教となり終り、それが又建築の上にも影響を來した譯でありませう。併し今日では、神社は元來宗教でないと云ふ理窟から、政府に於いても內務省の社寺局を廢して、更に宗教局と神社局とを分けて、神社の眞相を顯揚しようとしてゐるのでありますから、此の時に當り、神社建築の起源及び其の發達の順序を講究し、將來に於ける我が國の神社建築が、如何なる方針を採つて進まねばならぬかといふことを考へるのは、決して無益ではないことと思ひます。

さて、これから神社建築の沿革の大要を述べますが、神社の時代の分類は甚だ困難であります。何となれば、神社は始終改造されてをつて、古代の樣式を其の儘に存してをるものは殆どないのであります。御承知の如く伊勢神宮は二十年毎に造替され、加茂、及び住吉神社は二十一年毎に改築され、宇佐八幡宮は三十三年毎に、出雲大社は六十年毎、春日神社も六十年毎と云ふやうに改築されました。その改築される度毎に、いく分かづゝ形式が違つて來るのは勢ひ止むを得ない譯であります。それですから、今日から千年二千年前の神社の眞正の形式はどうしても知ることが出來ません。僅に今日の形式を以て、古代のものを推測するに過ぎないのであります。此の點に於いて神社建築は佛寺建築よりも餘程調査に困難を感ずるのであります。

併しながら、幸にして古文古書、繪卷物などに隨分參考に資すべきものがあつて、此の遺物の乏しいのを補つてをります。それで一部はこれ等の記錄に由つて大體の發達の歷史を考へ、一部は現在の神社建築に就いて實地を調査し兩方から綜合して來ると、大凡の組立てが出來るのであります。先づ、第一期は無建築の時代と云つて、神を祭るに建築を要しなかつた時代であります。第二期は神社宮室無別の時代、大社造及び其の系統の時代であります。第三期は神社宮室有別の時代、即ち神明造の時代であります。第四期は曲線形適用の時代、即ち春日造又皇子造及び流れ造等の時代であります。第五期は雜種の形式出現の時代で、入母屋造が此の內に屬するのであります。第六期は本殿、拜殿連結の時代、即ち權現造及び八棟造の時代であります。試みにこれを其の年代に由つて配置して見まするとと、左の如くなるやうに思はれます。

時代	名稱	形式
神代より奈良朝の終まで	磯城神籬	
	大社造	正方形、前後切妻
	大鳥造	長方形、前後切妻
	住吉造	長方形、前後切妻
	神明造	長方形、左右切妻
平安朝より足利時代の終まで	春日造	直角形、妻入り、向拜あり
	流れ造	直角形、平入り、向拜あり
	八幡造	內陣切妻造、外陣流れ造
	日吉造	直角形、入母屋、平入り、向拜あり
	入母屋造	直角形、入母屋、平入り、向拜あり、
豐臣及び德川時代	權現造	本殿、間の間、拜殿を連結す
	八棟造	權現造の複雜なるもの

尤も、以上の外に、別に數多の變態があります。それは各論の處で說明致すつもりであります。さて、これから各形式を順次に說明致しませう。

第一章　無建築の時代—磯城神籬

我が國には、太古、神社建築と云ふものは存在してをりません。元來社即ち「ヤシロ」と云ふことは屋代であつて、物體の名稱でなくして場處の名だと云ふことであります。尤も「ヤシロ」の原語に就いては他に異說もあるやうでありますが、此の說が一番實際に適合するやうに考へられます。そこで、太古の神を祭る方法は如何なる

ものであるかといふに、清淨なる土地を撰んで石を築いて周圍を區劃し、これを磯城と名づけ、此處に神籬卽ち「ヒモロギ」を植ゑ、この神籬に神靈を迎へて祭祀を行つたので、屋代と云ふのは卽ち此の意味であるのださうです。尙次に神籬と社との考證を擧げます。

〔鎭廼響〕　神籬

（上略）此語の本義は生諸樹（おひもろぎ）の「於」の省りたるにて、本は神靈の憑鎭り坐る森の樹立を指て申侍りき。其は上代は出雲伊勢などを除てはをさ〳〵宮殿はなくして、三輪山などの如く、生茂れる森ぞ卽ち神の御社なりつればなり。

〔東雅〕　社、ヤシロ

ヤシロとは屋代也（中略）大倭國青垣三諸の社は大三輪大神の顯のまに〳〵大巳貴神の齋奉られし所也。しかるに此の社のごときは宮殿等の制もあらず、唯其の齋場を設けられしところにて、漢にして社と云ふものゝ如く也ければ、社の字を用ひて、ヤシロとは讀し也。

大和の三輪神社は日本の國土の靈を祀る神社でありまして、三輪山の樹林が卽ち一の大なる自然の神籬であると云ふことが出來るでありませう。當時の祭祀の式場の周圍の磯城は、又、磯堅城とも磐境とも云ひました。

〔古事記傳〕

（上略）磐境は伊波紀と訓べし。崇神卷に磯堅城と同じことなり。神を祭る場を石を築周らして構へたるなり。

又、神武天皇が靈時を鳥見山に設けて郊祀を行はれたと云ふことが歷史に見えますが、これも磯城を築き、神籬を植ゑて祭場とせられたものでありませう。要するに、我が邦最初の神社には建築物はなかつたのであります。殊に自然物に靈ありとしてこれを祀るものには、此の型が用ひられてゐます、例へば武藏國兒玉郡の金鑽神社などは矢張り一の小さな山其の物を神殿とし、山の麓に拜殿を建てゝをります。此の小山は、昔砂金を產した爲めに其の砂金を產するところの山を神體として祭つたものと思はれます。金鑽神社は和銅年中の創設であります。又、陸奥の八溝黃金神社もこれと同樣のものだと申すことであります。大和の石上神宮にも本殿はありません。尙、此の種の實例は他にも若干あるのであります。これに由つて考へて見ると、祭祀に社殿を有せざるものは元來自然物崇拜から出發したので、此の式は、後世まで猶長く持續されたと云ふことが分ります。

第二章　神社宮室無別の時代

其の一　大　社　造

元來、日本の建築は宮殿を以て始つてをります。伊非諸、伊非冊二尊の時、已に八尋殿の名が見えてをります。これは、必しも八尋の大さがあつたのではなくして、八尋とは大い形容の詞らしく私は考へてゐます。兎に角、此の時已に相應なる宮室が出來てをりました。其の形式は所謂底津磐根に宮柱太しき立て、高天原に千木高しり

て、柱は太く板は厚く廣く、と云ふ風であつたのです。

そこで我が國の皇祖皇宗等を奉祀する神社の最古の形式を考へまするに、無論これは宮室の形を其のまゝに適用したものと思ひます。即ち出雲の大社はそれでありまして、我々はこれを大社造と稱してをります。此の社は元來天孫瓊々杵命が、大國主命の爲めに造らしめ給ふた宮室でありまして、日本最古の神社建築であります。今日の神社は素より神代の形式を其のまゝに存してはをりませんが、餘程舊式を選してをります。今少しく大社の建築法を說明致しませう。

大社建築に就いては不思議な云ひ傳へがあります。それは人皇十二代景行天皇の御宇に造立された時は高さ三十二丈で、中古に十六丈になり、今は八丈になつたと云ふことですが、萬々三十二丈や十六丈の建築があつた筈がないので、これは、八の字の倍數を以て高いことを形容したものでありませう。其の三十二丈の正殿に就いては、古來金輪の造營と云つて今日に圖面が傳へられてゐます。其の一端を述べますと、柱は三本を合せてこれを鐵輪で卷いて直徑一丈としたものらしく見え、又桁は長八丈、厚三尺、脊四尺五寸と云ふことでありますが、斯の如く細高い宮室は實際に在り得ないことであります。

それで、現在の大社の本殿は第一〇六圖に示す通り、二間四方の宮殿であつて、中心に心の御柱が特別に太く立つてをります。それと前後にある柱を「うづ柱」と稱へてをりますが、これは他の柱よりもやゝ太く、奇妙なことには他の柱と列を離れて、少しく外の方へかけ出して立つてをります。心柱から向つて右の方に障壁がありまして、其の障壁の後が神座であります。又、四方には廻り緣があつて高欄が附いてをり、段階は前の右の間の前に付いてをります。即ち入口は前面の右の間であります、二た間の前面でありますから、入口が中央と云ふ譯には行かないのであります。それから、屋根は前後に切妻がありまして、破風は元來直線形であるべき筈のところ、今日では少しく曲線になつてをります。軒は肘木も何もなく一と軒で、屋根は檜皮葺で、棟に千木、勝男木があります。

今、これを、我が國最初の原始的建築として古來工匠間で傳へてゐる天地根元宮造と稱するものに比較して見ると、誠によく似てをります。つまり大社のPlanは太古の住屋のPlanを其のまゝに傳へたものであつて、第一〇六圖の(イ)の處は玄關、(ロ)の所が客間、ハの所が居間、(ニ)の所が奥の間と云ふやうな趣きが見えるやうに感じます。此の類型が今でも朝鮮の北部殊に日本海に面する地方に行はれてゐるのは注意すべきことであります。今の皇居内の賢所の形式もこれと同樣であると申すことです。又大和の橿原神宮の本殿は、京都御所の内なる賢所を移したものでありますが、これも同樣の形式だと思つてをります。

次に、出雲國八束郡に神魂神社と云ふのがあります、其のPlanも外觀も、凡てが全く出雲大社と符合してをります。唯、中の障壁が、大社のは右にあるのに、これは左にあると云ふ違ひがあるのみであります。其の附近に在る熊野大社も全然これと同型であります。

其の二　大　鳥

大社造から出て少しく變化したものに大鳥造があります、其の代表的實例は和泉の大鳥神社であります。其のPlanは第一〇九圖の如く、大社造の「心柱」と前回の「うづ柱」を撤去して、內部を前後の二區に分ち、前部を「外陣」後部を「內陣」とし、「內陣」の中央に神座を置き、入口を前面中央に開いて、其の前に御階を置いたものです。即ち社殿の後面と兩側面の婆は全然大社造と同樣ですが、只だ前面丈けが變つたのでありまして、左右均齊の儀式的風貌を備へた事になります。大鳥神社の千木の直線であることは出雲大社より多く古式を存して居る譯であります。

此の種の他の實例には越中高岡の射水神社や、伯耆の大山の麓に（西伯郡大高村）大神山神社などがあります。

其の三　住　吉　造

大鳥造から出て更に少し變化したものに、住吉造があります。

此の作り方は、攝津の住吉神社の本殿に於いて觀ることが出來ます。其のPlanは第一一二圖に示す通り、つまり大鳥造を縱に引き延ばした形で、そのElevationは第一一三圖の如くで、屋根も軒も直線形でありますが、後世の仕事として懸魚だの鬼板などがあります。勝男木は五本で四角であります。外部は丹塗になつてをります。

此の型の實例は住吉神社以外には見當りません。

第三章　神社宮室有別の時代

其の一　神　明　造

神明造は伊勢大神宮の社殿の樣式で、大社造とは系統を異にしてゐるやうに考へます。なぜといふに、大社造は、古代の住居其のまゝと云ふ風で、起源も滿洲朝鮮にあるかと想はれます。然るに、神明造の方は其の起源は南洋方面にあるらしく、其の形式も大いに儀式的に整つたものとなつてをります。要するに大社造とは、別個の系統に屬するものと認められる樣です。大日本史に

垂仁帝興二天祖神宮于宇治五十鈴川上一、雄略帝遷二建豐受宮于度會山田原一、二宮通稱曰二伊勢大神宮一、其宮殿之制、與二皇居一無レ異、屋皆茅茨、木不二彫鏤一、上安二冰椽堅魚木一、潔樸不レ華、而宏偉尊嚴、蓋莫二以加一焉、唯皇居之制、歷代之久、文質殊レ宜、而神宮則萬世不三敢改二其制一也、若其天下諸社雖レ有二尊卑之等、大小之異一、蓋皆取二則於此一、而各有レ所二斟酌一也、云々。

と論じてありまして、當時の皇居も矢張り大神宮と同式の神明造であつたと言ふのですが、併しながら、皇居の制と大神宮の制とは全く同であつたか、大神宮は皇居よりも多少鄭重なものであつたか、素より垂仁、雄略の頃

の宮室の詳なることは分りませず、又創立の際に於ける大神宮の形式もよく分らないのですから、其の比較研究は今日到底出來ないところであります。要するに太古に於ては宮室卽神社、神社卽宮室であるといふ定說が大神宮にまで適用し得るや否やが問題となるのであります。但し國史の上にも明記してある通り、崇神天皇の御宇、始めて神授の鏡劍を笠縫邑に奉祀し、天社、國社を定めたと云ふのですから、此の時、皇居から神社が分れて、始めて神社建築が獨立したものと見て差支へないやうでありますが、其の建築樣式が皇居と神社と同一であつたか區別が出來たかは分りません。

此の笠縫邑に於ける奉祀の狀況及び天社、國社の制度は今日に傳はつてをりませんから、考へることは出來ません。それから、垂仁天皇は皇女倭姫に命じて伊勢に內宮を建て、神鏡を奉安し、又、日本武尊は神劍を尾張に止められまして、爰に熱田神宮が創立せられました。それから雄略天皇の朝に、丹波の豐受大神を伊勢の度會に遷して外宮を造られましたが、これ等は、いづれも所謂神明造でありました。其の當時の形式は、若し今日の伊勢大神宮を以て推すことが出來るならば、それは大社造の如く住屋的でなく、已に餘程進步した意匠が加へられてゐたのでありませう。

伊勢兩宮の建築は、天武天皇以來二十年每に造替せられまして、其の都度に嚴しく古式を守つて來たとは申しますが、多少の變遷は免れないのです。現に、延曆の儀式帳に載つてゐるところと、今日現に見るところとを比較して見ると、容易に其の差異を發見するのであります。併し、大神宮のことは餘り精しく述べることは、長れ多いことでありますから、略して置くことと致します。兎に角、今日の大神宮の形式は、少くとも天武天皇當時のものと、大體に於いては相違ないものと見て宜しいのでありませう。それで此處には內宮の方の建築に就いてざつと御話し致すこととしまして、外宮の方は略して置きます。

全體の Plan は第一一九圖に示すが如きものでありまして、先づ中心に正殿を置きます。正殿は卽ち神座のあるところであります。其の左右に東西兩寶殿があります。此の三宇を繞つて瑞垣があり、南北に門があります。其の外に內玉垣外玉垣と云うて二重の玉垣を繞らします。其の外に板垣を繞らし鳥居を四方に建て、其の前に蕃塀と云つて目隱しのやうな短い塀を立てます。外玉垣門の內の右手に、四丈殿と云ふがある、此の外若干の屋舍が附屬してゐますが、第一に此の配置に就いて注意すべきは、後世の神社の如く、本殿の前に祝詞屋とか幣殿、拜殿とか云ふものがない、唯幾重にも垣を繞らすのであります。必定、これは當時の皇居の配置に據つたものでありませう。

これ等の建築物の中で、正殿が一番完美なものでありますから、神明造の標本として少し正殿の說明を致します。正殿の Plan は第一一五圖の如く、三間二面——三間二面と云ふのは正面が三間で側面が二間であること——で、前の中央の一間が入口で扉があります。其の他は凡て板壁で、周圍に椽があり、高欄があり、前の階段には登り高欄があります。これ等は創建の時のものではなく、天武天皇以後のものでありませう。全部檜造、左右切妻で、千木、勝男木が茅葺の屋根の上に出てをります。正面は第一一四圖の如く、側面は第一一六圖の如くであ

ります。一寸云ひ殘しましたが、棟持柱と云ふのが、別に離れて左右に、圖に示す通り立つてをりまして、棟桁を支へてをります。

此の建物に就いて二つ三つ注意すべき點を擧げて見ませう。第一に棟持柱は、最古の神明造の「そば軒」が、今のよりは遙に深く出てゐたので、これを支へる爲めに特に遊離した巨柱を立てた遺風であります。又、凡ての柱、椽柱まで所謂「底津磐根に宮柱太しき立て」で、掘立て柱になつてをり、其の太さも、底部から上に行く、に從つて段々細くなり、頭部は凡そ一割の細りとなつてをりますのは、昔自然のまゝの木を使つたしるしであります。千木は向つて左を上に、右を下に交叉し「拜み」の所で二本の面が、段違ひになつてをりますのは、昔丸木を重ねたまゝを繩か何かで縛つた遺風であり、屋根を貫通して高く空中に聳へ、其の末端は水平に切つてあります。又、千木の「拜み」の下に「鞭掛け」又は「長小舞（ながさとまい）」と申して、左右各四本の笄の樣な棒が植ゑ込まれて居るのは、元來「小舞」の痕跡であると解せられます。茅の葺き收めの所に「泥障板（あほりいた）」、其の上に「覆（おほひ）」、又其の上に「勝男木」が十本列んでをります。

其の二　神明造の變態

伊勢の兩宮の外、熱田神宮も近頃神明造に改築せられました。これは殆ど大神宮と同樣でありますが、只だ屋根が檜皮葺であります。東京では日比谷の大神宮が殆ど本格の神明造ですが屋根は銅板葺です。九段坂の上の靖國神社は隨分崩れた神明造で、屋根は厚板葺です。芝の神明も破格な神明造であります。地方で一二の例を擧げますれば、安房の安房神社、鎌倉の鎌倉宮、其の外信濃の生島足島神社、水戸の常磐神社、宇都宮の二荒神社などがありますが、何れも正格ではありません。今日で左の條件を備へたものは、皆一括して神明造と稱されるのです。

一、屋根の上に千木、勝男木あり、棟には覆を冠し、其の下に泥障板あり。
一、屋根は直線形にして茅、檜皮、銅板、柿板等を以て葺き、瓦を用ひず。
一、素木造、切妻平入りにして、絶對に繪樣彫刻の類を用ひず。
一、破風と千木は必ず一直線内にあり。
一、棟持柱、長小舞を備ふ。

大略先づこんなものです。それで神明造の變態と、本格の神明造とを區別する爲めに、古來我が國の工匠の間で、伊勢大神宮の造り方を「唯一神明造」と云つてをります。畢竟「純正神明造」と云ふことと同じ意味になるのであります。

其の三　寶龜二年制定の造殿儀式に就いて

以上の大社造、及び神明造系は、何れも屋根の形が直線形でありますが、次の時代に現れる春日造や、流れ造

のやうな曲線形の屋根は何時頃から出たものであらうか、これは六ケ敷い問題であります。春日造は、春日神社から出たものと先づ假定して置きまして、さて春日神社の傳記を調べて見まするとそも〳〵此の神社は和銅年間、藤原不比等が常陸の鹿島の神を奈良の三笠山の下に奉祀し、神護景雲二年に至つて香取、牧岡の神を合せ祀つて春日神社が出來たので、其の社は丹塗を以て塗られたので、本邦の神社を丹塗りにすることは、此の時が始めてゞあると云ひ傳へられてをります。此の神護景雲の春日神社の形式は、今の所謂春日造であるかと云ふに、私はこれを疑ふのであります。それは寶龜二年の官符に大中小社の規定がありまして、これは藤原百川が勅を奉じて制定したとなつてをります、若し此の規定が信ずべきものであれば、寶龜時代の神社は必ず神明造であつたに相違ないのでありますが、大社造も此の制定の外に現存してをつたものと考へられます。先づ寶龜二年の造殿儀式と云ふものを調べて見ませう。其の全文は左の通りであります。

太政官符　神祇官幷五畿七道諸國司

應二早定二置天下諸社一、大中小神殿、雜舍、瑞垣、珠垣、鳥居幷四至內地町數一事

正一位正三位以上　爲二大社一

從三位從四位以上　爲二中社一

正五位從五位以上　爲二小社一

一、大社四至限二九町一

三間檜皮葺正殿一宇高一丈二尺在板數戸一本、堅魚木八丸長五尺徑九寸、千木四支長一丈三尺、瑞垣一重方二丈高七尺、珠垣一重方五丈六尺高八尺

內外鳥居二基內一本高九尺口徑八寸外一本高一丈口徑九寸、三間檜皮葺幣殿一宇高一丈一尺在板數戸一本、五間草葺拜殿一宇高八尺、五間板葺儛殿一宇高八尺、五間板葺直會殿二宇高八尺、萱葺板倉二宇、三間草葺盛家二宇在戸二本、左右板葺廊二宇各高七尺、五間外舍二宇高八尺、五間厩二宇。

一、中社四至限二八町一

三間檜皮葺正殿一宇高一丈一尺在板數戸一本、堅魚木六丸長四尺徑七寸、千木四支長一丈、瑞垣一重方二丈五尺高七尺、珠垣一重方三丈五尺高八尺

內外鳥居二基高八尺徑七寸、三間板葺幣殿一宇高七尺戸一本、三間板恐草葺拜殿一宇高七尺、五間板葺儛殿一宇高七尺、三間板葺直會屋二宇高七尺、五間外舍二宇。

一、小社四至限二四町一

二間作一本三板葺正殿一宇高八尺在板數戸一本（一本作七尺）、堅魚木四丸長四尺徑七寸、千木四支長八尺、瑞垣一重方二丈高五尺、鳥居一基高六尺徑六寸

三間草葺拜殿一宇高七尺、三間板葺儛殿一宇高七尺、五間雜舍二宇同尺。

右被二左大臣宣一�constant、奉二勅諸國神社正殿雜舍、幷四至町數所一定如レ件、宣下仰二在國司一以二正稅物數一令中造進上、自レ今以後不レ可二違失一、若有二破損一者、應レ令二社司修造一、无二其勤一者、科二大祓一解二却見任一、官宣二承知、依レ宣行レ之、符到奉行。

寶龜二年二月十三日

正四位上行左大辨兼右兵衛督藤原朝臣百川
左大史外正六位上阿陪志斐連東人

然るに此の文書に就いては、古來學者の疑がありまして、多くの人はこれを信じないやうであります。其の理由の大要は、第一寶龜二年二月には藤原百川は正四位下である筈である。正一位正三位以上と云ふは語をなさない。元來位階の正從は相均しきもので、正從に由つて等差を附けるものでない。況や亦正史に徴するも、三位以下で大社に列せられた例は澤山にあるのである。それから、此の官符に依れば大社の正殿は高一丈二尺とある。伊勢皇大神宮は並びなき大社であるから、必ず一丈二尺の制によるべき筈である、ところが、延暦二十三年の儀式帳には、正殿一區高一丈一尺とある、寶龜に定めた制度が延暦の時に變つてゐると云ふことは有る間敷き話であると云ふのでありまして、成る程一々尤至極なことに聞へます。併しながら、私共はこれを全く跡形もない捏造であるとは思ひません。勿論隨分不審な點がありますから、容易には信じられないのでありますが、又中々面白い點もある。要するに尙、研究すべき問題であらうと存じます。此の記錄に從へば、大社の正殿は三間二面で正面に一戸あるのですから、無論神明造であります。そして千木の長さから考へても、これが破風の先きが屋根の上に延び出てをつたものであることが判ります。それから本殿の回りに瑞垣があり、其の外に二重の玉垣がある處は、よく伊勢の大神宮のPlanに似てをるではありませんか。唯二重共各五丈六尺とあるのは不審であります。小社が二間とあるところから考へますと、小社は大社造であつたかのやうでもあります。一體に瑞垣の大さから測定すると、建物が甚だ小さいことになりまして、隨分不審の點もあります。

又、幣殿拜殿の位置が何處に在つたかは、よく考へることが出來ません。併し伊勢大神宮などには外幣殿と云ふのがありますが、別に拜殿と云ふ建物はありません。此の時に至つて我々は始めて幣殿拜殿と云ふ文字に接するのであります。

それで若しも此の官符が信ずべきものならば、寶龜の頃の神社は神明造を本としたものでありまして、無論未だ曲線形の屋根は出來てをらないのです、若し又此の官符が信ずべからざるものならば、曲線形の屋根は已に神護景雲年中春日神社創立の時に出來たのであらうと云ふ想像も起し得る道理であります。此の問題は他日別に述べることに致しまして、こゝでは、私は此の官符を全く捨てることが出來ないと思ひますことを述べて置くに止めます。

第四章　曲線形適用の時代

其の一　春日造

日本の神社建築に曲線形を適用した始めは、春日造と流れ造とであると思ひます。勿論小さい部分に一寸した曲線を用ひたことは、この前からあつたでありませうが、主要なる部分が曲線から成り立つと云ふことは春日造

及び流れ造が始めであります。春日造は大社造から出たもので、流れ造は神明造から出たものでありまして、其の前後は判りませんが、春日造から先きに述べるのが順序であると考へます。

今一間四方の大社造の社殿に向拜を付けまして、向拜の屋根を本宇から庇の形に附出します。そして此の本宇の屋根と向拜の屋根を曲線形の輪廓に由て連結すれば春日造が成り立ちます。尤も春日造に千木、勝男木は缺くべからざるものであります。又屋根は直線形であつて本宇と向拜との取り付けが圓滑でない場合でも、春日造の原型として見るに妨ないのであります。

第一二三——一二六圖は奈良の春日神社の圖であります。一間四方春日造の例には、大和の春日神社を始めとして、京都の吉田神社、河内の牧岡神社、大和の大和神社、同龍田神社等があります。

其の二　流れ造

春日造と同じやうな理窟で、若しも神明造の社殿に、其の前面の間數と同じ間數の向拜を附け、其の屋根を本宇の屋根と連續させれば流れ造になります。本宇と向拜の屋根の連結が折線でも流れ造には相違ないが、普通の場合には一つの曲線になるのであります。流れ造の特徴は切妻屋根の後流れと前流れと形が均齊でなく、其の曲線が前後相異つて、而も權衡を保つところに妙味があるのです。流れ造には千木、勝男木が無いのが普通でありますが、有るのも珍らしくはないのです。第一二七——一三〇圖は京都加茂御祖神社の圖、第一三一圖は京都加茂別雷神社の境域圖で、共に流れ造の古式を存する最善の實例であります。此の外流れ造の神社は全國到る處に現存してゐるので、日本の神社の大多數は流れ造であります。

其の三　變態

春日造と流れ造にも色々な變態があります。一間の春日造が最も純正なものとすれば、三間の春日造も一種の變態と見てよからうと思ひます。大和の談山神社の本社が此の例であります。

それから春日造を二つ並べて、一つの建物とし、横に棟を入れて縱の棟を連結し、棟の形をHの字形にしたものは京都の官幣大社平野神社の本殿であります。それから、流れ造は三間二面を本格なものと見做すときは、一間の流造も變態の部に入れて宜しいのです。それから三間三面のもの、三間四面のもの、五間のもの等種々あります。京都の官幣大社松尾神社は三間四面で、武藏の大宮にある氷川神社の本殿は三間三面であります。

それから玆に春日造と流れ造とを連結して一つの規模を作つてゐるものがあります。其の例の著しいものは河内水分村の建水分神社であります。中央が春日造で左右は流れ造で其の間に廊があつて連絡を付けてをります。第一三二——一三三圖はそれであります。これと丁度同じやうな意匠に成つてゐるものは、大和の吉野の奥に在る水分神社であります。矢張中央に春日造、左右に流れ造がある。同じ神を祭るのでありますから、其の建物の形式も同じで良い譯で、至極面白い事實と考へます。

次に京都の吉田神社の社殿は最も違例でありますが、附屬の太元宮社と云ふのが八角のPlanで佛堂の性質があります。唯屋根を寶形にせずに、縱に棟を取つて入母屋にして千木・勝男木を附けたのであります。これは何造とも名の附けやうがないので、つまり一種の除外例として取り扱ふより外はありません。

其の四　八　幡　造

今までは單に本殿の形式に就いてのみ申述べましたが、尙、其の建築の配置を考へて見まするに、古代に於いては、單に本殿を瑞籬、玉垣で圍み、それに鳥居を建てたものであり、それから、幣殿、拜殿等が垣と垣との間に建てられることになつたやうです。ところが、平安朝の終りの頃には神社の規模が一變して來ました、それ等のことは後に說明しますが、此の道程に在る八幡造、日吉造、入母屋造に就いて御話しませう。

八幡造と云ふのは、本殿の內陣と外陣との棟を別々に取りまして、其の棟は橫に並行してをりますが、其の間の谷に樋を架けます。而して內陣の屋根は切妻造、外陣の屋根は流れ造であります。宇佐の八幡宮、男山の八幡宮は此の形式で今日現存してをります。鎌倉の鶴岡八幡宮は、今のものは全く違つてをりますが、創立當時は矢張り八幡造であつたと想ひます。次に簡單にこれ等の建築のことを說きませう。

宇佐八幡宮は豐前の宇佐郡に在りまして、本殿が三宇あります。一の御殿と云ふのは八幡大神を祭りまして、聖武天皇の神龜二年二月二十七日の創建、二の御殿と云ふのは比賣大神を祀りまして天平元年の創建、三の御殿と云ふのは大足姫命を祀りまして弘仁十一年の創建それから陽成天皇の元慶三年、三十三年に一度造替と云ふことになりました。現在の建物は安政から文久へかけて出來たもので、本殿の內陣は切妻造、外陣は流造であります。此の樣式が弘仁時代に成るもので、流れ造の發生以後にある事は當然であります。せう（第一三四——一三六圖參照）

それから男山の八幡宮は、山城に在りまして、其の由緒は淸和天皇貞觀元年七月十五日宇佐八幡大神の神託により勅を下し、今の地に六宇の寶殿（三宇正殿三宇禮殿）を造營せしめられ、同二年四月三日に鎭座ありと申すので、卽ち所謂弘仁時代の中期以後に當つて創建せられたので、宇佐八幡宮を移したと云ふ丈けに、其の建築法もよく宇佐に似てをります。第一三七——一三九圖に見る通りです。有名な黃金の樋と云ふのは卽ち內陣と外陣との間の谷に架けてあるのです。それで創立の際には此の八幡も宇佐の如くに三宇に分れて建てられましたのが、いつしか三宇を一棟につゞけてしまつたものらしく考へられるのであります。それから本殿の前に幣殿、舞殿、樓門があり、周圍に廻廊があり、廻廊の兩方に東西四脚門があり、東の四脚門の北に神庫がある。尤も此の神社は南面であります。かういふ風であるから、全體の規模が非常に伽藍に似てゐる、此の伽藍的の規模は後世おひ〳〵に完成したのですが、其の時期に就いては、百練抄に

保延六年正月二十三日石淸水八幡宮寶殿並廻廊、寶藏、若宮悉以燒亡云々。

とありますから、此の時の規模はほゞ想像されます。それから同書に

正治元年二月二日寅時石淸水山上釋迦堂、西三條堂、大塔、小塔、報恩寺鐘樓等燒失。

とあります。此の堂塔の事はまだよく調べてゐませんが、八幡の大塔又琴塔と云つて近世まで、甚だ有名であつたのは、正治に燒けた大塔の後身かも知れませぬ。

それから次に鎌倉の鶴岡八幡宮は、康平六年八月源頼義が奏請して石清水八幡宮を勸請したもので、創建の時には矢張石清水八幡と同樣の形式であつたらしく想像されます。今日の社殿は文政十一年の再建であるさうですが、矢張り樓門が中門の位置に建つてをりまして、周りに廻廊を繞らし、廻廊東西に披門がある。唯本殿、拜殿の形式が今日のものは權現造になつてしまひました。此の神社の建築沿革を調べて見まするに、創立以來左の年代に於いて再建されてをります。

創立	康平六年八月	此の間十九年
改築	永保二年	此の間百九十九年
第一回再建	弘安四年	此の間十六年
第二回再建	永仁五年	此の間十九年
第三回再建	正和五年	此の間二百十八年
第四回再建	天文三年	此の間九十年
第五回改築	寛永元年	此の間二百〇四年
第六回再建	文政十一年	

此の外修繕したことは澤山ありますが、第一回の改築の時、既に今日の規模を大成したものであります。吾妻鏡にも

壽永三年正月一日　藤判官代邦通爲奉幣御使、著廻廊

とあります。それから今日の權現造になつたのは第五回寛永の改築でなければなりません。何となれば權現造は足利時代以後のものであつて、且つ記錄にも特に改築としてあります。要するに由井ヶ濱に創建された時は極く簡單なものであつたのを、永保二年現地に移し規模を擴張したらしく、そして本殿は所謂八幡造即ち宇佐や男山と同じものであつたらしく想はれます。

以上八幡造の例として宇佐、男山、鶴岡の三社を擧げまして、其の本社の形式を比較しましたが、今度は其の規模の有樣を比較して見ませう。尤も何れも廻廊以内丈でありまして、此の外の分は略します。此の三つを比較すると左の共通の事實を發見します。

一、正面中央に樓門あり。
一、其の左右より廻廊起り本殿を圍む。
一、東西廻廊に披門を開く。
一、本殿は所謂八幡造の形式をなす。
一、本殿と樓門との間に幣殿の意味の建築物あり。

其の五　日吉造

日吉造は一種の特異の點がありますから特に說明を要します。日吉神社は近江の滋賀郡坂本村にありまして、俗に山王と云ひ、大山咋神を祀つてあります。其の創建は何時であるか、確かなことは判りませんが、社傳によれば、天智天皇七年の鎭座と云ふことです。何れ傳敎が叡山を開いて、此の社を鎭守としてから神社らしい規模になつたものと見えます。日吉即ち日枝、即ち比叡であります。本宮の現今の規模は、前に樓門があり、周圍は廻廊ではなくて玉垣であり、其の中に本殿と拜殿とがあります。本殿は天正十四年四月十八日の再造で、其の形式は聖帝造と唱へられてゐるさうですが、如何なる意味であるかまだ調べて見ません。其の概略の形狀は所謂五間三面、周圍に椽を繞らし、正面に一間の向拜がありまして、屋根は入母屋であります。第一四〇——一四二圖で大略の意匠は判りませう。そこで此の形式の主なる特異の點は、後の軒が一線に通つてゐませんので、其の左右の端が葺き下しになつて「すがる破風」を附けてあります。又側面第一の間の所に扉があつて、其の前の所の高欄が斷れてをります、又椽の下の手法に一寸變つてゐるところがあります。此の社の攝社大神宮の本殿、同樹下神社の本殿の形式もこれと全然同樣であります。要するに、日吉造は後から見れば春日造二ツを脊中合せにした形であり、前から見れば入母屋造であり、横から見れば春日造の正面の一方が延びて流れ造になつた形であり、洵に珍奇な形ですが、これ畢竟三間二面の內陣の前と左右に外陣を廻らし、之に合理的に屋根を架けた手法であります。私は此の外にまだこれと同樣の形式を見ません。日吉社だけの實例で直に別種の形式として取扱ふのは或は少しく不當かも知れませんが、兎に角別に一種と見做して置きます。

此の樣式は何時發生したのであるかと云ふことは、例に由つて明瞭でありません。併しながら日吉山王新記に

或記云、慈覺大師御代、寺家賢秀、造二五間之神殿四面廻廊並樓門等一云々。

とあり、又天台南山無動寺建立和尙傳に、

同仁和三年丁未、於二大宮御社前一造二立率都婆一基一云々。

などあるところから考へますと、所謂弘仁時代に於いて規模が大成したものと考へます。それで日吉造の樣式も、此の時代に出來たものと考へられるのであります。卽ち入母屋で向拜を有する神殿は、已に弘仁時代に於いて出來たものであります。弘仁以前は春日造にせよ、流れ造にせよ、又は八幡造でも、屋根は皆切妻であつて一つも入母屋のものはなかつたやうに思はれるのであります。日吉神社は叡山と密接の關係がありまして、古來面白い沿革もあるやうであります。又古圖にも面白いものが殘つてをりますが、今往古の規模の一班を考へますに、日吉山王新記に

日吉山王記云、檜皮葺五間、向レ南、拜殿三間、四面廻廊、正面有二階門樓一（門樓一本作二樓門一）、東西有二脇門一、廻廊西方名（名字一本）侍所有レ之、西方塔有、西南角法華轉讀（讀下一本有二之字一）不斷經所在レ之、云々。

又玉海には左の記事があります。

治承三年二月二日庚寅、未刻頭權大夫光能朝臣、送二書於行頼之許一云、日吉社解狀三通進覽之、可レ令二計申一者解狀云、今一度狀無二殊事一、仍不レ注二載之一、

日吉社司等解申請二天裁一事

請特蒙二天裁一被レ改二造大宮神殿已下舍屋等一狀、

檜皮葺三間三面神殿一宇、同一間四面拜殿一宇、同二階樓門一宇、同中門二宇、同廻廊六十一間、同十間三面彼岸所一宇、同十間二面雜舍一宇、同三間三面聖眞子殿一宇、同一間面竈殿一宇、云々。

玆に云ふ大宮とは卽ち三輪明神を祀る所で、今日の攝社大神々社であります。これ等の記事で大體の有樣を知ることが出來ます。

其の六　入母屋造

入母屋造と云ふのは屋根が入母屋造になつてゐる社殿であります。日吉造は半分入母屋でありますが、これが完全な入母屋に進化したのは恐らくは弘仁時代末又は藤原時代の初であらうと想はれます。第一四三——一四五圖は京都の八坂神社でありますが、これは天慶の建築と記錄され、其の樣式は全く紫宸殿の型に由つたものであります。入母屋の社殿は恐らくは此の頃に起つたものと考へられるのであります。但し現在の建築は承應三年十月の再建であります。

此の社殿は中心に身舍を置き、其の周圍に廂卽ち鞘の間を繞らしたので、當然入母屋造となるべき性質のものでありますが、後世Planの如何に拘らず、屋根を入母屋にする風が行はれることになり、鎌倉時代に此の類例が多く現はれ延いて今日に至つてをります。第一五〇——一五二圖は近江の御上神社で鎌倉時代の好例であります。

第五章　神佛混淆の時代

前述の通り、神社の社殿は元來素木造で屋根は切妻に限られたのですが、漸く變化して屋根は入母屋となつたものが現はれ、廻廊や樓門なども賞用され、從つて、丹堊で塗り、繪樣を加へ、一見佛寺の如く、又は當時の大内裡の宮殿の如くなつたのです、其の大成した時期は明確には分りませぬが、恐らくは藤原氏時代の中期以後であらうかと思はれます。

今少しくこれを詳說して見ますと、そも〳〵神社建築の特徴として、古來次のやうな條項が算へられたのであります。

（第一）　屋根の形が切妻である事。

これは大社造、大鳥造、住吉造、神明造、春日造、流れ造等で證明されるやうに、元來日本の建築の屋根は切妻を以て起つてをります。

（第二）　屋根を瓦にて葺かない事。

日本の原來の社殿は茅茨を以て葺き、漸次檜皮又は板を以て葺くやうになり、今では銅板で葺くに至りましたが、瓦は御承知の通り佛寺建築と共に三韓から傳來したもので佛寺に特有のものであつたのです。

（第三）下地壁を用ひない事。

日本の原來の建築の外壁は皆板壁であつて、土壁は用ひません。元來日本では木材一式、尙廣義に言へば植物性材料一式の建築が發達したので、土、瓦、石等の礦物性材料を用ふることは三韓支那から傳來したのであります。それで社殿建築は日本固有の手法を守る精神から、極力礦物材料を忌避し、壁なども皆板羽目を用ひます。

（第四）裝飾の質素な事。

元來日本固有の社殿には斗栱もなく、其の他の繪樣や彫刻物等の裝飾もなく、色彩もない極めて質素なものである。唯清淨でありさへすればそれで可いとしたものであります。後世裝飾の複雜になつたのは皆大陸建築の影響であります。

先づざつとかういふ風であります。ところがおひ〳〵大陸的の手法が混入して、支那趣味の社殿が現れ、神佛混淆の氣運に伴つて境内に佛堂や塔などを入れることになつたので、神社の體裁は玆に一變した譯であります。

其の一　規模の伽藍化

神社の規模、社殿の建築の變化の具體的現象を見ると、第一に顯著なるは、樓門、廻廊が備はつてゐる事であります。春日神社に關しては、

〔玉海〕

治承二年二月十六日辛巳、（中略）、春日社修造之間、四面可レ建二廻廊一之由、大衆上奏、云々

〔百練抄〕

治承二年五月卅日、春日社今度修造之時、改二瑞垣一可レ造二廻廊一之由、衆徒進二奏狀一云々。

〔大日本史〕

是歲治承二年修二春日社一（中略）、蓋廻廊佛寺所レ設、非二社殿正式一、然當時諸大社、往々有レ設二廻廊樓門一、者古制漸變矣、

と云ふやうな有樣で、治承二年に春日神社の面目が一變したことが明かであります。又、加茂神社は

〔鳩嶺雜日記〕

元永二年十一月一日戌時、鴨御祖社寶殿並中門廻廊雜舍等燒亡、云々。

〔百練抄〕

仁平三年七月二十五日、奉幣加茂社、依二左大臣狼籍一可レ被レ改二造中門東西廻廊一之由、被レ申レ之、云々。

然るに延曆五年の時の加茂修繕の官符には玉垣のことがあるが、廻廊のことが見えない、無論此の時は中門廻廊が無かつたのであります。

藤原氏時代には、純正の神社の規模を備へたところは殆どないと云つても宜しいぐらゐで、其の神社が大規模であつて、國民の崇敬が深ければ深いだけ、新式の分子が多かつたやうに思はれます。即ち國民の崇敬の念は最早精神的でなくして形式的であつたのみならず、神道は著しく佛教と融合したかの如くに想はれます。次に二三の例を擧げて、神社の體裁の著しく變化した有様を研究して見ませう。

山城大原野神社に就いては、

〔壬生家文書〕

元久二年八月廿七日、（中略）兼日二尺五寸裳見木顚倒、打破中門廊等者、云々。

同北野神社に就いては、

〔三長記〕

建永元年六月二十九日己卯、（中略）可修造顚倒廻廊事。

同祇園社に於いては、

〔百練抄〕

承久二年四月十三日壬申、丑刻祇園社燒亡、御殿並東南廊、南大門、藥師堂已下皆爲灰燼、云々。

斯くの如き例は實に無數であります。又玉垣を改めて廻廊としたる例には熊野神社に左の傳記があります。

〔熊野權現金剛王寶殿造功日記〕

（前略）本者、白河院御時、寛治四年比十二所權現四面廊者平垣也、本殿五間四面也、證誠殿前七間七面廊經所也、證誠殿後四面廊者七間也、御聖體安置三間、緣起奉納間也、三昧僧宿所二間、命子後、殿二間、已上七間也、西小門脇經所五間、東門脇五間、南間二間、北間三間也、三方閉垣、一萬十萬、前閉垣也、失火之後檢校修理別當快實造功

增二御寶殿一、增二禮殿一、增二長床一、增二四間廊一、

於下自寛治四年正月十六日一至二于天正三年一三十九年之間上造レ之。

又廻廊を新たに造營したことの例には有名なる安藝嚴島神社があります。これは平清盛が建てたのであります。

〔源平盛衰記〕

（前略）依レ之清盛社殿を造替し、古にし鳥居を立改、廻廊百二十間造り瑩き、云々（中略）吾爲二百王守護一離二本所一近二王城一、御寶殿並廻廊百八十間造立して、我を嚴島大明神と崇むべしと宣へば、云々。

それから中門、廻廊新設の一例としては太宰府神社を擧げて置きませう。

〔安樂寺草創日記〕

御殿者、延喜五年乙丑八月十九日、安行承二建立一、其後永觀二年甲申、大御卿輔正菅原、中門廊一宇、廻廊四十六間造營畢。

〔太宰府天滿宮故實〕

圓融院永觀二年此御社の中門一宇と廻廊とを始作らる。又同時常行堂寶塔院を建らる。

斯くの如き伽藍的規模であつても、本殿――少くとも本殿は流石に切妻造が多くあつて、屋根も殆ど常に檜皮又は柿葺等であつたらしく見えます。瓦葺は極めて稀であつたやうであります。佛堂の檜皮葺が珍しいよりは社殿の瓦葺の方が珍しいやうに思ひます。阿蘇神社に就いて其の一例を見ることが出來ます。

〔太宰管内志〕

緣起に、往古者社地廣大也、四方有二鳥居樓門一廻廊長百二十間、或八十間也、神殿者檜皮葺也、其餘之殿舍廻廊皆瓦葺也、於二三十三年一國中一統取二棟別一造二阿蘇神宮一云々。

要するに平安朝より以降、神道は漸く佛教と融合しました。然るに佛教の勢力が旺盛であつたので、終に神社の規模が、まるで伽藍と區別の出來ないやうになりました。其の名稱すらも、宇佐八幡は曾つて宇佐八幡大菩薩神社と唱へられ、常陸の大洗と酒列（サカツク）とは「大洗磯崎藥師菩薩神社」「酒列磯崎藥師菩薩神社」と云ふ不思議の名を附けられたやうな例は澤山あります。これ等を見ても神社建築の形式、手法、さては其の細部に至るまで、如何に佛寺に似ねばならなかつたかゞ想像されるでありませう。

斯くの如き神社に於いては、其の本殿も佛堂に類似するに至つたのは必然で、第一に屋根に千木、勝男木が無く、入母屋造で、向拜は普通本宇の正面の間數より少く、例へば五間社殿に三間又は一間の向拜をつけると云ふやうな譯です。又切妻であつても、流れ造でない場合には大いに佛堂的の外觀を與へます。それからPlanも、若

千佛寺的であるが、細部に於いては微妙の間に社寺の區別が顯はされます。

其の二　各種の變態實例

以上述べました新規模の神社の形式の種類は實際甚だ複雜であつて、容易に秩序的に分類することが出來ないのです。次に述べますのは、世に重要視されてゐる二三の變態的形式の例に過ぎないのであります。若し詳しく說き出したならば、到底收拾することが出來ません。何れ他日尙精密に取調べました上で、諸君に御報告することにいたしませう。

安藝の嚴島神社の建築は、頗る不思議なものであります。其の創建は推古天皇の端正元年と云ふことであります。創建當時の建築の樣式は素より分る筈はありません。其の後の沿革は詳でないですが、平淸盛が今日の規模に改造したに違ひはありません。尤も此の時の規模が、今日のものと全然同じであるや否は尙不明であります。一遍上人繪卷によれば、海の中に四角な廻廊が建てられ、其の前に中門があり、後に本殿等があり、中門と本殿とは鋪石の代りに棧橋を以て連結し、中央に舞臺があつたものと見えます。併し高倉上皇御幸記によれば、其の殿廊の組織はよく現在の物に符合してをります。兎に角現今の建築は元龜以降の改築のものであるやうです。唯客（マロウド）神社の一區丈け立派な鎌倉式の手法であるところを見ると、此の神社は各時代に色々な變遷のあつた事が判ります。第一四九圖は其のPlanでありますが、海面を敷地とした處に特色があります。これは恐らくは支那によ

く見る湖心亭から暗示を得たものと考ふべき理由があります。湖心亭は湖の中に亭子を建て、曲折した橋に由つて陸に通ずるものであります。第一四六――一四八圖は本殿の圖でありますが、それは九間四面切妻造で、屋根の上に千木、勝男木がありますが、これは維新以後に附け加へたので、本來は瓦棟で、千木、勝男木等はないのであります。本殿の前に幣殿、拜殿、祓殿と建てられてありますが、何れも餘程異樣な細部を有つてをります。備中の吉備津彦神社の建築は明德元年でありますが、第一五六――一五八圖に示すが如く、其のPlanが頗る異樣で、內陣が中心に位し、屋根は比翼入母屋造と申して、內陣の上と外陣の上とに并行に橫棟を取り、これを縱の棟で連結したもので、即ち棟が工字形をなしてゐるのです。此の外細部の手法にも興味ある新工夫がありますので、我々はこれを「吉備津造」と名づけて重要視してゐるのです。

筑前國糟屋郡の香椎宮の本殿も餘程風變りなものであります。其の創建は聖武天皇の神龜元年と云ふのであつて、現在の建築は享和元年のものだと云ふことですから、江戸時代後期に屬しますが、第一六二――一六四圖に見る通り頗る變つた樣式でありますので、特にこれを「香椎造」と呼んでゐる人もあります。

最後に最も奇異なる變態的神社は駿河大宮の淺間神社であります。第一五九――一六一圖がそれで、重層の社殿であり、其の上層が本殿で流れ造の形式であり、創立は大同年間といふのですが、今の建築は德川家康の造營と云はれてゐます。實に唯一の重層社殿の例であります。これを「淺間造」と稱して特に珍重してゐる人もあります。

此の外變態的神社は尙澤山あるのですが、玆には省略することに致します。

第六章　本殿拜殿連結の時代

其の一　權現造

權現造の形式は如何なるものであるかと申すに、私は本殿と拜殿とを中殿を以て連結し、これを一塊の建築物としたものであると解釋するのであります、此の中殿と申すのは、何時でも同一の稱呼を有つてゐるのではなくして、或時は石の間、或時は間（ま）の間、或時は中殿等と唱へられてゐるのであります、然し要するにいつでも本殿と拜殿とを連結するもので、縱に棟を取つた前後に長い（多くは）廊のやうな性質のもので、其の棟の高さも多くは本殿、拜殿よりは低く、軒は多くの場合では本殿よりも低く、拜殿と同じに廻つてゐるものもあれば、拜殿より更に低いものもあります。此の本殿、中殿、拜殿の三つを取り合せて一つに纏めた建築の形式を我々は「權現造」と名づけてをります。然るに神道名目類聚抄には左右が切妻で前に向拜が附いてゐる形を畫いて、これを權現造又堂社造と名づけてをります、併しながら此の形式は我々の所謂權現造ではありません。

權現造が何時頃から始まつたかと云ふことは能く判りません。併しながら、私は豐臣秀吉の豐國廟が其の嚆矢であると信じてをり、豐國廟は恐らくは寺院の開山堂から暗示を得たものと考へてゐます。京都の北野神社の今の

建築は、慶長十二年の建築であつて俗に「八棟造」といひますが、八棟造は權現造の複雜になつたものであります。即ち慶長四年に權現造が現はれ、八年の後には既に八棟造にまで進んだことになると假定するのであります。さうしてこれが我が邦神社建築の最後の造り方でありまして、現に今日でも、まだこれ以外に別種の造り方を現出しないのであります。

權現造にも色々形の異るものがあります。就中中殿の構造形式は大いに權現造の大體に關係を有つてをります。此の床が若しも拜殿、本殿より一段低くなつてゐて殆ど土間のやうな性質であれば、それは「石の間造」と名づけられ、又中殿と拜殿と同じ高さであれば便宜上「中殿造」と名づけます。故に權現造は、

Planに由つて區別すれば、

（甲）石の間造

（乙）中殿造

又其の外形に由つて區別すれば

（甲）拜殿に於いては

（イ）切妻造、向拜

（ロ）入母屋造、向拜

（ハ）入母屋造、千鳥破風、向拜唐破風

（乙）本殿に於いては

（イ）流れ造

（ロ）入母屋造

（ハ）重層入母屋造

等であつて、更にこれを順列錯列するに由つて、尙幾多の種類が出來得べき理窟であります。

（甲）石の間造

「石の間造」の著しい例は駿河の久能山、下野の日光山、東京上野の各東照宮などであります。何れも有名で手近いところにある建築であるから、諸君もよく御承知のことと思ひます。それで爰に委しい說明は省いて置きます。

東京上野東照宮本殿は三間三面の入母屋造、妙なところに千木と勝男木がありますが、これは實に申し譯的のやり方で、拜殿が入母屋、前面千鳥破風に軒唐破風が附いてをります。屋根は最も普通の千木、勝男木とでも云ひませうか、石の間は三間、拜殿は七間三面で三間の向拜があります。爰に一つ注意すべき點は、本殿と石の間と軒を同じ高さにして引き通したことであります。第一七三——一七四圖は久能山東照宮の圖であります。第一六五——一六八圖は仙臺市大崎八幡宮で、慶長十四年に伊達政宗が造つた名建築であります。

それから石の間造ばかりに限りませんが、凡て權現造の神社の規模は、大抵本社の周圍には通例透塀を繞らし正面に唐門を置くのであります。

（乙）中殿造

「中殿造」は石の間造に比べて餘程數多くあります。次に二三の例を擧げて見ませう。

官幣大社香取神宮は此の適例の一つであります。本殿は流れ造で屋根に千木、勝男木が載せてあります。拜殿も比較的簡單で正面に千鳥破風もなく、向拜に唐破風もありません。

東京でも此の例は澤山あります。麹町區永田町の日枝神社、神田の神田神社、根津の權現社、湯島の天神社等皆此の類であります。就中、根津權現社は本殿は三間三面の入母屋造、中殿は桁行四間、拜殿は七間三面、三間向拜、入母屋造、前面千鳥破風、向拜唐破風で最も完備した形であります。これを上野東照宮の造り方と比べて見ますると、其の異同の點が明白に分るでありませう。神田神社もほゞ同一の手法でありますが、拜殿が五間三面で一間の向拜があります。拜殿の側面が三間になつてゐる例が多いのは不思議な現象であります。

要するに中殿造と石の間造とは、全く同一種のものでありますが、理窟の上から云ふと、石の間造が中殿造よりも先になるのであります。何となれば、元來本殿と拜殿とは離れて建てられたものである、さうして其の間に土間がなければならない、此の土間に、便利の爲めに屋根を蔽ふた形が即ち石の間造でありませう。其の後更に便利の爲めに、拜殿から一度土間へ降りて本殿へ上ると云ふ面倒なことを止めて、土間の上に床を拵へ、拜殿と同じ高さに上げた形が即ち中殿造でありませう。故に歴史的の觀察から、石の間造を中殿造より先に置きました。又本殿、拜殿の形に關しては、これも歴史的の觀察から、簡より繁に入ると云ふ筆法で、本殿は流れ造を最も先に置き、入母屋造を其の次に置き、重層のものを其の又次に置きました。拜殿に於いては、切妻を先とし、入母屋を中とし、入母屋に正面千鳥破風をかけ、軒唐破風をつけたものを後と致しました。

其の二　八棟造

八棟造は、權現造の拜殿に千鳥破風と唐破風を有するものの左右に翼を出した形でありまして、棟の數は七つになります。即ち本殿に横に一棟、中殿に縱に一棟、拜殿に横に大棟、前に千鳥破風の棟、其の又前に軒唐破風の棟、左右の翼に各一棟であります。何故に八棟造と云ふかと考へますに、必定これは例の八の字を以て數の多いことを形容したものに相違ないと思ひます。

此の適例は京都の北野神社であります。これは慶長十二年片桐市正が奉行で豐臣秀頼が造營したものと云ふ事であります。第一六九――一七二圖に示すやうに、拜殿の左右に翼が出てをりまして、こゝが奏樂の間になつてをります。屋根の棟の取り方は第一七一圖に示す通りであります。要するに八棟造は我が國神社建築の中で最も複雜であり、同時に最も意匠に富んでゐるものであるやうであります。

東京龜戸の天滿宮が矢張八棟造であります。これは北野のやうに豪華艶麗のものではありませんが、大體の意匠は餘程よく似てをります。即ち第一七五――一七六圖に示す通りで、これは本殿の後の方に別に千鳥破風が附いてをりますから丁度棟の數が八つになりまして、八棟造と云ふ名稱によく合ひます、それから向拜の上が通例唐破風であるところが、これは千鳥破風であります。又本殿の屋根は流れ造になつてをります、先づこれ等が最も棟の複雜なものであるやうです。

日向の官幣大社鵜戸神社も亦八棟造であります。然しこれは寧ろ少しく異樣なる八棟造であります。

八棟造の社殿は私は餘り多くの例を見ないのであります。要するに京都の北野神社を以て標準として差支へないものと思ひます。

それから八棟造は權現造の少し變化したものであるから、權現造に石の間造と中殿造とを區別した如く、又石の間造の八棟造と、中殿造の八棟造とを區別し得るのであります。北野神社の方は石の間造に屬し、龜戸天滿宮の方は中殿造に屬します。

さて日本の神社建築の形式の發達は大略以上述べました通りで、大體の上に於いて粗より密に入り、簡より繁に入り、野より文に入ると云ふ具合で、彼の大社造の如き原始的性質のものは終に八棟造の如き複雜なるものに發達しました。然しながらこれが發達すればする程所謂純正の神社の形式とは遠ざかつて來てをるのであります。其の遠ざかつて來たのが即ち形態上の發達であるが、精神上の衰頽とも見られると思ひます。尤も各種の神社の建築學上及び美學上の評論及び神社建築としての適否の判斷は自ら別問題になりますから、今回はそこまで論及しない積りであります。さて、これから先、神社建築は如何なる運命に歸するでありませうか、それは次の章で少しく論じて見たいと思ひます。

第七章　現今及び將來の神社

其の一　現今の神社建築

維新以降神佛分離が勵行せられまして、神社に於ける別當寺は廢せられ、境内の佛寺的建築は取り毀たれ、惜しむべき堂塔は大抵消滅してしまひました。今更かへらないことですが實に惜しみても尙餘りある次第であります。斯くして神佛を引き裂きましたが、これは申さば外形だけのことで、千年來精神上から混和した神佛が一朝にして分離せらるべき筈がない、一二の堂塔を取り去つたところで、神社の大體の形式には依然として佛教的趣味があるのも隨分あります。そこで其の後其の筋に於いて官、國幣社、大、中、小の社格に應ずる建築の規定を作りました。それは我々が制限圖と名づけてゐるもので、本殿は大社が三間三面、中社が三間二面、小社が一間四方、何れも流れ造で千木、勝男木はないのであります。拜殿は大社が三間二面、中社が三間三面、小社が三間二面、何れも入母屋造であります。其の他は說明を略して置きませう。尤もこれは既往に溯らないので今後新たに造るも

のに適用しようとしたので、畢竟社殿の徒らに尨大浮華に流れざるやうにとの注意であります。然しながら、此の規定は何に準據したものであるかと申せば、それは私には解し兼ねます。將來の神社が何故に流れ造でなければならぬか、其の理由は判りません。又現に此の規定の通りに出來た新しい官、國幣社もないやうに思はれます。申す迄もなく、神社建築の配置は其の土地の高低、廣狹、周圍の狀態、方位等種々の原因に拘束されるのでありますから、とても一定の型に嵌めることの出來ないことは始めから明瞭であるので、制限圖とても強ちいつでも此の通りに勵行すると云ふ意味ではないのでありませうが、我が邦神社の祭祀の方法が統一せられました結果として、神社建築の形式も亦統一せねばならぬと云ふ考も必要には相違ない、然し又他の一方から、少くとも建築家の側から見れば、此の規定に由つて、千年來變化極みなくして大いに建築界を指導し來つたところの神社建築を束縛して、將來に向つて一歩も進むことを得ざらしむると云ふやうなことがあるならば、甚だ遺憾に思ふところであります。

要するに、今の世の中は何事も暗黑であるが如く、神社建築も亦暗黑であるかのやうに見えます。今假に一大神社を興さうとするならば、果して何れの形式を選むでありませうか、權現造には飽き果てたりと云ひ、神明造や大社造は餘りに簡素無味なりとし、流れ造は平凡なりとし、伽藍式は如何にも寺院臭し、斯く算へ來て終に古を模することも面白からず、さりとて新機軸を出して破天荒の樣式を造らんか、如何にも神社としての尊嚴を缺き、我にこれを試るだけの勇氣もなければ人も許さず、已むを得ずして現在の神社を模範として、少しくこれを改竄するに過ぎないといふ現狀であります。これ併しながら吾人が神社に對する認識に缺陷がある爲めで、若し深く神社の本質を考察するならば、飜然として悟るところがあると思ひます。

御參考までに現今の官幣大社三十九社に就いて、其の本殿の形式を揭げます。左の表で御覽の通り流れ造が十、八幡造が二、春日造が七、日吉造が一、大鳥造が一、住吉造が一、大社造が一、神明造が二、八棟造が一、變態が三、權現造が三、賢所の移建が一、本殿のないのが二、其の他四、あとはまだ調べが付かない、と云ふ風で流れ造と春日造が一番多いのであります。

官幣中、小社及び國幣中、小社、別格官幣社等を調べて見ますると、まだ〳〵研究すべき事項もあります。又縣社、鄕社、村社以下に案外面白い建築があるやうでありますが、何分非常に數の多いことでありますから、なか〳〵一朝一夕には調べきれませず、又一場の御話しで盡す譯にも參りませんから、後日またおひ〳〵とお話し申すことに致します。

所在（國、郡、市、町、村、地名）	神社名稱	正殿の形式	祭神
山城　愛宕、上加茂村	賀茂別雷神社	三間二面流れ造	別雷神
同　同　下鴨村	賀茂御祖神社	三間二面流れ造	玉依姫命外一柱
同　綴喜、八幡町	男山八幡宮	十一間六面八幡造	品陀別命外二柱
同　葛野、松尾村	松尾神社	三間四面流れ造	大山咋命外二柱

越前	敦賀、敦賀町	氣比神社	三間四面切妻向拜	伊奢沙別命外六柱
大隅	姶良、西國分村	鹿兒島神社	三間二面流れ造	穗々出見命
伊豆	田方、三島町	三島神社	三間二面流れ造（權現造）	事代主神
尾張	愛知、熱田町	熱田神宮	三間二面神明造	草薙神劍
駿河	富士、大宮町	淺間神社	重層、上層三間二面流れ造 下層五間四面	木花咲耶姫命
近江	滋賀、坂本村	日吉神社	五間三面、入母屋一間向拜日吉造	大已貴命外二柱
紀伊	海草、宮村	日前國懸神宮	五間三面入母屋一間向拜	日前大神 國懸大神
出雲	簸川、杵築町	出雲大社	二間二面大社造	大國主命
豐前	宇佐、宇佐町	宇佐神宮	三間四面一間向拜八幡造	譽田別命外二柱
大隅	姶良、東襲山村	霧島神宮	五間三面入母屋一間向拜	瓊々杵命
淡路	津名、多賀村	伊弉諾神社	？	伊邪那岐命
筑前	糟屋、香椎村	香椎宮	前面五間、後面三間、側面三間	仲哀天皇 神功皇后
日向	宮崎、大宮村	宮崎宮	三間二面流れ造	神日本磐余彦命
同	南那珂、鵜戸村	鵜戸神宮	八棟造	鵜茅葺不合命
山城	葛野、衣笠村	平野神社	相棟春日造	今木神外二柱
同	紀伊、深草村	稻荷神社	五間三面流れ造（向拜）	倉稻魂命外二柱
大和	磯城、三輪町	大神神社	（正殿なし）	倭大物主櫛瓶玉命
同	山邊、朝和村	大和神社	一間一面春日造	倭大國魂神外二柱
同	同　丹波市町	石上神宮	（本殿なし）	布留御魂劍
同	奈良市	春日神社	一間一面春日造	建甕槌命外三柱
同	廣瀨、河合村	廣瀨神社	一間二面春日造	若宇迦賣命
同	生駒、三郷村	龍田神社	一間一面春日造	天御柱命國御柱命
同	吉野、南茅野村	丹生川上神社	一間一面流れ造	高龗神闇龗神
河內	中河內、牧岡村	牧岡神社	一間一面春日造	天兒屋根命外三柱
和泉	泉北、鳳村	大鳥神社	一間二面大鳥造	大鳥連祖神
攝津	住吉、住吉村	住吉神社	一間四面住吉造	表筒男命外三柱
同	大阪市	生國魂神社	三間五面	生島神足島神
同	武庫、大社村	廣田神社	一間二面春日造	樟賢木嚴之御魂 天疎向津媛命
武藏	北足立、大宮町	氷川神社	三間三面流れ造	須佐之男命外二柱
安房	安房、神戸村	安房神社	三間二面神明造	天太玉命

下總	香取、香取町	香取神宮	三間四面流れ造（權現造）	伊波比主命
常陸	鹿島、鹿島	鹿島神宮	三間三面流れ造向拜一間（權現造）	武甕槌神
大和	高市、白橿村	橿原神宮	京都御所賢所移建	神武天皇外一柱
山城	京都市	平安神宮	三間二面流れ造	桓武天皇

其の二　將來の神社建築

偖て、將來に於いて、神社建築は如何なる運命に歸するであらうか、少しく愚見を述べて見たいと思ひます。

我が日本の國體は永久に持續され、我が國運はます〳〵隆盛に赴く限りは、我が神社建築も亦これに伴うて永久に持續され、ます〳〵隆盛に赴かねばなりますまい。從つて一方に於いては新たに神社が出來ると同時に、他の一方に於いては古社の改築とか大修繕とか、又は一旦廢滅したものを再興すると云ふやうな仕事が出來て來るだらうと思ひます。此の場合に於いて、神社建築の一定の方針を確立し、神社建築の體面を維持することは、必要なことであると思ひます。神社は何處までも神社としての法則に據らなければならぬのですが、此の法則と云ふことが極めて漠然としたことで、容易に說明し難いのであります。そこで我々は所謂神社の法則とは如何なる事であるかと云ふことを愼重熟慮しなければならないのであります。偖て此の方針に從ふ以上は、其の細部の手法まで嚴しく制限する必要はなからうと思ひます、現今行はれてゐる官、國幣社の制限圖なども、實際には適用し難い場合が多い事は事實に徵して明かな事であります。

それで私の差當りの愚見は、凡そ神社建築の原則として、其の形式は其の祭神の時代の建築、即ち「神を祀る神在すが如し」の格言により、祭神の住まれた宮室のまゝを適用することが最も適當であると思ふのです。尤もこれ迄歷史上形式の已に定まつて動かすべからざるもの、例へば春日神社と春日造の關係のやうなものは、これは別問題でありますが、若し新たに神代若くは上古の人を祭神とする神社を造るならば大社造か神明造、やゝ下つて流れ造などが適當と思ふ。中古以下の人を祭る神社ならば入母屋造でも權現造でも可なりでありませう。これに反して太古の人に權現造を配し、近頃の人に大社造を配すると云ふやうなことがあれば、これは甚だ可笑しいことでありませう。然らば、明治時代の人を祭神とした神社は石造でも、煉瓦造でも乃至は普通住宅のやうなものでも構はないかと云ふと、それはさう簡單には行きませぬ。何となれば神社は靈の建築であつて肉の建築ではありません。信仰の建築であつて理窟の建築ではありません。現代の人でも一旦死ねば其の靈は清淨無垢の靈界に歸つて、そこに其の祖先と共に永久に生きる、かういふ信念を以て神社を造らねばならぬと思ひます。即ち吾人は近代人の神社に於いても、吾人が靈の建築として信ずるところの古式に由るべきでありませう。要するに神社建築に漫りに新意匠を弄ぶことは、これ建築家の不謹愼なる遊戯であります。私は神社建築に就いては全然他の建築とは考へ方を異にし、飽くまで古式を尊重せねばならぬと思ふのですが、只、構造や、細部に若干の改竄が許さるべきものと考へるのです。畢竟神社建築の法則とは、極力古式を尊重し、妄りに一知半解の理窟を以

てこれを律してはならぬと申すのであります。長時間御清聽を辱うして感謝の至りに堪へざる次第であります。今回はこれで終りと致します。

（附言）本篇は明治三十三年十一月二十八日建築學會通常會に於いて講話したものであるが、今これを若干修正したものである。

日本神社建築の發達　畢

日本佛塔建築の沿革

日本佛塔建築の沿革

緒言

本邦建築の中に於いて、歴史上、形式上、構造上、凡ての點に於いて尤も興味あるものは蓋し佛塔であらう。これ予が特に此の問題を選んだ所以である。

佛塔の起原は遠く印度に在つて、中央亞細亞、支那、朝鮮、後印度諸國これを繼承して、各自これを換骨奪胎し、日本も復たこれを承けて一種の樣式を大成したのである。故に日本の佛塔を詳述せんとすれば、是非とも先づ印度以下の諸國に於ける佛塔を論述しなければならぬ。しかしながら、今はこれに就いて詳說する暇もないから凡て省略し、單に日本の佛塔のみに就いて述べる事とする。

佛塔は幾多の方面から觀察する事が出來る。これを宗教上より見れば一種の崇拜を目的とする佛器である。これを普通歴史の上から見れば、佛塔建立は國民の思想の反影なる歴史的事實である。然し予は單にこれを一種の建築として觀察するに止めたいと思ふ。これを普通歴史上若くは宗教上より觀察するが如きは、素より予の爲し能はぬ處であるからである。仍つて予が爰に講述せんとするのは、日本佛塔建築の沿革の概要にすぎない。

第一章　總　說

（一）佛塔形式の起原

塔は印度のスツーパの漢音窣堵婆から出たのである。窣塔婆とも書いたが略されて塔婆となり塔となつた。スツーパは元來印度の墳である。傳說に從へば釋迦の舍利を藏むる爲めに築いたのが始まりであると云ふが、蓋し其の前から一般に行はれてゐた墳墓の形であらう。其の原形は、最下に基壇があり、其の上に半球體の塔身を築き、それの頂上には相輪を立ててゐる。此の形が諸國に傳播して到る處で其の形式を變更した。

支那に於いては新に塔を造るに當つて、一面に於いては舊來發達してゐた樓閣建築から暗示を求め、他面に於いては佛塔としての約束をスツーパから求め、兩樣相融和して一種の支那の木甎混用の塔の樣式を大成した。これが日本に入つて卽ち三重、五重等の多層塔となるのである。又印度のスツーパが比較的原形に近い形で支那に傳へられ、更にこれが我が國に來つたものが、卽ち所謂寶塔で、更にこれを變形したのが多寶塔となるのである。

要するに我が國の多層塔はスツーパの間接の系統を繼承するものであり、寶塔及び多寶塔は其の直接の系統を繼承するものと見る事が出來ると思ふ。

（二）立塔の目的

印度に於いて佛塔を起した根本の目的は無論佛舍利を奉藏する爲であつたが、やがて佛の遺物を藏する爲め、佛に關係ある靈蹟を顯彰する爲め、或は佛に對する供養の爲め、或は禮拜の對象とする爲めに立塔されるやうにもなつた。

日本に於ける立塔の目的も、結局印度のそれを繼承してゐるわけであるが、又別種の目的の爲めにも塔が營まれてゐる。試みにそれらの中から著しいものを列擧すれば、次の如くである。

一　佛舍利奉安の爲め　　二　法舍利奉安の爲め
三　伽藍を莊嚴する爲め　　四　三昧耶形として
五　佛像を安置する爲め　　六　供養の爲め
七　墓表として　　八　一種の裝飾物として

尙、細かく分類すれば此の他にも色々あるであらう。

（三）佛塔の種類

塔の種類は種々雜多であるが、玆では專ら木造建築としての塔のみを扱ふ。而して木造塔は其の「平面」と「形狀」と「層數」との三點より觀察して、左の如くに分類する事が出來るであらう。

（甲）「平面」に從へば

一　圓形
二　正方形
三　多角形

（乙）「形狀」に從へば

一　相輪のみのもの　卽ち所謂相輪樣
二　一層にして圓形のもの　〃　寶塔
三　二層にして上層圓形下層方形のもの及び其の變形　〃　大塔、多寶塔
四　三層以上にして正方形又は多角形のもの　〃　層塔

（丙）「層數」に從へば

一　無層のもの　卽ち所謂相輪樣
二　單層のもの　〃　寶塔の類
三　二層のもの（單層裝階附のもの）　〃　多寶塔の類
四　三層のもの　〃　三重塔
五　五層のもの　〃　五重塔
六　七層のもの　〃　七重塔
七　九層のもの　〃　九重塔
八　十三層のもの　〃　十三重塔

以上は唯只だ一般の場合を示すもので、仔細にこれを分類すれば尙幾多の異種を生ずるであらう。例へば三重塔に裝階あるものと無きものとを區別するが如きである。

次に、以上三樣の觀察による分類相互の關係を示せば次表の如くである。

形狀	相輪樣	寶塔	多寶塔	普通の層塔					
層數	無	一	二	三	四	五	七	九	十三
プラン	圓	方形又は多角形							

これ亦普通一般の場合を示すもので、他に異例あることを吾人は記憶して置かねばならぬ。

此の外、古來工匠間に傳ふる木造塔の形式及び名稱は尠くない。試みに其の一例を示せば、阿含塔、華嚴塔、

小塔、輪塔、春見塔、寶久塔、琴塔、金剛塔等である。蓋しこれ等の形式は實際に行はれたのではなく、單に工匠の理想的のもの多く、其の命名の如きも甚だ妥當でないものがある。玆ではこれ等の種類に就いて考究するの必要を認めない。

（四）塔の各部の名稱

塔の說明に就いて先づ其の各部の名稱を擧ぐるの必要がある。其の平面に於いて、外側の柱を側柱（カハバシラ）と云ひ、內部の柱を四天柱（シテンバシラ）と云ひ、中心の柱を心柱（シンバシラ）と云ふ。其の他は普通の堂宇に於けるものと同一であるから爰に特記する心要もあるまい。相輪は塔に於ける最重最要なものであつて、又空輪、九輪、承露盤、露盤とも呼ばれてゐる。其の各部は特殊な名稱を有し、最下部の方形の盤を地盤（チバン）又は伏盤（フクバン）と云ひ、其の上なるほゞ半球體をなすものを覆鉢（フクバチ）と云ひ其の上を須彌腰（シュミゴシ）と云ひ、その上の花瓣狀のものを請花（ウケバナ）と云ふ。請花の中央に立てる柱を刹又は擦と云ふ。刹には通常九箇の寶輪あり一の輪より數へて九の輪に終る。但し大和當麻寺三重塔の相輪の如く八輪しかもたぬものもある。相輪の上に火焰狀の水煙（スイエン）あり、其の上に球狀の龍車（リウシヤ）あり、又其の上に寶珠（ホウジユ）がある。これが普通の層塔に於ける相輪の形式である。多寶塔の相輪はやゝ異なり、水煙なくして四葉六葉八葉の三重の請花あり、又龍車なく、絕頂には原則として三枚の水煙に包まれた寶珠がある。尙別に四條の鎖があつて、刹の上部と、上層屋蓋の四隅の末端にある寶珠形とを連絡し、每條風鐸を具へてゐる。

第二章　塔の經歷

（一）飛鳥、奈良時代の佛塔

書紀の傳へるところによれば、敏達天皇十四年、蘇我馬子は大野丘の北地に佛塔を營んだと云ふ。若しこれが事實であれば本邦佛塔の濫觴であらう。此の塔の形狀は不詳であるが思ふに普通の塔であつたであらう。

次いで聖德太子及び歷代の天皇は連りに伽藍を起され、從つて無數の塔は京畿附近に聳えたのである。これ等の塔は多くは三重より九重ぐらゐのものであつて、尤も普通の樣式を備へたものであつたやうである。

大和法起寺（第一七八圖）及び法輪寺（第一七七圖）の塔は共に所謂飛鳥式の遺物にして、共に三重である。大和藥師寺の東塔（第三圖）、同當麻寺の東西兩塔（第一七九・一八〇圖）は、いづれも奈良時代の遺物で皆三重の塔である。

五重塔は其の例最も多く、現存法隆寺五重塔（第三九——四六圖）を初め、元興、興福、西大、招提の諸大寺はみな五重の塔を有つてゐた。七重のものに至つては、聖武天皇諸國に命じて七重塔を建立せしめ給へるの傳記がある。南都東大寺及び大安寺の塔も亦七重であつた。九重塔は曾つて百濟大寺に建てられた事が書紀に見えてゐる。

定慧は多武峯に十三重塔（第二〇一圖）を建てたと云ふが、若しこれが事實であれば、當時かゝる多くの層を有するものもあつた事になる。

吾人は文獻及び遺物によつて、飛鳥奈良時代に於ける塔の層數が三乃至十三であつた事を知つた。只此の以外に於いて如何なる木造塔の存在したかを詳にしない。されど予は建造物としては十三層以上の多層塔なく、（百萬塔の類にはあり）。又三層以下のものがなかつた事を想像する。（二層及び單層のものは多寶塔及び寶塔の類にはあり）。

當期の塔は、多くは伽藍の主要なる位置を占め、其の大さもほゞ一定の關係があつたらしく、其の層數の如きも伽藍の大小に由つて多少の別を立ててゐたやうである。而して當時の佛寺は一般に規模壯大を極め、其の塔の如きも往々非常なる高さに達してゐるものがある。東大寺の塔は七重にして平面方五丈半許、全高三十三丈餘に及んでゐた。相輪の長さは八丈八尺許で、其の第一輪の直徑は實に一丈二尺と傳へられてゐる。大官大寺九重塔も方五丈半の平面を有するから、其の總高は東大寺七重塔よりはやゝ高かつたと推定される。元興寺塔は五重塔としては稀に見る大規模なもので、平面方三丈二尺許、高さは十七丈前後であつたと思はれる。此の他諸國分寺塔中には大規模なものが澤山あつたやうである。

（三）平安時代の佛塔

平安時代に於いては、奈良時代に於ける各種塔の外に、新たに二種の塔を生じた。一は卽ち所謂多寶塔で、空海始めてこれを高野山に造ると云はれ、一は所謂相輪樓で、最澄始めてこれを比叡山に造ると傳へられてゐる。事の眞僞は容易に判定出來ぬが、亦以て吾人の參考に資するに足るものである。而して、建築沿革の順序として所謂多寶塔の起る以前に、必ずや所謂寶塔の存在を認めねばならぬ。唯吾人は其の確乎たる徵證を持たず、又今日に於いては、其の遺品を發見しないのである。蓋し、正當に建築物と認むべき木造寶塔が、本邦では古來稀有なりしは、其の構造が尤も困難であつた爲めであらう。

相輪樓は相輪のみを以て成れる一種の塔である。其の比叡山に於けるもの尤も古式なるらしく（第一八一圖）、大阪四天王寺に於けるものも亦これと類似の形式を示してゐる。日光山に於けるものは後世の形式に屬してゐる。

當時に於いては、立塔の擧は甚だ盛んであつた。蓋し眞言、天台の宗に於いては立塔を以て伽藍制度の必要なる事項としたからであらう。唯當代の塔は、前代に於けるが如き高大なものは比較的少かつたやうであるが、獨り彼の法勝寺八角九重塔と稱するものは、高さ八十四丈と云ふ。素より信ずるに足りぬが、亦以て其の非常に高かつたことを推察なしうるであらう。

神社にも神佛混淆の結果として亦塔を建立した。而して其の多くは多寶塔であつたやうである。これ其の形狀が尤もよく檜皮葺の神殿と諧調を保つに由るものであらう。山城北野神社、男山八幡宮、攝津の住吉神社、豐前宇佐八幡を初め多寶塔を有せし神社は相當多い。

（三）鎌倉、室町時代の佛塔

當時代は禪宗全盛の時代である。而して禪刹には古來塔を建てないのを通例とするのである。天台、眞言の二宗に於いては前代を繼續して立塔の事を怠らず、また日蓮宗も起塔を重んじたけれども、一般的にこれを見れば佛塔の新たに起るものは漸く減少の傾がある。淨土宗の伽藍に於いては塔は未だ重要なる地位になく、爾餘の諸宗に於いては塔は寧ろ必要ではなかつたやうである。禪刹に塔のある例は京都五山の一なる相國寺をを以て著しいものとする。此の塔は應永中に成り、七層にして高さ三十六丈と云はれてゐる。其の他禪刹の塔頭にはまゝ塔を有するが、未だ建築界に重きをなすが如きものは無い。

（四）桃山、江戸時代の佛塔

當代は前期を持續するのみにして、別に一新局面を展くものはない。諸宗の堂塔を再建修築せるもの、これを先にしては豐臣氏父子があり、中頃には德川家光また盛に堂塔を造營し、終りに德川綱吉及び其の母桂昌院も亦連りに佛教建築を保護した。佛教建築は斯くの如くにして能く其の命脈を維持したが、復た大作の出づるものなく、況んや古代の塔婆の火災に罹り若くは朽敗に歸するもの多く、其の數漸く減少するに當り、新たに建立せらるゝものは未だこれを補ふに足らず、其の製作も亦竟に古代の優秀なるが如きではない。

維新の際神佛分離を勵行せる結果として、神社内に於ける塔は悉く破却され、惜しむべき多寶塔及び層塔は多く消滅した。伽藍中に於ける塔婆すらも、猶往々此の餘波を被り、廢滅したものも少くない。奈良の興福寺五重塔の如きも、往年一時公賣に附せられ、僅少の金子の爲めに將に灰燼とならんとした事は普く世人の知るところであらう。現今に至つては佛塔の造立殆ど地を拂ひ、其の僅に遺存するものも亦漸次に廢頽腐朽に歸しつゝある。現今國寶保存の法に依り、これらがよく古式を保ちうるやうになつた事は實に吾人の歡喜するところである。

左に現在塔婆の中から重要なる例を擧げる。

第一表

樣式	寺社の名	形狀	所在地名
飛鳥	法隆寺	五重	奈良縣生駒郡法隆寺村
	法起寺	三重	同生駒郡富郷村
	法輪寺	三重	同
奈良	藥師寺	三重	奈良縣生駒郡都跡村
	當麻寺東塔	三重	同北葛城郡當麻村
	西塔	三重	同

平安	室生寺	五重	奈良縣	宇陀郡室生村
	醍醐寺	五重	京都市	伏見區醍醐町
	延暦寺	相輪樣	滋賀縣	滋賀郡坂本村
鎌倉	海住山寺	五重	京都府	相樂郡瓶原村
	興福寺	三重	奈良縣	奈良市登大路町
	靈山寺	三重	同	生駒郡富雄村
	百濟寺	三重	同	北葛城郡百濟村
	淨瑠璃寺	三重	京都府	相樂郡當尾村
	西明寺	三重	滋賀縣	犬上郡東甲良村
	明通寺	三重	福井縣	遠敷郡松永村
	石手寺	三重	愛媛縣	溫泉郡道後村
	不退寺	多寶塔	奈良縣	奈良市法蓮町
	金胎寺	多寶塔	京都府	相樂郡和束村
	大福光寺	多寶塔	同	船井郡高原村
	石山寺	多寶塔	滋賀縣	滋賀郡石山村
鎌倉	慈眼院	多寶塔	大阪府	泉南郡日根野村
	金剛三昧院	多寶塔	和歌山縣	伊都郡高野町
	淨妙寺	多寶塔	同	有田郡箕島町
	長保寺	多寶塔	同	海草郡濱中村
	淨土寺	多寶塔	廣島縣	尾道市尾崎町
	日龍峯寺	多寶塔	岐阜縣	武儀郡下保村
室町	興福寺	五重	奈良縣	奈良市登大路町
	法觀寺	五重	京都市	東山區八坂上町
	明王院	五重	廣島縣	沼隈郡草戸村
	嚴島神社	五重	同	佐伯郡嚴島町
	瑠璃光寺	五重	山口縣	山口市
	南法華寺	三重	奈良縣	高市郡高取町
	岩船寺	三重	京都府	相樂郡當尾村
	園城寺	三重	滋賀縣	大津市
	總見寺	三重	同	蒲生郡安土村

室町				
常樂寺	三重	滋賀縣	甲賀郡	石部村
一乘寺	三重	兵庫縣	加西郡	下里村
名草神社	三重	同	養父郡	八鹿村
向上寺	三重	廣島縣	豐田郡	瀨戸田村
西國寺	三重	同	尾道市	久保町
新長谷寺	三重	岐阜縣	武儀郡	關町
三明寺	三重	愛知縣	寶飯郡	豐川町
國分寺	三重	長野縣	小縣郡	神川町
大法寺	三重	同	小縣郡	浦里村
小山寺	三重	茨城縣	西茨城郡	北那珂村
西明寺	三重	栃木縣	芳賀郡	益子町
談山神社	十三重	奈良縣	磯城郡	多武峰村
安樂寺	八角塔	長野縣	小縣郡	別所村
吉田寺	多寶塔	奈良縣	生駒郡	龍田町
寶塔寺	多寶塔	京都市	伏見區	深草町
智恩寺	多寶塔	京都府	與謝郡	吉津村

室町				
法道寺	多寶塔	大阪府	泉北郡	上神谷村
大傳法院	多寶塔	和歌山縣	那賀郡	根來村
寶山神社	多寶塔	廣島縣	佐伯郡	嚴島町
闕伽井坊	多寶塔	山口縣	都濃郡	末武北村
大樹寺	多寶塔	愛知縣	額田郡	岩津村
性海寺	多寶塔	同	中島郡	稻澤町
金鑽神社	多寶塔	埼玉縣	兒玉郡	青柳村

桃山				
本門寺	五重	東京市	大森區	池上町
出羽神社	五重	山形縣	東田川郡	手向村
寶積寺	三重	京都府	乙訓郡	大山崎村
長命寺	三重	滋賀縣	蒲生郡	島村
日吉神社	三重	岐阜縣	安八郡	神戸村
常寂光寺	多寶塔	京都市	右京區	嵯峨町
勝曼院	多寶塔	大阪市	天王寺區	夕陽丘町
金剛寺	多寶塔	大阪府	南河內郡	天野村

江戸	東寺	五重	京都市	下京區九條東寺町
	仁和寺	五重	同	右京區花園町
	淺草寺	五重	東京市	淺草區淺草公園地
	寛永寺	五重	同	下谷區上野公園地
	法華經寺	五重	千葉縣	市川市中山町
	妙成寺	五重	石川縣	羽咋郡上甘田村
	最勝院	五重	青森縣	弘前市銅屋町
	乙寶寺	三重	新潟縣	北蒲原郡乙村
	輪王寺	相輪樓	栃木縣	上都賀郡日光町

（附言）日本建築様式の分類は頗る困難で、爰に示したのは便宜的のものである。且又各建築物の時代の如きは、尤も確實なる考證を經た後でなければ決定なし得ない。上表に揭げた建築物中、時代の明瞭でないものは、姑く構造様式の上から推定して其の時代を假定して置いた。

爰に様式と云ふのは、現建築の屬すべき様式であつて、其の創建の際に於ける建築の様式ではない。又建築物は往々にして時代と様式とが相一致せぬものがある。例へば甲の時代に於いて一建築を再建する際、其の時代の様式に準らずして、却つて創建時代即ち乙の時代の様式に模すこともあり、また別の理由によつて丙の時代の様式を採ることもある。爰では主として現建築の様式を採つて、其の建築されたる時代を採らない。

第三章　塔の沿革

其の一　塔の資格の變遷

(甲) 伽藍の中心として

塔が始めて印度に起された時は、其の目的が佛の遺骸若くは遺物を藏する爲めなると、靈域を表示する爲めなるとに論なく、單獨に建築されたのである。而して規模の宏大なるものは玉垣を以てこれを繞らし、鳥居狀の門（トラナ）を建てた。後世殿堂、僧房がこれに附隨して所謂伽藍の規模を作るやうになると、塔は常に其の中心となつてゐたやうである。支那に於いても古は塔は多く單獨に建立され、若しくは伽藍の中心として建てられたと思はれる。

我が邦攝津四天王寺の規模は尙古式を存するもので、其の塔は恰も場の中央に屹立し、其の後に金堂、講堂相繼ぎ前には中門があり、廻廊がこれ等を圍繞してゐる。これ即ち塔が金堂と共に伽藍の中心となるの意を有するものである。飛鳥時代前後の伽藍はかゝる配置をとるのが普通で、例へば大和山田寺は天王寺式をとり、大和法

起寺、同法輪寺は法隆寺式の配置を示してゐる。但し法起寺に於いては、塔と金堂との位置が法隆寺のと入替つてゐるが、配置の精神は全く同じい。

要するに塔を伽藍の中心とするのは、塔の目的及び起原に徴して尤も正當とするところである。我が邦に於いては佛教渡來の際に於いて此の適用を見、飛鳥時代はよく此の制を守つてゐたのである。

（乙）伽藍の一部として

奈良朝に於いて頻りに建立せられたる六宗の伽藍の大多數及び天台、眞言の大伽藍に在つては、塔は其の一要部分なりしも、既に伽藍の中心として存するものではなかつたやうである。此の場合に於いては、塔は寧ろ伽藍の標號或は莊嚴の如き意味を帶び、或は東西相對して二基あるものもあれば、或は單獨に立つものもあつた。

今左に二三の例を示せば、

一對にして金堂と中門との中間にあるもの、

大和　藥師寺　　河内　百濟廢寺

一對にして中門と南大門との中間にあるもの、

大和　東大寺　西大寺　當麻寺

一對にして南大門外にあるもの、

大和　大安寺

單基にして金堂の斜前方にあるもの

大和　興福寺　元興寺　　山城　醍醐寺　東寺

此の他單基の塔の位置には種々のものがあるが、要するに金堂の斜前方特に向つて右前方にあるのが普通のやうである。

塔を以て伽藍の中心とする場合には必ず一基を建立した。伽藍の一部とする場合には一對を以て正則とし、單基を以て其の省略したものと見做すべきであらう。此の意味に於ける立塔は、奈良時代より平安時代を通じて行はれてゐたやうである。

（丙）伽藍の附屬として

此の時代に於いては塔は伽藍の附屬物となつてゐる。塔の位置には一定の規則を發見し得ない。或は本堂、門等と相俟ちて共に一團體を作るが如きものもあるが、此の塔あるが爲めに未だ伽藍の重きを加へることなく、塔なしと雖も亦敢て伽藍の輕きを爲さぬものである。此の種の塔は往々本堂等の諸宇と全く相隔離し、適宜の地に於いて獨立することもある。此の場合に於いては伽藍の所在を示すべき標幟となつてゐるやうに見える。此の意味に於いて建築せらるゝ塔は、多くは小なる三重塔若しくは五重塔、小なる多寶塔の類にして、伽藍の裝飾たるの

意義を有つてゐる。

神社に於ける塔は、若し左右一對なるときは尙神社の一部をなすやうに見えるが、元來佛敎伽藍の兩塔に擬せしものなれば、塔の有無は神社たるに於いて毫も痛痒を感ずることなく、其の左右二基あるときと單基なるときとを論ぜず、凡てこれを神社の附屬卽ち裝飾的のものと認めてよからう。

最近の時代に於いて塔の資格は殆ど皆無となり、或はこれを以て一の玩弄的建築と見做し、錢を徵して公衆を登らしむるものもあれば、或は普通の屋宇にして其の頂に九輪を載せたものさへもある。昔は德の厚薄に由つて輪の數を爭ひしものも、今は一般の屋上に裝飾として應用せらるゝに至る、世運の變遷洵に驚くべきである。

其の二　塔の形式の變遷

（甲）手法自由の時代

當代は塔建築最初の時より鎌倉時代を通過して室町時代に入る。手法自由とは塔の形式を構成し、其の細部を經營する一定の器械的規律によらざるの謂である。是の故に當時代の塔は千種萬樣の意匠を以てし、往々手法の甚だ奇警なものもある。其の成功したものは雄大の姿勢、卓磊の氣魄があり、或は秀麗の風貌、優美の態度がある。而してこれを大成する所以のものは其の手法の變化に富めると形狀の諧調を得たることに在るのである。

尙此、時代の前半頃に於いては、塔が伽藍の中心として建立せられ、若くは其の一部として存在した關係上、塔の建築は尤も意匠を竭したもので、特に其の相輪の意匠は工匠の一番注意する所であつた。此の頃の相輪の一般の性質は頭部甚だ輕快で、水煙は尤も意匠を盡した模樣より成り、輪は比較的大く、請花須彌腰伏鉢は皆頗る强勁なる曲線より成り、露盤は廣うして高くなく、これを最近の相輪に比較すれば恰も正反對の手法に出づることを觀察すべきである。水煙は相輪の各部の中に於いて尤も注意を要するものである。水煙以外の部分はほゞ一定の形式あれども、水煙の手法に至りては全くそれがないからである。隨つて此の頃の水煙には優秀なるものが多い。

大和藥師寺東塔の水煙は瑞雲中に天人の模樣があつて、其の纏衣は飜つて見事に其の輪廓を作つてゐる。實に本邦無二の逸品と云ふべきである。尙其の寶珠には八葉の蓮座がある。山城醍醐寺の五重塔の水煙は雲珠より成り、曲線の運用極めて爽快であり、また輪は異常に大にして雄偉の姿勢がある。室生寺塔の相輪は一種特別の形式を有し、其の水煙の代りに寶瓶があり、寶瓶の上に天蓋がある。天蓋は八稜形で八箇の風鐸を懸け、寶瓶の下には蓮座がある。斯くの如き意匠は本邦では稀有の例で遙に漢土に於ける塔を想起せしむるものがある。

次に當時代に於ける塔の形狀に就いて述べよう。第二表に揭ぐるものは山城醍醐寺の五重塔（第一八二圖）の記載である。塔は天曆五年の建立で爾來幾多の修繕をうけてゐるが、其の大體の形式は猶能く創立當時の面目を存し、殊に其の內部の裝飾は依然として九百年の古色を保つてゐる。吾人はこれに依つて當時の塔建築の意匠の存するところを知ることが出來る。

第二表

	軒高	其の差	平面	其の差
初重	一六尺・七寸		二一尺・七寸	
二重	一三・四	三尺・三寸	一九・六	二尺・一寸
三重	一二・六	・八	一七・四	二・二
四重	一二・三	・三	一五・一	二・三
五重	一一・八	・五	一三・六五	一・四五

今各種の高さを檢するに初層は獨り超然として高く、以て其の尤も重要なる部分をなすことを示し、二層以上は順次に高さを減じてゐるが、其の減縮の割合は級數的にあらずして却て一種の方級數的の方法によつてゐる。各層の枓栱亦おの〳〵其の手法に異同がある。相輪は既述の如く秀美なもので、其の高さは全高の百分ノ三十四にも及んでゐる。これ他に類を見ないところである。

第三表は山城淨瑠璃寺の三重塔（第一八六圖）に關するものである。其の創立沿革等は明瞭でないが、其の大體の形式手法は鎌倉時代の初期頃に屬するものである。此の塔は、其の平面の每層減少すること表に示すが如く、級數的にあらずして却つて亦一種の方級數的の方法に由つてゐる。

第三表

	平面	其の差
初重	一〇尺・一〇寸	
二重	九・三六	・七四寸
三重	八・五五	・八一

これを要するに、當代に於ける塔建築の特性は左の如くである。

一　最下層は常に他の各層に比して特に重要の意味を持つ。

一　各層の高さは級數的に遞減せずして方級數的に遞減する。

一　各層の平面は級數的に遞減せずして方級數的に遞減する。但し稀に例外もある。

一　各層の細部の手法は互に異同あつて一律に流れない。

一　相輪は秀高にして輕快の觀を備へてゐる。

一　全體の輪廓寧ろ沈着にして安定の姿勢を示してゐる。

其の他科栱の制、軒廻りの手法に至つては、一般佛寺建築と同一であるから、特に說く必要はなからう。

（乙）手法拘束の時代

當時代は主として桃山、江戸時代の塔を包括するが、又、室町時代の一部をも算入する。手法拘束とは前期の手法自由に對して云ふのである。

此の時代に於いては每層の變化は級數的で方級數的ではない。每層の平面の大さは所謂一支落ちと稱する方則によつて減縮するを以て、千遍一律の形式を作り、屋蓋の彎曲及び勾配峻峭にして溫和なる餘裕を示さない。科栱は各層の手法全く同一で、特に初層に重きを置く事なく、漫然同一物を器械的に反復するにすぎない。相輪の形狀は甚だ奇醜となり、多くは秀高の觀を缺き、手法乾燥無味となる。幾何學的の模樣より成れる水煙、甚しく相接近せる輪、立方體に近き龍車、全く寶珠の形を成さざる寶珠の如きは、吾人の見るに忍びないところである。

第四表は日光東照宮に於ける五重塔（第二一二圖）に關するものである。其の軒高は二重以上全く相等しきを見る。又如何に每層平面の大さが級數的に變化するかを見るべきである。

第四表

	軒高	其の差	平面	其の差
初重	一三尺・四寸			
二重	一五・三	一尺・九寸	一六尺・〇寸	
三重	一五・三	〇・〇	一四・五	一尺・五寸
四重	一五・三	〇・〇	一三・〇	一・五
五重	一五・三	〇・〇	一一・五	一・五
			一〇・〇	一・五

要するに當時代に於いては、已に塔の本體の何物なるやは記憶されてゐない。其の塔を計營するに當つては每層同一の手法を反復し、其の間に毫も變化を加へず、九輪に重きを置くべきことを忘れ、單にこれを以て屋蓋の尖端を裝飾するの器具と見做し、各所の手法は一々峻酷なる規定を以てこれを拘束し、若しこれに違反するものあれば、即ち目して反則とする有樣である。斯くの如くして形式の優秀を求めんと欲するも、到底不可能である。我が國の工匠は往々にして建築術の眞相を誤解して、彼の人爲の器械的方則を以て不易の眞理となし、甚だしき

は、垂木一支の大さを測定すれば建築全體の形狀を知るを得るを以て、一大技能とせるものすらある。我が國工匠の誤謬も爰に至つて極ると云ふべきである。

當代に於ける塔建築の性質は要するに左の如くである。

一　最下層は他の各層と平等の意味を持つ。

一　各層の高さは級數的に遞減する。

一　各層の平面は級數的に遞減する。

一　各層の細部の手法は平等である。

一　相輪は短くして奇醜の觀がある。

一　全體の輪廓は寧ろ輕浮にして危殆の姿勢がある。

今本邦著名の塔に就いて其の比例を研究するに、五重塔は奈良時代に於いては相輪の長さ凡全高の百分ノ三十にをり、初層平面の大さは百分ノ二十にをる。平安時代のものは醍醐寺の塔を以て標準とすべく、鎌倉時代の海住山寺、室町時代の嚴島神社、江戸時代の仁和寺、皆能く其の時代を代表して尤も顯著な成績を示してゐる。三重塔に於いては其の結果は五重塔の如く良好でないが、大體に於いてほゞ五重塔と同樣の成績を見、多寶塔は相輪の長さに於いて五重塔、三重塔と正反對の結果を示し、初層平面の大さに於いて却てこれ等に符合してゐる。蓋し多寶塔は其の形狀自ら五重塔とは異るから、其の比例も亦互に相等しくなり得ぬのは自然の理である。（第五表六表、七表參照）

第五表　五重塔

樣式	社寺の名	國名	全高一〇〇ニ對スル相輪ノ長	全高一〇〇ニ對スル初層ノ大サ	備考
飛鳥	法隆寺	大和	三〇・〇	二〇・一	
奈良	藥師寺	同	三〇・〇	二三・三	
平安	室生寺	同	二八・七	一五・四	
	醍醐寺	山城	三四・三	一八・二	
鎌倉	海住山寺	同	二四・五	一五・二	
室町	嚴島神社	安藝	二二・八	一六・五	
江戸	仁和寺	山城	一九・七	一・六七	
	日光東照宮	下野	二二・三	一四・〇	

（備考）藥師寺塔は三重にして裳階を有するものなれども、其の性質五重塔に類似するを以て、此の部に編入した。

第六表　三重塔

樣式	寺名	國名	全高一〇〇ニ對スル相輪ノ長	全高一〇〇ニ對スル初層ノ大サ

時代	寺名	國名	全高一〇〇ニ對スル相輪ノ長	全高一〇〇ニ對スル初層ノ大サ
飛鳥	法起寺	大和	二八・〇	二六・六
	法輪寺	同	二七・七	二七・三
奈良	當麻寺東塔	同	二九・二	二二・八
	同西塔	同	三一・八	二〇・八
鎌倉	淨瑠璃寺	山城	三八・一	一八・五
	興福寺大和	大和	三〇・〇	二五・二
	靈山寺	同	三二・三	二〇・二
室町	南法華寺	同	三〇・九	一九・九
	岩船寺	山城	二二・一	一六・七
	高野山金剛三昧院	紀伊	二五・〇	四五・七
鎌倉	石山寺	近江	二一・二	三五・〇
	金胎寺	山城	四四・二	三四・〇
室町	大傳法院	紀伊	三七・〇	三九・七
	吉田寺	大和	三四・一	二五・四

第七表　多寶塔

（附記）以上に掲げた諸塔は幾多の修繕をうけ、また改造等の事もあり、必ずしも當初の姿を保つものではなく、又これらの寸法を實測するに當つても、種々の事情から多小の誤差は免れ得ない、よつて前掲の諸表は先づ大體の見當を示すものである事を諒察されたい。

其の三　塔の構造及び裝飾の變遷

（甲）鎌倉時代以前

塔の構造は極めて簡單である。先づ中心に礎を置いて中心柱を樹立し、尋いで四方の構架を疊重し、最上層の屋蓋に相輪を冠する。相輪は全く中心柱の支承する所となり、其の重量は周圍の構架に布及しない。各重の軒の重

量は比較的強大なる垂木を以て支承する。此の垂木の末端は其の上層の軸部の重量を以て壓抑し、其の下層の組物を以て適宜の位置に於いて支點を作り、一種の槓杆をなすものである。而して、當代に於ける塔は屋蓋の勾配甚だ緩である爲め、梠木を容るゝの餘地がないのである。これが塔建築初期の構造法である。

古來塔は細くして高きにも關せず、比較的能く震災、風災等に堪ふるものとして、世人の驚歎するところとなつてゐる。しかし塔建築に別に異樣なる構架法とてはなく、從つて比較的殊に堅牢なるべき理由もない筈である。當代の塔の如きは、其の構架法は近代のものに比すれば粗にして且つ拙である、其の側柱の如きは只平滑なる礎石上に立つのみ、一般に木材の接合や釘緊等は甚だ不完全である。

中心柱は常に堅牢なる礎石の上に樹立する。大和藥師寺西塔の心礎は其の中央に圓孔を穿ちて舍利を藏し、其の上に心柱を立ててゐた。法隆寺塔の心礎も舍利奉安の孔を有するが、これは床面より餘程低く設置してあるので、中心柱は地中に掘り立てられた形を呈してゐる。尙此の他心礎の中央に單なる凹孔或は枘狀突起を設け心柱をうけてゐるものもある。

中心柱は卽ち相輪を支へるためのものであるが、此の細高い柱は單獨では立つてゐる事が出來ない。そこで柱の上部、卽ち相輪の部分を露出し、それ以下の部分を多層の構架卽ち枠で包んだものと解する事が出來る、故に予の考では、心柱は塔全體の構造を强める爲めに立てたのではなく、反對に相輪柱卽ち心柱を支へる爲めに四圍に枠を組んだので、此の枠を藝術的に取扱つて美觀をなしたのであると思ふ。故に枠が三重でも五重でも、何重でも、それは別に問題ではない筈である。

若しも塔の構造の堅牢丈けを考へるならば、外部の側柱と內部の四天柱とを十分に組み合はせ、更に補强すれば澤山であり、特に心柱を入れる必要はない。卽ち心柱は構造の意義から案出されたと見ることは出來ぬと思ふ。故に若し心柱卽相輪柱が短くて四方に枠の支へを要しないならばこれを缺くも差支へなく、然も亦これを塔と呼ぶに差支へはない。相輪樑（又相輪塔、相輪幢とも書く）は卽ちそれである。相輪樑は全然枠のないもので、四本の控柱に貫を通して支へるだけのものである（第一八一圖）。予はこれを無層の塔と名づけてゐる。

此の時代の塔は、外部は悉く丹堊を以て塗抹し、木材の末端のみ黃土を以て塗る。內部の柱以下木材部には色彩文樣をを施すのが一般で、又壁上に繪畫を描く場合もある。

（乙）鎌倉時代以後

鎌倉時代頃から塔建築に多少の變化が現れた。其の一は下層四周に椽を設けるやうになつた事である、奈良時代頃の塔に在つては、床は直に地盤で板を敷くことはなかつたが、平安朝の頃より初層內部に床を張り、四周に椽を繞らすものが出來たやうである。今日殘存する諸塔の內、鎌倉以前のものは皆椽を持たぬが、鎌倉時代からのものの中には椽を繞らしてゐるものも多い。試みに古いところから例をとれば、山城海住山寺五重塔（第一八四圖）同淨瑠璃寺三重塔（第一八六圖）、大和興福寺三重塔（第一八三圖）、同靈山寺三重塔（第一八五圖）等がある。

第二には中心柱が下層まで貫通せずして中途で止つてゐる塔が現れた事である。これも鎌倉時代に突發したものではないが、兎に角遺構としては此の時代のものが最古である。此の時代の三重塔に於いては其の心柱が上層の梁上に立つてゐるのが普通のやうである。例へば上揭の淨瑠璃寺、興福寺、靈山寺の各三重塔を初め其の例は澤山ある。又五重塔の中にも其の心柱が貫通してゐないものがある。山城海住山寺五重塔は其の最古の例である。多寶塔の類は其の初めから心柱が初層梁上に止つてゐたと思はれるが、これは其の內部に五佛を安置する必要から出たものであらう。

尙鎌倉以後に於いては宋朝文物の影響をうけ建築の樣式が一變し、隨つて塔建築も其の細部に變化を生じたものがある。信濃安樂寺八角塔（第一九〇圖）の如き其の著しい例である。又其の他の塔で部分的に宋の樣式を加味してゐるものも現れてゐる。

裝飾の方法は前期と大差はないが、たゞ美術的價値は漸次遞減する傾がある。

（丙）江戸時代以降

此の時代に於いては、塔の工作上の發達が甚だ著しく、終に中心柱を心礎より遊離せしめ、これを周圍の構架より垂下せしむるに至つた。日光東照宮五重塔、東京淺草寺の五重塔（第二〇八圖）の如きは卽ちこれである。

中心柱をして心礎上に安定せしむると、これを遊離せしむるとの構造强弱上の利害得失は、別に論ずる機會があらう。只吾人は中心柱遊離の方法を以て、我が國塔建築構造の術に一大進歩を致した現象と認めるのである。

中心柱の性質及び其の作用に關しては、左に京都東寺五重塔（第二〇五圖）の記錄を抄出して參考に供するであらう。此の記錄は延寶年間京都の工匠の手に成るものである。

一、東寺五重塔。土居三丈一尺二寸八分。惣高十八丈一尺の內九輪の間一尺有。寛永乙亥十二月七日の夜炎上す。再興は寛永十八年事始。同廿年癸未造畢也。

右者繪圖詳に有之。故不記之。此の塔立時、心柱の根本に六寸の木を敷、瓦葺き立て塔下る故に其木を取り、程無く亦塔下り、心柱を四寸切る。凡て一尺也。根を切る時、心柱を揚る事、佛檀の壁板を取り、心柱に角木を入以三三間木一四方より人夫三四十にて心易く刎揚る也。偖十箇年程有て見るに、露盤と福鉢の相ひ四寸許りも明きて見ゆる。今猶多し。昔の炎上は、永祿六癸亥雷火也、卅一年絕て文祿三甲午七月二十二に洛三慶東寺塔、此の塔の心柱も后に二尺爲切云傳ふ。故に今度の塔は、和泉抽丹誠一木重正しく、升形の中にも鉋を宛、以來の下りを考へしかれども、如斯也。可得意。亦云。古の塔者度々に心柱の根を爲切、佛檀より上の心柱を板にて包み、如箱共れに佛像を畫云、此度は爲念入一故恐は下る事不可有、不及宮事無念也、然れども未來を考へ、福鉢の呑込深き故、今以て雨不入。

此の記事に由つて考へれば東寺の塔の中心柱と、相輪及び周圍の構架との關係は甚だ明瞭である。第一に注意すべきは、心柱は長い木を縱に使ふ爲め年を經ても縮む事が甚だ少い。然るに四圍の構架は小い多數の橫材を積み

重ねるから、年と共に縮む上に荷重の爲め壓縮せられる。それで心柱と四圍の構架の接續點、即ち伏盤と伏鉢の間に空隙を生じ、こゝから雨が浸入するのである。そこで此の破綻を防ぐ爲め、豫め柱の下に數寸の木を敷て置き、四圍の構架が數寸下つた時これを取り外し、心柱を礎の上まで降すのである。東寺の塔は文祿の再建の時は心柱を二尺切り縮めた。即ち四圍の構架が二尺下つたのである。寛永の再建の時は一尺切り縮めたが、尙四寸許りも伏盤と伏鉢との間に空隙が出來たと云ふ。さて四圍の構架が沈下する毎に塔の心柱を幾度も切り去ると云ふことは頗る煩はしい。如何にしてこれを輕減すべきかと云ふことは最緊要な問題である。心柱を礎上に立てずして上から吊り下げられると云ふことは恐らく此の問題に對する解決方法の一であらう。何となれば心柱が吊り下げられてあれば四圍構架が下るに從ひ心柱もこれにつれて下るからである。又柱を切縮めるにしても吊り下げてあれば甚だ容易であらう。

其の他この時代に於いては、各部の構造に變化を來たし、每層の重量は常に柱の中心に向ふやうに計畫され。前方へ挺出せる科栱は殆ど裝飾的の構造となり、尾垂木などは往々裝飾用の附屬物となつてゐる。地垂木、飛檐垂木は共に屋蓋の重量を支承すると云ふよりは、寧ろ軒の形狀を作るが爲めに必要なるものとなつた。斯くの如くして古代塔婆に見えた構造上の誠實はます〳〵失はれてしまつた。裝飾の方面に於いては外部に極彩色を施すことがほゞ此の時代から始つたやうである。日光東照宮五重塔等に於けるものは即ちこれである。然れども其の裝飾模樣の拙劣なると、其の色彩の配合の不良なる爲め、全く外觀を損じてゐるのは遺憾である。

第四章　結　尾

以上陳述する所を總括してこれを反言すれば左の如くである。

一、塔は元來伽藍の中心として建立されたものである。後これが其の一部として建立され、終りにはこれが附屬物となつてしまつた。譬へば始めは人の頭腦の如く、中頃にして人の手足の如く、終りに於いては人の鬚髯の如くになつた。

二、相輪は元來塔の最要部であつた。故に最初の時代に於いては專ら意匠を相輪に用ひたが、後世に至つては全く無意味の裝飾となつた。手法は前半期に於いては自由にして變化に富みしも、後半期於いては拘束され無味のものとなつた。

三、中心柱は元來相輪を支承する柱で、古は礎石の上に立つてゐたが、中頃から初層梁上に止るものも現れ、近世に至つてはこれを遊離せしめたものがある。構架の方面に於いては、所謂構造上の誠實は前半期に行はれ、後半期に於いては假僞の構造が盛に行はれてゐる。

四、塔の內部には往古最も美麗なる裝飾を施したが、外部はただ丹を以て塗抹するに過ぎなかつた。近代に至つては外部に極彩色を施すも、內部は比較的粗略な色彩を施すものが多い。

これ塔建築沿革の大要である。今更にこれを各時代に分つて觀察すれば次の如くである。

甲、飛鳥、奈良時代

塔は或は伽藍の中心として、或は伽藍の一部として建立された。此の塔は安定の比例を有し、相輪の意匠卓越し、其の細部の手法は變化の妙を極めてゐる。本邦塔婆史上最も注目すべきものである。

乙、平安時代

塔は伽藍の一部として建立されたが、稀に伽藍の中心に近い性質を持つものもある。形式手法は前代に比し餘程日本化の傾向を示してゐる。多寶塔、相輪樓は此の時代より現れた。

丙、鎌倉、室町時代

塔の多くは伽藍の附屬として建立され、伽藍の一要部をなすものは少い。形式手法は次第に法則の爲めに拘束せらるゝやうになつたが、尙變化に乏しくはない。

丁、桃山、江戸時代

塔の多くは伽藍の附屬物で特に意味あるものはないやうである。此の塔の形式手法は共に多くは千篇一律で乾燥無味となり、最早昔日の俤は無い。後期に於いて中心柱を遊離せしめたものが現れた。

次に示す第八表は以上の順序を圖解したものである。

要するに塔は古來其の意匠に於いて退歩し、其の工作に於いて進歩した。其の精神的藝術的意味に於いて減減せるものは、其の器械的物質的方面に於いて增殖してゐる。而して今や將に此の傾向は益々强くなりつゝある。

第八表

	飛鳥	奈良	平安	鎌倉	室町	桃山	江戸
資格 伽藍ノ中心	―	―					
資格 伽藍ノ一部	―	―	―	―			
資格 伽藍ノ附屬			―	―	―	―	
形式 手法 自由ノ時代	―	―	―	―	―	―	
形式 手法 拘束ノ時代				―	―	―	―
構造 心柱貫通	―	―	―	―	―	―	
構造 心柱中斷			―	―	―	―	―
構造 心柱遊離							―

終りに臨みて一言すべきものがある。試みに我が國最古の塔たる法隆寺五重塔と、最近の塔たる日光東照宮五重塔とを比較せよ。其の比例に於いて顯著なる差異を發見するも、其の大體に於いては卽ち畢竟同一の物にすぎない。其の根本の樣式は卽ち全く同一である。我が國の塔は其の他の一般の宗教建築と共に千餘年間唯一の樣式を守り來つたもので、斯くの如きは世界未だ曾つて其の例を見ぬ所である。是の故に形式手法の變遷は古今比較的に激しくなく、其の發達も亦甚だ著しくはないが、千年以來徐々に其の歩を進め來つて終に今日に到つた。假令其の意匠に於いては退歩の實を見るも、其の構造に至つては能く木造建築の能事を竭して嶄然建築界に一頭角を顯し、實に東洋各地方の佛塔建築の間に立つて儼然として異彩を放つてゐる。これ吾人が深く其の研究の價値と趣味とを認める所以である。

日本佛塔建築の沿革　終

日本建築の變遷

日本建築の變遷

一　緒　言

日本建築の變遷の御話でありますが、日本建築の變遷と申しましても、これを細かに分解して考へまするとと、非常に複雜になるのでありまして、例へば建築の材料、構造と云ふ方面から見た變遷とか、或は建築の間取とか、設備とか云ふ日常生活に即した方面から見た變遷だの、又は建築の樣式手法と云ふ方面から見た變遷などと云ふ色々な方面があるのでありまして、それが必しも互に竝行しては行かないのであります。分解的に見ますと甚だ複雜でありますが、これを綜合的に考へまするとと、そこにほゞ一貫した筋が通つてゐることを發見致します。即ち只今も鶴見さんから御話になりました通り、建築と云ふものは一國文化の反映でありますから、日本の文化を背景として綜合的に見ますと、一つの一貫した筋があると云ふことが考へられる。私は其の意味に於きまして文化を背景として見た日本建築の變遷、斯う云ふ意味に考へて御話をしたいのであります。

尙ほ又特に考へて置いて戴きたいことは、此の變遷と云ふことと發達と云ふことが、又必しも一致してゐないと云ふことであります。原始時代からだん〴〵變遷して來てをりますが、其の變遷と云ふことは原始時代からだん〴〵に一路發達の途を辿つて進んで來たと考へてはいけないのであります。變遷は變遷、發達は發達で、必し

もそれが一致してをらないと云ふことであります。此の點を豫め考へて置いて戴きたいと思ひます。

兎に角問題が可成り廣いのでありまして、決められた時間で思ふ樣に御話をすることは困難でありますから、或は結論から結論へ飛んで行くかも知れませぬので、御解りにくいところも段々あるかと思ひますが、それも豫め御諒解を願つて置きたいと思ひます。

私の今日御話し申したいことは、便宜上そこに目次を掲げて置きました、出來るだけあの順に依つて御話をしたいと思ひますが、或は途中で横道などに行つて、うまくあの通りに行かないかも知れませぬ、兎に角私は此の目次の筋を辿つて御話を進めて行きたい考でをります。

二　日本建築發生の動機

そこでまづ日本建築發生の動機と云ふ題に這入るのであります。これは、日本建築の變遷を御話するには、先づ其の根元を說明することが大事だと思ふのであります。其の根元の建築がどんな風に變つて行つたか、斯う云ふのでありまして、其の根元を正しく知つて置かなければ變遷と云ふことも考へられない譯でありますから、そこで先づ日本建築の發生の動機、どうして日本建築が發生し、さうしてどんな形の建築が先づ出來たか、斯う云ふことを說明致しまして、さうして、それがどんな風に變つて行つたかと云ふことに進んで行きたいのであります。

申す迄もなく、建築と云ふものは、或る一國の建築と云ふものは、其の國の土地の事情、即ち國土と私は名附けてゐる。それから其所に住んでゐる人間の要求、即ちそれを國民と謂ふのでありますが、國土國民から建築と云ふものは產れ出るものであると考へるのであります。然るに、申す迄もなく世界の各地方一つとして同じ事情の國土はない。世界到る處國土の事情と云ふものは違ふのであります。其所に住んでゐる人間も到る處必ず違ふのであります。近似のものはありますけどれも、全然同じと云ふものは無い筈であります。然らば國土國民を異にしてゐる世界の各地方に發生する建築と云ふものは各〻違つたもので、各〻特色のあるものであつて、一つとして全然同じであると云ふものはない筈であります。譬へて申しますと、人間でも父母から子が產れますが、其の子供と云ふものは一人として全然同じものはないと云ふのと同じであります。國土と云ふお母さんと國民と云ふお父さんから產れた赤ン坊の建築が、世界到る處に違ふのであつて、一つとして同じものはないのであります。即ち日本建築には其の固有の特色と云ふものがあつて、支那の建築とも違ひ、歐羅巴の建築とも違ふのは當然であります。甲乙二種の人間は死ぬまで同じにはならないのであります。勿論互に近寄る可能性はありますけれども、全然同じものにはなり得ないので、それは神樣からさう云ふ風に造られてゐるのであります。即ち日本建築も永久に日本建築であつて、外國建築にはならない。互に相近寄るけれども、全然同じものになり得ないと云ふことを、先づ以て承知して置いて戴きたいのであります。

偖て然らば日本固有の建築と云ふものはどう云ふ姿のものであるか、產まれた當時どんな姿であつたかと云ふ

ことを御話するのでありますが、それには其の兩親の素生を能く知つて置かなければならない。赤ン坊は其の父親か母親に似るのであります。でありますから日本建築の赤ン坊の姿を知るには、先づ以て兩親の性質を能く研究する必要があります。即ち國土及び國民、これを知つて置かなければならないのであります。それに付きまして私は茲に圖表を作つて置きましたから、それに依つて說明致しませう。

い　國　土

先づ國土と云ふ方から御話を致しますが、即ち日本の土地柄の問題であります。これを又三箇條に分けて簡單に結論だけを申上げるのであります。其の第一は世界に於ける日本の地理的位置であります。これは主として緯度に關係することであつて、例へば東京を代表的地點とすれば、其の緯度は北緯三十五度四十分と云ふ、極めて惠まれた溫帶の良いところに在るのでありますが、茲に考ふべきことは此の緯度に於ける太陽の高さと建築との關係であります。詳しいことは省きますが、東京に於いて太陽が最も高いところに登りまする季節、即ち夏至には太陽が地平線と約七十七度四十六分の角度の高さに登るのであります。それで其の暑い光線を遮斷する必要からどうしても軒を出すと云ふことが必要になつて參ります。若もこれが北極に近いところであるとか、或は赤道直下でありまするとこれは氣候の方にも關係があるのでありますが、太陽が常に低いところを通つたり、或は太陽が一年中頭の上を通ると云ふやうなところとは、事情が大變違ふのでありまして、此の夏の暑い光線を遮斷し、しかも冬の低い暖い光線を入れるに妨げない程度に適當の深さの軒を出すと云ふことが必要になつて參ります。近頃の歐式新建築に於いて絕對に軒を出さないのは、緯度の高い氣候の涼しい地方に適する建築の模倣であつて、日本には不適當であると考へてゐるのであります。又軒を深く出すと云ふことは一面から言ひますと斜めに降つて來る雨を防ぐと云ふことにも役立つので、極めて大切なことだらうと思ふのであります。日本では國土の關係上古來軒の深い家が自然に發達して來たのであります。

それから又、日本は小さな島國で景色が小さく、箱庭の樣だとよく言はれますが、實際其の通りであります。さう云ふところに出來る家は當然環境に應じて小さく纏つた、小器用な家が造られるのであつて、これが又日本建築の一つの特色であります。大陸の非常に廣いところに建てられる建築が兎角ぼんやりとして、何所か間の拔けたやうな、或は大雜ッぱな魁偉なる建築がよく出來るのでありますが、日本にはさう云ふ建築の出來る可能性はない。何れも皆小器用な、小さく纏つた家が造られるのは土地の事情から出たものであります。

其の次に更に大きな問題は氣候であります。日本の氣候は必しも暑過ぎもせず、寒過ぎもせず、丁度宜いところにあるのでありますが、茲に困ることは濕氣であります。世界中で日本位濕氣の多い國は稀であります。而かも其の濕氣は夏分に多くして冬分に少い、それでありまするから此所に圖表がありますが、（第一表）東京の氣溫は七八月に於いて最も高いのですが、それと丁度竝行して濕度が矢張り七八九月あたりが最も高く、氣溫と濕度の線が殆ど正しく竝行線を描いてをります。然るに歐羅巴、……歐羅巴と言ひましても英佛獨を主として言ふのでありますが、英佛獨の有樣はどうかと申しますと、氣溫は第一表に示す通り矢張り七八月は高いのであります。

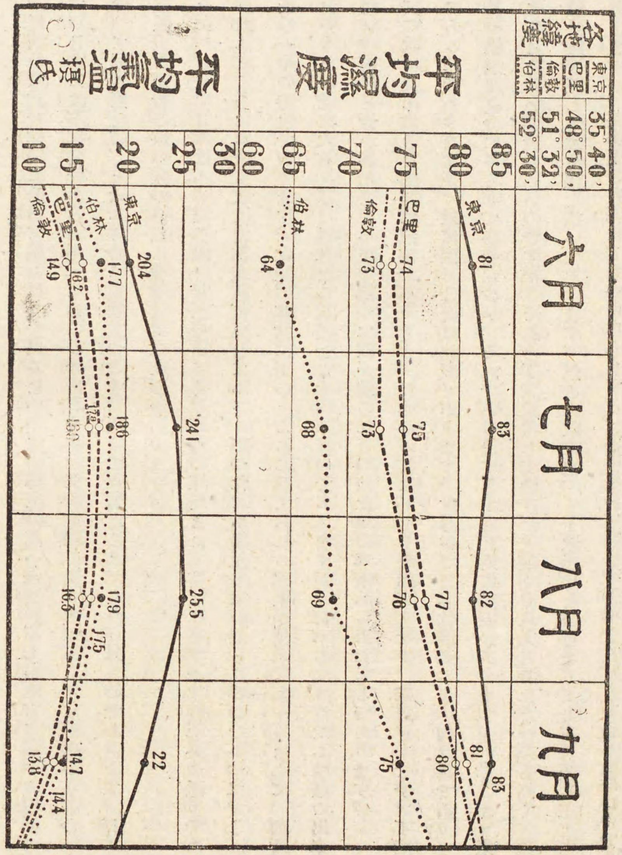

けれども、概して日本よりはズッと低いのでありまして、英佛獨の首府倫敦、巴里、伯林の七八月の最高氣溫は東京の六月上旬又は九月末頃の氣溫と同じでありまして、極めて涼しいのです。然るに濕度は六七八月あたりは極く少く、さうして寒氣が加はるに從つて濕度が昇るのであります。でありますから、氣溫と濕度の線は竝行せずして、斯う云ふ風に撥形になり、兩線の距離は夏に短く冬に長くなります。此の事情は東西全く正反對であります。即ち日本では夏が一番苦しいので、酷暑の折濕度が非常に多い爲めに、恰も蒸風呂の中にゐる樣な苦しみを感じます。歐羅巴では夏は誠に愉快でありますが、其の代り冬寒過ぎるのであります。要するに日本の家は夏の苦しみを防ぐべく考慮され、英佛獨等の家は寒さを防ぐべく考慮されるので、彼此正反對の立場に在ります。此の正反對の國情にある日本と西洋の建築が、同じ建築で宜い譯はないのであります。

さう云ふ譯でありますから、日本では如何にして此の暑中の濕氣を拂ひ、暑さを凌ぐべきかといふ處から、當然開ッ放しの家が發達したのであります。濕度を拂ふには開ッ放しが一番簡單な方法であります。原始時代にはそれより外に方法がない。でありますから古來日本の家は開ッ放しであり、さうして床下を幾らか高くして、其の中を空氣が通るやうに拵へてをります。此の方針は歐羅巴あたりで壁ですっかり嚴重に圍つて仕舞ふのとは、全然正反對の行き方である。尙ほ又日本は氣候が比較的穩やかでありますから、厚い壁を造つて外氣を遮斷する必要はなかつた、薄い板一枚、紙一枚で澤山であつた。歐羅巴人が初め日本に來た時に日本の建築を嘲笑つて、日本の建築は兒戯に均しい低級建築である、紙一枚、薄い板一枚を以て開け放しの家を造つてゐる、吹けば飛ぶ